

せんと種々音物を蠶に職家來に運ばせ目通りに直し見分明白たるべき事を申ける忠隣ハ此音物を見て不審をなし大侈所を敬ひ給ふは道理あれども某しは見分の役を襲りしも素より君に奉つりたる身あれハ斯る侈音物に預る事暫時も安んずべきにあらざる今度此役目を蒙らざるハ國に在て別川を勤め候べし故に秀頼公より侈摺應に預る謂れなし他聞の憚りもあれば宜く返納致度し石大臣家の侈芳志に於ては謝するに所なく辱けなき仕合なり此儀ハ足下侈苦勞ながら侈持歸り下さるべしと辭退しけれハ且元笑て忠隣殿には大名ハ似合ず合點の行ぬ事を宣ふ者かハ匹夫下郎と雖も義理を思へば相應の音物を以て人を訪ふべし況や武家の貴族に於てをや大佛造營の事は秀頼公豫々志願されば幸ひ大侈所是を思召給ふ故か某しに命し再建せしむ因て成就の今に至り秀頼公喜悅に絶す其事に付貴殿の上洛ある故何ぞ是等の進物をせられざらんや但し貴殿ハ天下の諸侯たるを以て内分の引手物を受まじとの心底あるや秀頼公右大臣に任せられ正二位あり就中大侈所とは祖父孫の侈契約あり將軍を重く尊敬有秀頼公の音物受給ふ共然のみ侈耻辱ふる有まじ殊更心を盡されし音物返納あるに於ては秀頼公嘸かし本意なく思ひ給へれん人の寸志を破るハ義者のせざる所なり必ず辭退るべからずと理をせめて申けるにそ大久保元より義を先とする生質あれば道理と納得

して音物を快よく受納し四方八方の物語り又時移り片桐は我旅宿へ歸りけり其跡へ諸司代板倉が使者來りて京着の悦びを述大坂より音物摺應の事ども見分して立歸り板倉に斯と告げれば板倉不審に思ひ大久保京着せば使者を以て先此方へ報すべき筈あり然るに其儀もあく若早々大坂の使者を受殊に片桐と閑談致し秀頼公の音物を受る事心得難き事どもなり私用に重んじ公用を輕んずるに似たり忠隣は於て是等の事を辨へざる者にあらざる此方より使者を遣すに付て京着の返答するは聊か失禮と云可し先達て大御所より相摸守京着次第萬事合せ沙汰すべき旨命せらる其上某し不肖あれども久敷京都に在て諸司代を勤むる身あり尤ども忠隣は徳川家の功臣あれども此所に來りては役柄を重んじ禮義を正くするは禁廷を敬ひ奉つる道理あり然るを大久保の舉止甚た其意を得ずと只管疑ひの心を生じ居たりけり斯て翌日大久保二條の城に赴きて 奏問すべき由を申けるに板倉一通りに挨拶をし直に大久保と同道にて参内なし大佛殿普請成就に依て見聞せんがため大久保相模守上京仕る旨傳奏迄達し夫より兩人大佛殿に至り普請の程を巡見す奉行片桐且元亭主役として新に假屋を拵へ關東の侈名代休息所と表札を出し大幕を打盛砂掃除し美麗を盡し待受ける大久保板倉ハ件の假屋へ入て休足の内侈茶菓子結構を盡し尊敬せる事大方ならず大久保が家來草



津の宿より馳走に逢音物を以て大坂武士と馴染にあり追従輕薄を以て挨拶及ひける様子を板倉は眼前に見て愈々一通りの事に非ずと審しく思ひしにより其日は休息して歸宅しけるが爰に彼隠し目付は相摸守京着の日より今日の次第迄能く探索め再び駿府へ言上す板倉も不審の廉くを巨細に審認め大伊所へ訴へける所是より先ふ草津の宿より隠し目付等が早打を以て言上しければ大御所此山を聞召され聊か御心疑ひ大久保に限りての豈乎と思し召かれと隠し目付の訴へる所あれ暫く御考へ有られしが一兩日を過て又々京都より右の次第を言上せしかば扱こうと思召る所に諸司代板倉方より密書を以て大久保が舉動不審き由を訴へけるにぞ大御所初めて大いに驚き給ひ板倉より簡様に申越たる上は疑ふ事更になし思ひかけあき忠隣が不義若し秀頼に與せば如何なる災を引出さんも知れず今斯露顯に及ふは當家の高運と云へしハテ如何計ふべきと又々是を案じ給ひける機本多佐渡守申上けるは尋常の儀に之あく候間是を急に制せられんとせば騒動の基に候はん先何となく忠隣を御譜代の大名へ御預け有て篤と實否を札されて然るべしと勤ける故大御所も是に同じ給ひ幸ひ井伊掃部頭直孝江州彦根に在國なれば是に預けられんと即時に御教書を直孝へ下され京都板倉方へも御内意を示され大久保相摸守御預檢使として松平與治兵衛忠義を上洛なましめ玉ふ是に依て駿府内々騒動に及び此事を承まはりし徒輩安き心は無りけり

○板倉大久保を疑ふ事 井中大騒動の事

天魔鬼神も恐るゝは人智僞謀なりと古賢の誠しめ誠なる哉片桐且元が秘計さしる明智の大伊所本多が勤に依て大久保相摸守野心ありと思召井伊掃部頭へ預らるべきとの事なり誠や人集つて人あり疑ふ時は災ひを生ず一旦の疑ひも騒動に及ぶ事偏に僞謀の成所あり京都に於てハ大久保忠隣斯るべしとは神ならぬ身の窺知らず逗留の間彼儀申合せには板倉片桐等參會の度々なるに兎角大坂衆大久保を馳走する事甚だ板倉始終不快らず忠隣も又自分乍ら不審く思ふ程あれは板倉は自然不和の体なれども大久保元より心に一物もあき事故疑心の有べき事なけれども板倉の久久保を疑ひ居けるに依て參會の時と雖も挨拶もなく兎角不都合の事杯有しかば忠隣に却て板倉を不審く思ひ伊豆守は諸司代の權威に寡り斯の如き振舞を爲やと互ひに間違の疑ひを生し居たり其慮を計りて片桐且元は臨機應變の奇計を以て種々に行ひ妨くると雖も彼の所爲陳平の秘計にも劣されば思ふて是を悟る者なく愈々互ひに疑ひを生し折駿府より板倉方へ御内意 仰せ越るゝ早打の使者到來して大御所の命を述るに伊賀守扱之推量に違はず彼野心を挾さむと見えたり此程會合の時我若油斷



せば彼が爲に謀られ害を受へかりしに運強くして災ひを遁れたりと思ひ此後決して油断すへき事にあらざと心を勞し居ける所に大久保方より使者來りて御普請勘定の事に付片桐侶俱會合の上にて談すべき事あり假屋へ御出席有べしと申越ければ伊賀守時も時とて駿府より内意を聞たる事故御檢使の到着も程有まじ今更會合亦すも無益の事ありと思慮して急病差撥りたる由返答す大久保聞て人に不時の病ありと雖も昨日迄別條なき伊賀守今日他出成ざる事も有まじきに公川を欠は何事ぞや推參して對面すべきと既に用意をたたる所あれば延引なり難しと申送る伊賀守是を聞て愈々心得ぬ事に思ひ腹痛煩りなれば所詮對面なり難し今日は御用捨下さるべしと言送りければ大久保も力なく心得ざる板倉が器動かると疑ひ乍ら其日の參會は止にける片桐且元是に付込大久保と板倉の同士討をなさせんと即智を運しけり此事の元來且元の謀計成ハ豫て忍びの者を出して二條の邊を徘徊させけるに今朝早打の飛脚城中に入たりと告知らせければ且元は我が謀略成就せりと思ふ所に板倉病氣なりとて出席せざりし故扱の駿府より大久保が事に付て不審の筋中來りしかと察し其日の暮方に二條勤番の人々に聞しむる様流言させけるハ大久保相摸守板倉に遺恨ありて今宵押寄打果さんとの企てありと狼狽騒ぐ体を爲しむる故番人共ハ大いよ驚き伊賀守へ斯と告知ら

せければ板倉は今日の早打に依て心魂を惱したる折柄あれば扱ハ大久保め我出席せざるは已れが隠謀露顯しと心得其色を立るあらん集一手よては有べからず荷擔の人数も多く有べければ打出す事も恐かるべし唯よく防戦の用意をさせと俄に弓を張鐵炮よは玉を込甲冑を取出し馬ふ鞍を置き鎗と薙刀と急に軍の用意しけるにぞ城中は鼎の沸が如く鬧ぎ立て馳廻る挑灯松明の夥しく朝廷へも此事聞てえければ堂上堂下唯々恐れ戰慄御在けると誠に不慮の珍事と申へし既に京洛中斯る擾亂ありしかは大久保思隣這は何事の出來て斯様洛中の擾亂よ及ぶ事やらんと早々家來を遣はし様子を開しむるに其者走歸り二條の板倉勝重兵具を調へ合戦の用意致し候故何れの誰と合戦するぞと承はり候へハ敵は南禪寺よ在と申て弓鐵砲を携へ只今にも打出る体あり是に依て擾亂ハ及び候と告ければ大久保聞て大いに驚き伊賀守は諸司代職なれば京都を鎮め 禁廷を守護すべき役なるに何ぞや 朝廷を恐れず私しに合戦の準備をなし洛中を鬧がす事の心得ね斯る狐狸の所爲を爲は但し狂氣せし若ならん縱令此所よ寄來るとも非道の軍勢怖るゝに足らずと小しも鬧がす有ける處へ片桐且元一騎にて馳來り忠隣に對面し思ひ寄ざる大變如何なる意趣か知らねども板倉が軍勢の用意をなす由諸司代斯の如くなれば 禁中甚だ心元なし其元は大切の上使某し爰に在て守護すべ



けれども 内裏を守護する者あり某し此儘にて 禁中を守護し申さん足下へ御油断なく用意をなし給へ其内には事の實否も知れ申すべし先急ぎ用意あれ 禁中へ参るべしと申捨て馳出し 禁中の御門に至り大音上て片桐市正 禁裏守護の爲に参上せり俄に洛中騒動に及び候得共夜中の儀よて實否知れざる故必らず事故の間違と存候間且元参上仕つる上は御案心有べし御役人方は夫々御門を固め給ふべし外は某し取固め候なりと申入けるにぞ守護の面々安堵の思ひををし 大内漸々鎮まりけるが洛中の少も鎮まらず大久保方にては若板倉寄せ来る事あらんかと暫し見合せけれども何の沙汰もあく只洛中の騒々敷のみなれば又々家來を遣し二條の邊を見分させけるに彼邊にては大久保が攻来るあらんと防戦の用意頻りありとの風聞ゆる早々馳來り斯と告しかば大久保思慮を廻し是は流言を以て板倉と某しが中を騒がせんと謀る者の爲事あらん何よもせよ 朝廷へも恐れ多し乞板倉が意悞を聞んとて即時に二條の城へ使者を遣し何故な斯の如く防戦の用意をなし給ふや其理由を聞度と言送りけるに板倉方にては門戸を固め嚴敷準備なしたる体にて大久保が使者を取次者も無りしかば使者は是非なく立歸り有し次第を申述けるに大久保は甚だ心を苦しめ如何にもして騒動を鎮めんと只管工夫あしにける

○忠隣恥辱を厭はず騒動を鎮むる事 井松平丹波守上使として上京の事

一犬廬を吼れば萬犬實を傳ふとかや故に大久保と板倉合戦ありと流言せしかば武士は申すに及ず町人百姓も至る迄東西南北に奔走し泣哀しむ僻街巷に滿々たり偶々御謠の世となり諸人安堵の思ひををし泰平を唱ふる處に又如何ある修羅の街も成んやと恐れ危ぶみ我先よと通迷ふ形状を見て大久保相模守も因果是偏に板倉が思慮薄くして夜中兵具を取出し諸人を鬧がす故なり我疎意なき心体を達せんとすれども城門を閉て入ざれば是非よ及ばず然バとて此儘に拾置時は鎮まる事あるべからず兎角此方小仔細なき事板倉に知らせ洛中者共を自身鎮むべしと工夫あし夜明方頃忠隣家來に申付弓鐵砲共外兵具を悉く取出し繩を以て是を縛げ下部どもに是を荷はせ板倉方へ遣しけるよ夜も漸く明放れしかば走り廻りし者ども此体を見て何事ぞと驚きたるを家來共聲々に洛中の町人ども必らず聞ぐ事勿れ夜前より狐狸の所爲あるべき証據に兵具を送り諸司代へ預けるありとて二條を指て急ぎしかば市中の者共初めて安堵の思ひををし漸くにして鎮まりけり斯て彼家來二條の大手前に至り件の兵具を積上城中の者を呼出ししけるは夜前よりの騒動其意趣は存せ候へ共世上の風聞には板倉大久保が鬭争に及ぶ由を流言する故伊豆守殿には所存ありや其意は知らねども忠隣に



於て覺悟仕つらず是に依て夜前心庭を中送りけれども疑心を抱き城中へ入られず然れども諸人の騒動見るに忍びず因て此方に別心なき證據斯の如し委細は面談に申述候はん先此兵具を預り置れ早々騒動を鎮め給ふべしと主人の口上を述けるに板倉是を見て忠隣兵具を絡げ差越事誠に合戦すべき心あらや如何にも是は疑心へ付込み流言せしにて有べしと少し心を安んじける儘返答しけるに大久保殿異心なきに於ては此方にも別心有べきや圖ずも洛中の騒亂と成を鎮めんとする思慮を失ふ折柄靜謐にせんと思はれ兵器を送り越るゝの條委細に承知せり此上は何の疑ひか有ん兵器の悉く特返らるべし御心入神妙の至り感じ入候此方よりも役人を差遣し送り申べしと有ければ忠隣か家來ども立歸り此由を語りしに大久保漸々心を鎮て天機如何と是を案じ居けるに片桐且元内裏を守護し様子を見合せたりけるが大久保兵器を絡げ送る由を聞且元大久保が誠心を感じ迎も同士討はせざるべし然るに和陸を爲しめんと思ひ早速板倉方へ使者を遣し如何ある曲者が所爲あるや妄言を發し洛中を開がす段天子へ無禮關東の聞ぬも如何なれば旁々以て且元への迷惑致す處あり尤も大久保は別心有べき備なし早々和陸をあして洛中の人に安堵を爲しめ給へと言送り大久保方へも其趣きを言入双方遺恨無由と奏聞せしかば諸卿も稍安堵の思ひををし且元が働き守護の

功を賞美し給ひけり片桐の謀略深き故一度は流言を以て騒がしめ事成ざるを知つて和陸の扱ひををし其身禁中守護と號し騒動に取合す始終の所爲を顯さるるを且元深智の計ひと云べし其日の午の刻よ及んで洛中全く靜謐とありにける是に依て片桐且元再び板倉方へ使者を立て大久保と和陸の証御城内か又は何れの寺院にても參會せられん事を申送りければ伊賀守洛中の騒動を鎮めん爲に和陸すると雖も大御所よりの命あれば參會を好まず事を左右に寄て隠せる處に其日の未の刻に駿府より上使として丹波守康長上着し二條の城に入て君命を述るにより大久保忠隣を招呼れ候へと述べれば伊賀守夜前の様子悉く語り漸々只今少し鎮り候由にて相摸守招呼に安しと雖も彼は當時老中職夜前已に某しと闘争にも及びべき程の事なりしに忠隣異心なき故にや武器を絡げ送り越し故に騒動鎮まりたり依て互ひに意趣遺恨なし參會の儀を申越候へ共未だ其事を定めず彼を今茲に呼寄せ面談の上にて上意の趣意を承知候はば某しへ對し面目を失ひ心外にも思ふへし彼が罪科決定と言にもあらず實否を糺明せらるゝ迄の強ち憎むべき事に非ず老中の役目を重んじ且は武道の情に懸へば貴殿忠隣が旅宿に御越有て申開玉は、悉けなく存し君恩の深さを感し候むんとすければ丹波守此備道種と同意し迎もの事に掃部頭より人數の來るまで相待申べしと暫



く城中に休息し程なく井伊直孝より大久保を迎ひて木俣土佐二百人の士卒を引連れりし旨届出され此上は延引すべきにあらす。早速二條の城を出て大久保が旅宿ある彼直禪寺へ赴き駿府よりの上使入來の由を案内しければ忠隣禮儀を正し門際迄出迎へ奥に請し上使の趣き何事にやと謹んで承まはる丹波守懐中より嚴命の御書取出し兩手に捧げて讀聞す其書に曰く

大久保相模守事問べき備是あるに依て井伊掃部頭が居住江州彦根に到り御下知相俟罷在へき者也

月 日

と讀終つて丹波守大久保に向ひ其子細は知らねども御尋ねの儀數多有に依て掃部頭が居城に於て緩々問べきとの御事なり即ち直孝より迎への人數來りぬれば彼所へ到りて返答有べしと申ける大久保は上意の趣き承まはり少しも驚く色なく畏まり奉つり候假令此御沙汰なくとも夜前の騒動 敵慮を驚かし奉つるの罪某し當所は在故されば免るゝ所有べからず是より直に立越せし迎聊か辭退の体なく即時は掃部頭の人數に伴はれて江州彦根に赴きたり誠に世の盛衰とは言あがら苦肉の謀計に陥り斯成行事是非もなき次第あり

○忠隣井伊家に預けられ忠情を述る事 井伊掃部頭が居住江州彦根に到り御下知相俟罷在へき者也

井伊掃部頭直孝は兄兵部少輔の仁義を受繼人を見る明了にして又能人を撫育する性質なる故今度大御所よりの命令に依て大久保相模守を預かると雖も元來相模守に惡き心成なき事を知れば感慙と變應し少しも禮義を失はず最町噂も取扱ひけるが或日大久保忠隣掃部頭に向ひ某し大御所の涉不審を蒙り貴殿へ御預けの身とされば糺明有べきに却て種々の馳走せらるゝ如何ある故ぞと申ければ直孝莞爾と笑ひ御安心なさも道理なり併しあがら御尋ね申度儀の某し明白に察しぬれば別に尋ぬる子細もなし只御身の不運により聊か涉不審を蒙り給へば是を中開かん事の機を見合せ駿府へ訴へんと存するあり其許今度御上京に付て如何ある曲者にや大御所の御心を迷はし奉つるにより足下の心底を疑ひ給ふを以つて密に隠目付を附られし處京都に於て秀頼公より足下を尊敬するを探り惡様に言上したりと見なて其儀を某しに尋ねよとの事あり然ども是は偏執の語にして拙者は虚説ありと思ふ故に沙汰致さずと申ければ大久保是を聞てさる事もあらん貴殿御尋ねの通り私し苗字を興へたる石見守儀非分の企てを爲つれと天の罰免るべからず死後に露顯し一族盡く滅亡に及ぶ其企てに某しが姓名迄是有よし傳へ承まはり候然れども是等は三歳の小兒も信せざる所なり



某し天下の老中と呼ばれ大祿を領し石見守が爲に、主も同前あり、縦令某し別に謀計あるとも、何ぞ彼等に随ふべきや、是論するに足されば心に懸る事も無りしが、今度上洛せしむる所に大坂の右大臣御母子より音物を旅宿へ送られたる故、一旦辭退したれども、大御所を重んじ奉まつる寸志を表する由を以て、且元辭とるを制しければ、是を進むるも筋なき事よ、あらずと思ひ受納せり、其他逗留中の響應は善美を盡し、某し役柄と云御名代たるに依て、是も亦然こそ有らんと存せしが、隠目付は之を疑ひ大坂へ親しむ杯と御前へ訴へしに、前後石見守が事に付て、彼是御不審を蒙り居し者あるべし、是天なり我が命、聊か惜む所あり、又某しに於て罪なるとは、言難し、先彼石見守、某し推舉せしあり、以前之匹夫あれば、追々御取立にて過分の立身し、利さへ我苗字を譲り與へし、處謀反の企てをなし、公儀の金銀を掠め取たる事、斯様の國賊と知らせ、推舉せしは我誤まりの第一なり、二ツには、此度京都にて板倉と某しと合戦に及ぶと、反間の流言を以て、洛中を喧がし、震懼を驚かし奉つりし事、是某し京都よ在故なり、天道此罪を責給ふ處あり、又誰をか恨み申さ、今更中譯すべき所あり、貴殿芳志有ば罪を糺し給へ、必らず依怙の披露し給ふ事勿れと申けるに、掃部頭は愈々忠隣が心底を感じ、然も有べき事なり、一旦の御不審に付、強ち咎めあるべき事あらず、大御所よ、足下が誠忠の豫て御存じなれば、暫く爰に安

座して公務の鬱を散じ給へと種々馳走有て最懇切に款待けるにより、忠隣も心を慰め、駿府よりの修左右を相待ける、此時駿府に、大久保が罪を糺明せらるゝ處、京都より追々洛中騒動も及びし事ども言上せしかば、修評議種々成けるが既に、天下の老中罪有て、修勘氣を蒙り、井伊掃部頭へ御預けと成て、世上にも其沙汰止さりければ、今は是非なく罪を加へ給はねば、成ぬ様は成行其後終に、大久保相模守の領地、小田原城十八萬石を召上られ、忠隣は掃部頭へ、其儀御預けとなりける、是、大久保の流罪あり、然るふ其罪と唱ふる處、大阪へ一味せしとありては、如何なる騒動に及ばんも料難しとて、石見守が事よ、擬て相模守事切支丹に歸依するに因て、罪せられたりと披露なしたり、掃部頭へも改めて御預けの命を下す、直孝是を恨み、歎き忠臣無二なる、大久保無實の罪を蒙るさへ有よ、彼が領地迄召上られる事、政道の正しきに非ず、我方へ預り居ながら、中譯致さぬは、朋友の義よ、背くに似たり、況や忠隣に於て、知行を召上らるゝ程の罪あり、一命に替ても執成せんもの、と右の由を物語りければ、大久保打笑ひ、其許の御芳志千萬添けなし、然もがら修執成の儀は、修無用にあし、玉はるべし、縦令罪よ處せらるゝとも、君の命令あり、臣として忠情を失はざるは、某しが木望にて候中譯と申は、斯ならざる以前の事あり、既に罪科決定して、又罪なき者とあらば、上の非を顯へす道理なるにより、是臣たる者の道よ、非ず罪を犯し先



祖を辱しめ咎を蒙り家断絶に及ぶは我身の不幸なり某し不忠を成ざる事先祖の魂魄定めて知りやべし只時の不幸に依て斯ある事あれは家名の恥辱と云にあらざる某し又何物に面を合すとも心に邪まあければ恥る所あし身の辨解せんと欲して罪を糺さんとするも自己の意を以て君の非をおぐるゝ等し君恥しめらるゝ時の臣死すと云り是忠臣のせざる所あり然ば何ぞ己を潔よくせんとして君の非を願はず事あらんや某しに於て中譯すべき所存毛頭あし貴殿御預りとなり世話には有べけれを不運と断念御介抱下さるべしと瀧れ乍ら誠心を述て言譯も爲ざりしかば掃部頭彌々感じ足下のやさるゝ通心中は私し無れば如何に誹を受るとも恥べき事に非ず四海の指頭懸り笑はるゝ共天道の憎しみを受ざれば聊かも恐るゝに足らずは大丈夫の望む所あり御邊の忠義は掃部頭天眼より見届けたり家名を發す時も有べし因て御言葉に隨ひ執成申まじ足下を預る某しは武運に叶ひし過報者能師を求めしは大悦是に過す必らず御心置なく鬱と散じ給へとして直孝は忠隣が一言忠義の至極なる所ある故本意なく思ひ乍ら正しく中譯立べき筋あれども是を見合せ大久保を厚く饗應置我一世の中は再度大久保家を取立んと心に誓ひ時節を待てり頼母しけれ

○大久保彦左衛門御加増辭退の事并將軍家御公達の事

日月明らかなりと雖も浮雲時有て其光を隠す況や人に於てをや天の爲る災ひは君子も是を免るゝ事能はず大久保相模守忠隣は智勇兼備よして忠義の道に背きし舉動聊かも無と雖も不運にして君の不興を蒙り父七郎右衛門忠世より相續せし小田原の城を召上られ十八万石の領地を悉皆く改易あり且相模守の嫡子を初一族郎党盡く御咎を蒙り大久保治右衛門忠佐同權右衛門忠爲同甚右衛門忠長同彦左衛門忠教是等の輩らは相模守忠隣の伯父たるに依て其罪本人に同じと雖も彦仁心を以て知行等は七分通り召上其家名を立て旗本に加へられ中にも大久保彦左衛門の沼津にて一萬三千石を召上られ新知二千石の旗本とありたり然れども彦左衛門は忠義一遍の男あるに依て少しも恨む氣色なく只本家の断絶に及ひしを残念に思へども是非に及ばぬ次第あり是定めて鷹匠家の中あす所あらん我一代の中ふは必らず彼家の滅亡を見るべし何ぞ今更遺恨に思ふ事あらんやと思ひ定め忠義怠たりなく勤めけるが翌慶長十九年の冬より其翌年元和元年五月に至り大阪合戦彦左衛門は大彦所に隨かひ奉つりて其功勞言辭に盡し難し水火の中に大彦所を救ひ奉つりて身命を抛うち忠勤を盡しけるゆゑ大彦所身全く四海を一統せられし後は大祿を賜り大名に御取立あらんと再三に仰せ出されしかども彦左衛門之御増加を望まず高祿を領し大名にあらんより小知にて



旗本に在事長久の基にて候高き者ハ必らず風情に憎まれ災ひの端ありとて辭退しけるゆゑ大御所も是非に及ばせられず其代り御大事の御相談には必らず彦左衛門を御相手とあされ即ち御遺言よも我が死後大切の評議には彦左衛門に相談し彼が言葉に隨ひ行ふべしと仰せ置れ偏に我が代りありと御末期の上意なりしかバ元和二年四月十七日大御所御他界ありし後は將軍秀忠公の父君の代りとの御遺言有し故彦左衛門を大切に敬ひ尊ひ給ひしにより小祿の旗本と雖も其威勢ハ老中の上より立て天下諸侯も彦左衛門を敬ひ恐れざるはあし誠に大忠を盡したる其功顯れ將軍始め大名諸役人の尊敬を蒙る事冥加に適ひし武士なり人として立身出世を好まざるはあし然るも彦左衛門其身の御取立を辭退しけるは己が本家再興せん事を心中に願へバ我何程榮へるとも是順道にあらず又二ツには其身男一人の生質にて諛ひ飾りなき故に功に應じて恩賞を受る時は尋常の人に同じとの遠慮ありて又恩賞にも預らず心安き身にあれば人と問答する連も些か遠慮なく言葉を發すべき爲めあり殊に先年本多上野介十八万石に御取立ありし時彦左衛門是を嘲りしかバ我又祿を領せん事はに同じと以前の言葉を立通し一合の御加増をも受ざる故猶以て威勢強く將軍の殿中を徘徊するにあたりて人あきが如し御連枝又は御家門と雖も鹿略に爲給ふ事能はせ然るに三代將軍の御代に至り





彦左衛門猶存命にて御奉公致しけるが果して彼が如く本多家の滅亡を一世の中に見届けたり其故は秀忠公にも若君二方在ましけるが御物領を竹千代君と稱し奉つり春日の局の腹に出生し給ふ所なり第二の君ハ彦左衛門の産せ給ふ所にて國松君と申奉つる竹千代君は彦左衛門の弟君も彦左衛門の腹をあらねば彦左衛門の者共彦左衛門は國松君と譲り給はん事を進めける彦左衛門も天下を國松君と譲り有やう成れ度思し召給へば萬事ふけて竹千代君を軽くして國松君を待遇秀忠公へも弟君を彦左衛門愛ある様ふ進め玉ひしかば自然竹千代君の彦左衛門威光薄く見ゆるに春日局は彦左衛門をがらも竹千代君の御乳母と成て御養育せられけるが次第に兄君は疎まれ玉へども夫に引替國松君は彦左衛門愛日増深くして諸士も彦左衛門の御機嫌に入んと思ひ皆々弟君のお伽に出て竹千代君を慰め奉つる者なく彦左衛門も寂寥かりけれハ春日の局は深く是を歎き彦左衛門のお意圖よて竹千代君と名乗せ玉ふ上は御世嗣に備はらせらるゝ等なるに當時の有様にてハ國松君御寵愛深き故御世嗣に立せられんも圖られず如何あるべきやと案事煩ひしが屹度思案を廻し伊勢參宮と言たて密に駿府へ到り大御所へ彦目見を願ひ江戸表の御様子若君の事萬事を上御世嗣は國松君と定まりたる由餘夫あがら言上ありければ大御所は局を御叱り在て是等の事ハ女の知るべき事にあらず其方は早く參宮して武運を祈



れど仰せられ何事も宣はず局を伊勢へ遣され夫より大御所の俄ふ江戸表へ御成ある赴き先  
 達て注進有しかば秀忠公には老中役人共を品川迄御迎ひに差出され御本丸の御座敷を清め  
 て待せ給ふ程なく大御所御着有て御本丸に入せ玉ひければ將軍家并び若君方御臺所よも  
 御出迎へ有て御製應の御膳を献じ玉ふ折り御相伴には秀忠公若君二方とも大御所の御側に  
 座し給ふて御詰よ着せらる御臺所も御挨拶の爲御出有ける所大御所孫君達を御覽有て秀忠  
 公へ向はせ給ひ竹千代は姚子と云世を嗣べき身なれば予が相伴に出る事遠理なれども國松  
 の弟あり成人の後は竹千代の家來と成身を以て同じ様に相伴させん事甚だ宜からず總じ  
 て慣習に依る者あれば幼少の時より上下の行儀正しくせざれば成人の後に禮儀を失ふ者な  
 り天下を繼べき竹千代と諸候に列する國松の差別なくば有べからず早々國松を立せよと御  
 附衆に命じけるにそ日頃肩胛を張て國松君に隨ひる徒輩の案は相違の思ひをなし國松君を  
 伴ひ御前を退そさければ御臺所も手持無沙汰の体にて在せしが御大所重ねて御臺所に向は  
 せ給ひ竹千代といふ名は我が幼少の名あれは世嗣に備はる者あらばは名乗せず右様心得ら  
 れよと宣ひければ秀忠公御傍りより御挨拶有りて御教諭の趣き委細かしくまり奉つる仰  
 せのことで竹千代は天下將軍を相續すべき者あり因て國松にも今より尊敬させ假にも主從

の禮儀を失ひ不作法なき様に附々の者共へも屹度申付べしと仰上られければ夫より大御所  
 にも御機嫌よく將軍家竹千代君と御一所に御膳を召上られける大御所の御一言に依て若君  
 の侈威光忽ち變り此後は我も〜と竹千代君を尊敬し奉つて國松君の方へ附々迄も昨日よ  
 變り羽振島の様に威勢なく御臺所も最本意なく思し召れければも祖父君の侈執計らひ故侈  
 殘念ながら空しく月日を送らせ給ふ秀忠公も大御所の命に依て是より竹千代君を重んじ  
 寵愛深くあらせ玉ひければ諸臣も皆竹千代君を重んじ奉つりけり

○三臣三徳教導の事 并 本多上野介内密言上の事

斯て竹千代君を守護の爲智仁勇の三徳に達したる者を撰是を師傅役に備へ玉ふ其人々には

- |    |        |    |
|----|--------|----|
| 仁徳 | 酒井左衛門尉 | 家次 |
| 智徳 | 土井大炊頭  | 利勝 |
| 勇徳 | 安藤但馬守  | 重信 |

此三人を附させらるゝ是に依て此三徳の者各自長ずる所を以て有千代君を守り奉つり御幼  
 少の御威むれにも天下を治むるの仁徳の萬民に施し給はねば歸伏仕つらすと諫言し又智勇  
 の者は智慧無くして國は治らそ天下の將軍に備はり給ふ御身は智を磨き給へと是を勵むの



道を説く勇徳の者は天下の武將と成せらるゝ御身の四海の武士を恐怖せしめざれば威權なし  
 威を顯はすは勇に如ず將軍勇なれば天下治まり難しと若君の氣を引立智仁勇の三徳を教  
 へ導き奉つるゆゑ終に天下の英主と成せ玉ひ即ち此若君を三代將軍家光公と稱し奉つる時  
 に元和二年大御所彦他界の秋彦遺言に依て國松君に駿河の彦城を譲らせられ本多上野介正  
 純平岩主計願親吉兩人を後見と定め置れける國松君駿河に移らせられ後に駿河大納言忠  
 長卿と中奉つる然るに忠長卿御成人に隨ひ聰明に渡らせられ殊に御母公彦最負にて彦威光  
 も湖からずよつて後見の徒輩此君に天下を繼せ奉つり度どのこゝろより内々 家光公と  
 いれ替奉つらんと工夫しける以前よりこの君に附參らせし輩らにこれを悦び弟君とは中  
 せども御臺所の丸ん腹にて御出生の君あれハ天下を繼かせたまはんこと順當なり家光公は  
 兄君ながら御妾腹の事故庶子と稱すべきなり其上忠長卿ハ御器量骨柄勝れさせられし事ふ  
 れハ何卒將軍へ言上し未だ天下を譲らせ玉はぬ内々家光公を駿河へ移し忠長卿を以て徳川  
 の彦代を繼せ玉へ直にも江戸西の丸へ入奉つる様に御勤め然るべしと得手勝手の了簡を評  
 定して忠長卿へも只管是を勤め奉つり彦臺所にも内々申上げるに彦喜悅の氣色ありしかば  
 機を以て將軍家へ内々上聞に達せんと企てけるが中にも本多上野介正純ハ將軍の御最負強  
 く御取立に與りし者なれば江戸に赴き忠公の御機嫌を伺ひ右の儀を言上すべしと内談し  
 本多正純は將軍家の寵臣たるに依て我勤め奉つるに否と仰は有まじと推量し頓て駿河を立  
 江戸に至り早速登城しければ御氣に入の正純なれば將軍の彦前へ召出され駿府の糠子を彦  
 尋ねありるに上野介別事なき由を言上して後忠長卿を仁にして勇あり殊に御發明に渡らせ  
 られし事を頻りに稱美して天晴武將の徳備はり玉ふ御生質なりと事に托て彦代を此君に彦  
 譲り有様に探り伺ひければ秀忠公日頃彦寵愛に思し召るゝ忠長卿の徳を聞し召彦悦ひの程  
 顯れ忠長聰明ありと雖も弟に生れる上は不運あり併し乍ら竹千代は嫡子と云ひ彦祖父君の  
 彦遺言にて家光と名乗せ西の丸へ移ぬれば最早世嗣は定まりたり忠長若先に生れなれば其徳  
 に應ぐべきふと宣ひければ正統好序と思ひ言上しけるは後に生れし故御世嗣に立られぬと  
 の上意恐れながら相違の様に存じ奉つる天下ハ一人の天下にあらず其徳なき時は必らず四  
 海の望みを失ふあり譲られ玉ふ尋常の世嗣と同じからず能其治むべきを以て立るが天道  
 に隨ふと申者にて堯は舜に譲り舜は之を禹に譲り玉ふ是皆天下を思ひ實子を捨て他人に譲  
 り玉ふ賢王の仁徳斯の如し將軍の徳是に同じ 一天の君より四海の政事を任せ玉ふ御世嗣  
 なれば嫡子庶子の勿論強ち順當のみ守らせられべき事に非や公ハ正しく四男に渡らせ玉ふ



と天下を治むる徳を備へ玉ふ故に御世嗣に立せ玉ひぬ越前秀康卿の兄御中智仁勇共に備はりしかども天下を治め玉ふ徳あし依て終に公を以て御代を繼せ玉ふ數ならねども其折私し備勸め奉つりし事偏へに公の徳を備へさせらるゝが故にて候是を以て御賢慮を廻され天下の望みを失はぬ様彦世嗣を御定め有て然る可く存し奉つるを一ツの理を述て忠長卿へ及ぶべしと御意有しかば上野介御得心の氣色を窺ひ心中に悦び御前を退出して早く駿府へ歸り右の由を同志の面々へ物語りければ皆々頼母敷思ひ吉左右如何と相待ける扱秀忠公の正純が詞に御身の昔しを思ひ出され道理と思し召れければ忠長卿へ御世嗣を譲り替たく思されけれども一旦忠光公と御定め有し事あれば今更廢されん事容易にあり難し老中共の異見を聞くと御工夫ありて密に井伊掃部頭を召せられ本多正純が中せし趣にて徳ある方へ家督を譲り中へさや否やを御尋ねありしに掃部頭承まはりて彦彦の如く大切の天下を譲り玉ふ儀に候へば其徳を糺さずしては叶はぬ事なり併し乍ら大御所の御遺言にも大切の評議よは必ら我名代なれば大久保彦左衛門へ相談せよと仰置れければ只今の彦彦等閑ならぬ一大事に候故彦左衛門を召せられ御尋ね有て然るべく候某も存する旨候へども先彦

左衛門が思案を承まはり其上にて存じよりを言上仕つるべしと申ける秀忠公は掃部頭が内意を聞き召れ是非なく彦左衛門を御召有て所存を御尋ねあらんどの事なり井伊掃部頭直政は將軍の上意と雖も非理の儀あれば即時に御諫言申上べしと思ひしが一人抜出て諫め奉つらんより大久保を以て大御所の御遺言を言立させ再び無益の御思案出ざる様に御諫言なさんどの覺悟おれは良智を以て何となく大切の事に托て彦左衛門を召出さるゝ様計らひし事違き慮はかりにては誠に國家柱石の臣とは此人をや稱すべし

○大久保彦左衛門異見の事 井伊掃部頭家光公將軍宣下の事

扱も將軍家御召に依て彦左衛門早速登城しければ秀忠公は大御所の御遺言を受たる大久保おれば甚だ敬ひ玉ひ彦彦近く招がせられ井伊掃部頭も上座を譲り大久保を進めければ辭退あく彦彦前へ近々と進みて畏まる秀忠公は家來あがらも父君御名代と仰せ置れし事故御家督の儀を宣ひ兼て掃部頭此程の儀を彦左衛門に尋ねべしと仰せ有しかば直孝則ち大久保に向ひ今日貴殿を召さるゝ事餘の儀にあらざり一大事の御相談有ての事あり將軍家世嗣の儀大彦所御在世の時家光公ふ定め置るゝ所天下を譲るは大切なる儀と有て再び是を御評定有んどの御事あり依て老人の異見を聞き召るゝ思召なりと聞て彦左衛門是は事新しき上意を蒙



る者かな將軍の御跡目の家光公と定まり天下の諸侯始皆以て尊敬し奉つる事公の知し召さるゝ處なり是迄定まりし儀を又々評讀有んとは家光公に何ぞ過失ありての儀に候や又天下を治め玉ふ器量もなきとの思し召なるや承まはり度存すると言上す秀忠公聞し召れ家光未だ若年なれば過失ありと云ふのあらざれども天下は私しにすべきに非ず此故に我が子の中其徳を備へ四海を治むる器量を見て譲らんと思ふなり因て相談に及ぶと宣ひければ彦左衛門謹んで之を伺ひ然れば家光公の他に其器に當り玉ふ御方有ての事あるや何れも彦左衛門と宣ふからん駿府殿を以て家光公に代玉の御所存なるべし然れども是は君の御心より出たる儀に候まじ全く公の御世嗣に備はり玉ひし折り當公を父公へ進め奉つりし故を以て立身出世したる者あり是に倣ひて他より進め申せしものなるべし當公の例を以て兄君を捨弟公を立んと進めしあらん是論するに足す其故は當家御家督にならせ玉ひし事御庶子とやにはあらず御兄公の越前殿あり是は他家を御相續ありし故に御子の中にあらずと除き奉つる然れば差詰當公の外は家督御相續有べき御方なければ是順當と言べし殊に其御方は御當家御家督始めの事にて決定の御方なき時あり只今は然る非ず以前より家光公と御定めあり大御所にも其御心まで御他界有し事あらんに今更改め替んとの思召の御心を食らんとする輩らの辨舌に依て君を感し奉つりしをならん然ながら何れも若君に紛れなき御事なれば子を視る事父より如すと有古語に付て御賢慮を廻され家光公なり駿河殿あり御心の廻しを以て家督を定め玉ふべし家光公に居置るゝ成は天下諸人存せし事故觸らるゝに及ばず彦左衛門を以て定め玉ふ成ば其旨天下へ知らせ玉ひし日本の内へ御下知も届くべし聊か飛脚の届かぬ所あり大御所は世を去玉ひし事あれ何者を以て此儀を告奉つらん彦左衛門も御吟味有て其上事を定め玉ふべし幸ひ此役勤めへき者三人あり其三人は酒井左衛門土井大炊安藤但馬此三人にて候大御所御在世に竹千代公を守護し主將に教育奉つるへしと有て此輩らを付置るゝ依て三人丹誠を凝し若公を守護し奉つり治平の理解を御教導せしに依て家督を定め玉ふ所あり只今に至り家光公を廢し玉へば此三人の者彦左衛門其器に當り誠は空きに似たり然れば何の面目ありて存命せん彼等必らず切腹致すへし是冥途へのよき使者あり併し乍ら此三人は家光公の守護あれば冥途に於て依怙の沙汰を中さん計り難し目附として駿河殿に附参らせし輩らの中に一兩人を差添られ然るべしと遠慮もあらず中上げれば將軍打笑ひせ玉ひ彦左衛門が意見至極道理なり先使者の出来る迄此沙汰無用ありと仰せける時井伊掃部頭御前より向ひ彦左衛門へ上候通り是は駿河殿御發明に在ませし



故附々の輩ら感し奉つり勸め参らせし所あり然れども才智のみよて天下を保つ事能はず三  
 徳兼備の君を以て天下の將たるべし武道の徳天命を得ずしては此職に備へる事能はず御運  
 祖足利尊氏公へ別て名智の聞け無れども徳の在ます故日本の武將と仰がれたり忠臣の正成  
 たにも始終勝を得る事能はず其徳の元と云は正徳の道あり今駿河殿御發明にして此徳の基  
 たに在まれば縦令天下を譲らんと仰せらるゝとも辭退あらば正直の心よて候是を悦ばるゝ  
 は横道あり四海の鑑と仰れ玉ふ將軍に横道ありては治まらず況て此儀は大御所の明鏡を以  
 て定め置き玉ふを今更變参らせん事神君の掟に背き給ふ罪あり熟々御賢慮有べき御事なり  
 と諫言を申上しかば將軍理に服し玉ひ兩人の諫め道理至極あり再び此儀評議に及ぶまじ餘  
 人よ沙汰する事勿れと御意有ければ井伊掃部頭慎んで愚臣が諫言御用ひ有事公の御徳にて  
 家光公其儘御仁愛に依せ玉へば天下は益々泰平の前兆とぞ賀し奉つる之に依て秀忠公愈々  
 御心決し廢立の事を止り終に家光公へ天下を譲らせ玉ふ旨元和八年の頃より其沙汰あり扱  
 翌寛永元年七月十日家光公征夷大將軍宣下を承まのりの爲上洛ある殊更去る元和七年秀  
 忠公の姫公御入内ありて 後水尾帝の女御に立せられ程なく中宮に成せ玉ひ 東福門院と  
 號し奉まつる是に依て家光家公上洛禁中の思召他より異なり家光公正二位内大臣に叙任在

同年閏八月廿七日征夷大將軍淳和獎學兩院の別當源氏の長者に任せられ玉ふ秀忠公を  
 大將所と仰ぎ奉まつり公武共に是を賀ひ天下萬民に至るまで泰平を諡ひ目出たき御代とあ  
 りにけり

○大久保本家彦取立の事 並て殿中に於て彦左兵門無禮御免の事

茲に本多上野介正純は御世嗣の事を忠長卿に變させ玉ふ様に勸め奉つりしかば將軍家も御  
 納得なる御氣色に見ゆさせられし故同志の輩らども其事を物語り密に喜び居たりしが井伊  
 掃部頭大久保彦左衛門の諫めにより將軍家御心を決し玉ひ家光公を御世嗣と定められけれ  
 ば上野介を始め忠長卿御附の人々大いに望を失ひしと雖も猶懲すまた同志の者ども密かに  
 悪謀を談合居たりけり且又家光公の御母の御妾の事故賤しき者の様に思へども素春日の局  
 の先祖は正しき素統にして左大臣魚名公より出鎮守府將軍利仁朝臣の後胤齋藤の氏族内藏  
 介利三の嫡子齋藤伊豆守龍本が娘あり又御臺所の江州小谷の城主淺井備前守長政の息女  
 あり御臺所に備へり玉ふも又御妾に成るゝも其人の天運に因所にして氏に於ては何れも優  
 劣なけれり狼りに賤しむへきに非ず夫朱に交はれば朱くなるの譬への如く假令忠長卿い満  
 の御心有とも守護する輩ら是を謀め奉つれば御聞入ある事ありぬまじきなり況てや忠長卿



に於て一向斯る御心ならざるを悪人等の勤めに依て内々思し召立らるゝと雖ども家光公勝軍宣下有しより四海愈々靜謐にして天下の諸侯參勤も怠たりなく歸伏し奉つる故容易に事を謀り難く年月を過られたり却説大御所秀忠公の命に依て井伊掃部頭直孝天下の大老職となり家光公の御後見すへき旨仰せ出さる是に依て直孝天下の政事を預り家光公を補佐し奉つり一照も私しなく政道嚴重なりけるが先年改易仰せ付られし徳川家の功臣大久保相摸守忠隣無實の罪に依て掃部頭へ御預けの身と成同人の居城に在しが掃部頭考按るに忠隣誠心を思ひて言譯せず空しく朽果ん事を最便なく思ひ時節を見合せ居たりしが將軍の御代替り殊に其身大老の職ありしかは大久保家を再び起さんとて此趣きを委細將軍の言上に及びしに將軍も道理と思されけん彦左衛門事度々大いなる忠節を顯りし一合も恩祿に預らず是等の代りに彼の本家なれば再び取立得させん取譯相摸守の先祖は前々功勞も多ければ永く捨置べきにあらす因て其方宜しく計ふべしと仰せ付らる是に依て相摸守事は一旦罪を得て東照宮より移預け置せ玉ふ所あれば其御政道を守り忠隣の子息を召出され再び大久保の本家を立させ武州川越まで八万石を賜はり大久保加賀守忠常と號し家名を起す事神明の應護にや相摸守が誠心爰に現れ二ツには井伊が仁慈の餘情なり忠常父は劣らぬ忠義ありしかは終

に一万石加増有しが後加賀守忠朝が代に至りて十萬石となり以前の如く相州小田原の城を玉のり貞享三年より舊領に住し海邊の要害箱根の關所を預り此役料として一萬石を下し玉ふ都合十一萬石餘と相成て從四位侍從の位を賜はり家來も以前の諸士元の如く歸參し今に至り猶華族に列なりて繁昌す又家光公天下の讓りを受將軍となり玉ふ事天命とは云ながら偏へに東照宮の御差圖に依て嫡子を重んじ御世嗣とあし玉ふ其上酒井土井安藤が輩らる附參らせ彼是御心添厚きにより東照宮の御高恩有難く思し召るゝに付ては彦左衛門の東照宮の御末期に予が代りとの御遺言あれば則ち東照宮と同様に思され殊更御難戰の折り命を棄て忠勤を盡し御先途を見奉つりし功勞高きが故に彼を重んじ玉ひ出仕なす時へ祖父君を見奉つるも同前なりとの上意にて折々彦左衛門を御側に召れ東照宮の御物語り有時之將軍家必ず御装束を改ため御上下を召れて禮儀正しく御聽聞ある又彦左衛門御名代の言葉を以て攝戰の物語り等を中上しとあり斯御尊敬厚く彦左衛門次第は老年に及ぶに隨ひ御側に伺候して御物語爲す時よも冬は頭巾御免あり對座して問答をなす御寵愛斯の如き故彦左衛門先達て御加増辭退すと雖も予が世となりて報恩の爲あれば本家忠常と同前に大名よせんと種々進め玉ひしか共彦左衛門決して受す有難き上意に候へ共東照宮御在世の時も御斷



りを中上又秀忠公より斯の如き上意も有しかども臣として君の爲に身命を抛つて御奉公仕  
 つるは珍しからず彦左衛門一人に限るべからず然れば何ぞ夫のみにて大祿を貪るべき此故  
 に兩度御斷り中上候へば今更尙以て御受申上難し只何時迄も彦左衛門の名を賜せず小身に  
 て有ん事却て心安く候と辭退しける故家光公上意に此上へ心に任すべしと雖も其方が功も  
 賞美せざれば予が心落入らず祖父君の代りにも思ふ故鹿零に成難し今より後は地下の客分  
 たるへし依て以來出仕も心の儘にまじ殿中迄も杖頭巾を免すへし役儀の事に於ては勤むる  
 に及はず只老後の樂み好む事を行へ難儀の筋は予へ直に訴へよ萬事氣まかせに暮とへると  
 實に有難き御沙汰ありしかば彦左衛門感涙を流し御禮申上たりけり是より以後威勢益々熾  
 んにして旗本の願ひ筋ある節大久保が一言を發れば何事も叶すと云事あし此故に大久保  
 は旗本中の肝煎と言て人々敬ひ恐れ親みけり

○本多平岩密謀を談する事并本多上野介歸國の事

天道を知る者は神明之を賞し知らざる者は之を罰す君に仕へて身命を抛つ者は忠ありと雖  
 も道理を辨へ其事に因て爭ひ諫め時に臨んで節に死するを眞の忠と謂つべし狼りに君の威  
 を増えとして事を謀るの忠に似て却て怨敵に等く忠臣共に滅亡事古今に其例多し實に前車

の覆へるを見て後車の慎みに爲べき事を忘れ共に身を亡す族も又多し却説家光公征夷大將  
 軍とならせ給ひ執權老中善政を執行ひ君を守護しつる故大平を謠ひ徳和四海に普く目出度  
 彦代とありぬるに駿河大納言忠長卿は大彦所秀忠公彦夫婦の御寵愛淺からざるにより幾に  
 本多正純より忠長卿を以て御世嗣備はり玉ふべき様に御勤め申上し無益の言葉を頼母し  
 き事に思召れて在せしが家光公將軍に備はり玉ひしを本意な死事に思召又附々の面々も最殘  
 念の心より非義を企て道らひ計策を勤め奉つる就中本多正純の秀忠公へ懇懇參らせ忠長  
 公を彦家督に立られん事を言上し奉つりしかども其事空敷ありて家光公の彦代とありし故  
 自分の諫言を御用ひ無を恨み忠長卿へ誠忠を盡さんと種々謀略を運らすに相役の平岩主計  
 正親吉の智と云勇と云徳川家屈指の者にて神君に仕へ奉つり通稱を平岩七之助と號忠功莫  
 大成に因二万石を賜りしが次第に立身出世して慶長十二年尾張國名古屋の城主とあり七萬  
 石を賜り其智勇計正清正よ似たりとて平岩主計正と名乗せ玉ひ其後尾州名古屋へは義直  
 卿を推玉ふよ因て主計正は甲州郡内を玉はりしに外國政を正うし制法を立背く者は必ず是  
 を罰し惡徒を退け諸民を撫育し専ら國の爲に心を委ね政道に怠る事無りしかば領内一統其  
 徳お服従喜び敬び後世甲州郡内の制札のみは平岩が配せし通り改めず其儘用ひけるとかや



斯程智勇の武士ある故駿河殿に附置れしに此度本多正純が君の爲に一命を抛ち忠義を盡さんと主計正よ談せしを親吉如何思ひけん此議一味同心し種々工夫を廻らしける然ども大事の計議あれば迂濶に事を施し難し殊に諸人を語らんとせば却て禍ひの基とあらんも量れねべ只時節を見合せ密に計るへしと流石高智の兩人なれの色にも出さずして昔も替らぬ忠臣と見せければ誰有て疑ふ者も無りけり時に元和元年二月改元ありて寛永元年と成にける將軍家光公は日光山へ浄社参遊はさるべき迎其浄用意有しが平岩は此趣きを聞と等く正純を招き密に呷く様年來圖りたる願望成就の時到たれり今度將軍日光山へ浄社参の趣き此儀の願ふてもなき幸ひなり浄邊の計ひ一ツにて專首尾能調ふへしと聞て正純夫は如何ある計議ぞや某しも又密計を思ひ寄し事もあれと貴殿と示合さんと思ひ居たりし處あり是誠に好機會と云べし先の浄邊の思慮を承せり度と問けるに平岩莞爾と打笑ひ浄邊の所存ありとの事互ひに申談すへきなれども壁に耳有世の中と云誠しめもあれば假令密談されば逆其恐れ無に非ず浄邊も旨趣の大概を手の裏に書玉へ某しも又密談の筋を認め見合すへし其餘の事の密談に及び苦しかるまじと互も奇才の輩らあれば承諾し頓て兩人其所存を手裏に認め近く送寄開き見るも雙方の密謀符合せし故手を拍て一笑なし頓て正純申稜斯の如く成

上は成就せん事疑ひあし必ず他人を談合の事事をなすに如へから申併し此旨内々に忠長卿へは言上し豫て浄用意有様に計ふべしと閑談數刻もあつて浄所の事且我君の御事の此平岩宜しく計ひ申へし貴所には江戸へ赴いて彼の計策の用意を急ぎ玉へと勸むれば正純是に隨ひ忠長卿の御前に出某し儲暫時御暇を願ひ歸國して年來の體を散せん爲暫時休息致し度存するに付何卒御免しを單へに願ひ奉る尤も此儀は我君へ忠義を盡さん爲なり委細の譯ハ平岩より御聞取を願ひ奉つると申上れば忠長卿何は免もあれ永々の勤勞體散の爲どの事あれば寛々休息とへしとの仰よ正純は其身の表は休息も似たれ共心の争で安堵せん然乍ら此度の歸國に於て年來の體を散する事有と申上し事あれば有り難く御請あして御前を退き早々歸國の用意を調へ駿河表を打立て急ぎし程に早江戸表にぞ着にける初翌日登城し將軍家に御目見あし私し事年來の體を散せん爲暫時御暇を賜はり歸國仕つり候就てハ將軍家近々日光へ御社参在せらるゝ趣も因某しが領分中御道路の整備も申付度且御道筋に候へば宇都宮城へ御一宿成下さらば此上もあき御目にて最有難き仕合なり然して何卒御供を仰付られば神君の浄靈廟をも拜禮仕つり度心願故此旨偏へに御免しを願ひ奉つると言上しけるも將軍聞し召れ其は神妙ある願ひあり是非其汝が領分を通行の事あれハ如何にも其方が城内に



て休息なさん早々歸國せよとの仰せに上野介大いに喜び冥加に餘る仕合せありと直に御暇玉のりて宇都宮へぞ歸りける

○本多正純奇計を構ゆる事 并大工與五郎庄屋が娘に密通の事

本多上野介正純は宇都宮の居城に歸り肺肝を碎き謀略を運し將軍家御立寄在まさは勿体なくも弒し奉つらんと其用意をなしけれ共何分仕損じ安き事なれば百發百中必勝の結搦を成んとて頗分中にて器用なる大工を築め猶其中十人を撰み出し彼の密謀の普請を云付此普請成就の上は莫大の恩賞を與ふべしと其摸樣を繪圖に書て差圖をなすに先新しく假家の御殿を五間四面にして片傍に湯殿を付其湯殿を一丈四方に造營陷井は露顯爲安しとて深く謀慮を運し天井を釣其上へ大盤石を乗せ置て將軍家御湯浴ある際四方の釣繩を切て落し御側廻りの人々諸共に逃殺を工みよ仕掛けれ共是は尋常に異りし普請なれば容易よは出来あさず其期に臨み少しにても相違あす時に千辛萬苦も水の泡と成ば念に念を入べしとて職人共の其仕事に掛りし日より城中に逗留せしめ手傳の人へ殊更腹心の者に命に嚴重に營固させて忙がしたり是平岩と密談符合したる謀略あり此外城中の修理をなし御察應の用意を忙がせける爰よ本多が家臣よて河村鞆負と云者あり智謀勝し者ありしが主人よ對ひ耳語様湯殿の

結搦好と雖も將軍家城中に入らせ玉ふ上は井伊を始めとし老中役人御供の歴々一同城中に入て御傍に候すべし其期に及んで件の計議成就なす共此輩ら其儘にて在べからす迎もの事に此人々をも一時に亡す方便こそ有まほしけれ此事は如何にと云に正純聞て道理成事かな然乍ら根を首尾能斷ふらば枝葉は自然枯ぬべし假初成ぬ大木を枝葉諸共斷んどせば却て危き事なるべし尤も其根を斷後ハ機を見て變に應ずるの謀客ハ如何程も有ん心を勞する事勿れど云に鞆負は頭を振否々夫ハ萬全の良策よ非ず根を斷たりと聞時ハ只當城を枕とし一命を捨當の敵を討んと働く輩ら最も多かるべし其中にハ知を練たる者有て爰を駆拔江戸表へ立歸り一上大御所を守護し奉つり討手を差向せば勝とも銚さき事成へし因てハ始終萬全の計策社有まほしと諫むるよ正純首を振江戸表ハ平岩が其機よ應じ良策の方便有へし然ハなく共君の爲に命を捨此計議をあす上は我將軍よ遺恨ありて期の如しと披露さし切腹あさべ一時騒動は鎮靜へし其時に至り再び御家督を定め玉ふに忠長卿より外ハ備り玉ふ君あし此君一度將軍に成せ玉は、なごか我一命を惜まんなや惣ひ事を一時に決せんとせば當所の大乱諸氏の難儀とならん決して他の企てよ及ぶべからず只管に其根を斷事肝要なりと斷然意を決したる有様に鞆負も其忠節を感じ兎角の言もあくして退さける斯て本多正純は密よ天井



の釣方を試し見るに其機關充分開ひ其期に臨み過ち非じと見ぬける故大いに悦び大工等に酒飯を興へ何れ褒美は成就の上遣すべし夫迄の城中より止置やべしとて嚴重に禁足をし置けるに大工の中に與五郎と云者あり此者は宇都宮領内鹽屋村に住居し在方に稀ある美男にして然も正直の氣質故諸人に愛られ殊に獨身の事あれば土地の人々の世話にて借家をあし職業を勵しを以て得意の氣受能一日の間連も無りけり茲に同村の庄屋藤左衛門と云者あり代々の大百姓にて常に茶道を好しが新たに茶室を建んとて去年の冬より大工を集め普請せしにより與五郎をも雇ひ入けるか此藤左衛門の一人子にお早と呼なす娘あり都方にも頼む少なき嬋娟なれば父の寵愛淺からず手習ひ讀書裁縫より糸竹茶の湯の道迄も能師を撰みて學ばせつゝ十七歳の今迄も手の中の玉の如くもてはやし右左縁邊の沙汰もせざりしが此お早の彼の與五郎を何時しか見初しより戀慕の心止難く獨り胸の痛みめしが然りどて打つけ瑞下なく言寄事も深窓氣の後めださにくよ〜と思ひ續けて居たりけり與五郎は斯る事とは毫知らず大切の普請なれば念を入よと有故に一層細工を勉勵し故殿寄屋も大方出來上りしかば藤左衛門の打喜悦此冬の内にお寄屋開らんとあさんと思へば雜作は夜業をかけて急ぎ具よと與五郎へ言付るに同村と言大切の得意なれば早速是を承諾て茶席の雜作一式の與五郎

一人に負擔晝夜を掛て急ぎ居しにお早は黙々思ふ様此普請終りあは又戀人の顔見るの何時の程とも計れぬ事打明云寄んと思ひ詰しが又否々夫も余りに如何なりと干々に心を苦めけるが兎角心に堪兼て一夜密かに人無き機思ひのたけを細々と文に認め與五郎が夜業の場所へ忍び行儀の陰よりさし覗く幸ひ近邊より人あければ與五郎目かけて彼の文を密と投込迷行し跡に與五郎是を見てハテ何やらんと取上つゝ披きて見るに思ひがけなき此家の娘が我に戀慕の心の丈を普認めし文ある故一度の大いに驚け共岩木あらねば此方にもまよと若氣の考へなく萬一其事の眞實なら嬉しき仰せを松の葉の色かへまじと返事さへ最細やかに認めて人知れずこそ送りけれ娘は嬉さ遣方なく夢現とも分難なく飛立ばかりに喜びつゝ頓て密に相生の常盤の色も未永く契らんものと云替し深き中とぞ成にける此事早くも父藤左衛門の耳に入れれば父は大いに心配おし密に娘を呼近付此度の一條は若き者の有間敷事に有ねども此村の取締もなす我あれば娘に不義の名有ては一分立す然ば連内外の手前も有事故大工如き與五郎を婿養子よは成難し因て情を知らぬ親と思ふべけれと與五郎の事は思ひ切以後斯亂らを行ひなき様屹度慎み申べしと厚く異見を加へ彼與五郎へ何となく以來出入を斷る連往來の邊を斷しにより然なきたに制止難きは戀慕の情まして女心の習ひにて一



日逢ねバ千秋の思ひをあした早は明暮與五郎が事のみ案じ煩ひ與五郎も又思ひ悩みて有けるが  
 お早はいと堪り兼切ある思ひを下女に打明物なを與へて頼にそ下女は早速承知あし  
 夜に入を待密に與五郎をお早の部屋へ呼入んと手筈をなしければ彼方も豫て逢たく思ひし  
 事故嬉しきまよふ胸も蘇さ教へに任せ與庭へ廻り忍びくへ娘は早の部屋に入互ひに積る  
 私語も逢バ却て口へ出ずお早は漸やく胸撫下し曇り勝ある弊ふるひせ父の異見を物語るに  
 與五郎ホツト太息を吐其仰せ御道理の事あれへ如何にもして金を儲け田地を求めて出世を  
 あし何卒表向夫婦に成るゝよう我も今より稼がん程に先夫迄の一二年時の至るを待給へ末  
 へ必らず夫婦にと堅く誓ひて立歸りぬ夫よりして與五郎の彼の下女の手傳にて度々忍び逢  
 しかど知る者更に無りけり然るに今回領主の御用とて城中へ召れ大事の細工をあしけるが  
 御普請の整頓し上は莫大の御褒賞を下し置るゝ由ゆる豫ての望み叶ひぬと思ひ如何にもし  
 て此事をお早へ知せ度と工夫をあせしかど事の果る迄拘留の身となりしかバ頻りに思ひを  
 そ惱しける

○與五郎城中と忍び出る事 并 河村鞆負大工等を殺害の事

斯て宇都宮城中に留められし大工共の急ぎ普請を仕上御褒賞を中受早く出場成ん逆皆々心  
 に斯ける其中に塩谷村の與五郎はお早が事のみ案じ説如何にもして出る事はある間敷やど  
 日頃より別懸き朋友へ相談しけるに彼の者共も俱に案じ是は一通りの事にては叶ふまじ門  
 番衆の中に知人有ば仔細を咄し懇切に頼み入なば方が一叶ふ事も有べしと私語けるに與五  
 郎大いに悦び聊が知れる門番へ賄賂をあし好を結び一日密にお早との深き中なる事を物語  
 り斯様の譯されば夜明ぬ内に必らず歸り来るべし茲の處を汲分て人知れず一夜の處出門を  
 免し給へれと只願に頼みしかバ彼門番は委細打照頭某し當番の日よあらざれば此事計ひ難  
 し幸ひ明日は某しが當番故都合致すべし明晩の初更過密に忍び来るべしと云れて與五郎甚  
 く喜び最町噂を述己が小屋へぞ歸りける斯て其日も打過早翌日と成けれバ一時千秋の  
 思ひをなし日の暮るを待居しに早其夜にもなりしかば彼の門番の方へ往猶懇切に頼み、故  
 然ば出門致すべし尤も明七ツには必らず歸り來りて我名を呼よと云付ながら城門の潜戸を  
 明て出し與しよ與五郎首尾よく城外へ出ホツと一息つきつゝ急速庄屋が門に走到り何時も  
 の如く潜び入んと思へども永く城中に在て音信せざりし故迂濶に潜ひ入んも如何ありと門  
 前に踰躡りて思案の折柄幸ひに豫て馴染の下女一人内より出て來りし故與五郎遙かに是を  
 透し見て心に悦び傍よ立寄云々の由を語りけるに下女の急ぎて用を足し歸り來り與五郎を



伴ひ密に内に入我部屋ふ潜へせ置隠密とおひやへ斯々と告げるに娘おひやも此程絶て便あ  
きを案事詫る折節なれば打悦び己が部屋へ伴ひせ斷て久しく音信なきは若や病ひよて  
も同され玉ひしか但しは御心ても變りしかと案し煩ひ居たりしなり何故斯の難面をし給ふ  
ぞと打託てば與五郎云やう先頃より殿様の御用に就て城内へ仕事に行しが御大切の御普請  
あれは作料の外多分の御褒美金を賜るゝの事なれども其換り事終るまで御城を出る事成す  
細工は最早落成ながら御暇の出るまでと御身に逢事あらず然と此御用に就て大金を借けれ  
ば際て約束せし通り田畑多く買求め表向御身を迎へ夫婦となり末の末迄樂み暮さんと思ひ  
少しも早く此事を告んよも外へ出る事叶はず朝夕に案し過して居たりしが朋輩共の教へに  
依門番衆を漸々頼みて今宵此所迄來る事を得たれども曉七ツ時迄には御城内へ歸らねば成  
ぬ事故何事も首尾能濟し其上にて緩々咄申べしと心怠儘今度の大凡を物語ればお早の聞て  
打悦び夫の嬉敷御事なり早くお暇給はりてお歸りある様に爲給ふべし然ながら御用も仕舞  
にありたるは何故に留置給ふ事にやと尋ねけるに與五郎も其事柄の知ね共太切の御用なり  
とて仕馴ぬ普請の注文受役釣天井作事方等の事迄も委く物語り此御用済に成ぬ中て我が家  
へは戻られず最早七時に間もあければ今宵は一先立別れ頼て湯暇給はらば日出度歸り迎へ

しと互ひに餘波は惜めども時移りては叶はじと心強くも立上る是そ一世の別れとは後にぞ  
思ひ知られける斯て與五郎は城中差て走回り既に曉七ツの時を打ける故時分はよしと湯門  
へ立寄密に合圖をなしけるに彼の番人は潜戸を明通しけるに與五郎厚く禮を述忍びて部屋  
へ歸ける此夜與五郎忍び出たる跡にて彼河村頼負は大工等が部屋を見廻りしに十八の大工  
九人あるゆゑ一人は何所へ行しやと尋ねられ皆々發と驚しが何と慮さん様もあく白地に  
由立渠は元より正直者故追付回り申へければた慈悲の沙汰願ひ奉つると怖々乍ら平伏す  
河村是を少しも咎めず然あらぬ体にて立去けるが夜明て再び爰に來り改め見るよ與五郎は  
回り來て都合十人揃ひ居けるを見届け早々主人の前へ出今度大切の普請を中付たる職人  
共事濟迄と止め給ふは用心に似て其た危し夜前斯様くの趣きにて一人城外へ忍び出しが  
今是を咎むる時は門番の輩ら迄も詮議せざんばならず彼是吟味に及びなば却て禍ひの端と  
なり候はん大功は細瑾を顧みずとせれば彼輩らを悉皆く討捨て禍ひの根を斷給ふべし助け  
置は自ら禍ひを招くに等し大事を謀る者何ぞ渠等を惜むに足らんや速かに計ひ有て然る  
べしと勧めけるに本多正純是を聞て大いに驚き夫は忍せに成難し最も憎き奴輩かな實も  
汝が申如く渠等を助け置時は事露顯の端ともあらん彼の漢の韓信は山中に道を尋ね却て樵



夫を殺し大功を立我が朝の盛綱は藤戸の淺瀬を閉鎖の男を殺して先陣の高名をなせしあり  
 我も今又我奴等を殺して謀計成就ならしめん其方宜計らへよと命じけるに河村鞆負は畏こ  
 まつて奥庭に準備を成大工等と呼出せしに斯れ知らぬ大工共是へ夜前の事を糺さるゝある  
 べしと怖々乍ら役人に伴はれつゝ奥庭へ廻るに河村鞆負下知を傳へ切戸の下小待せ置一人  
 一人に呼入て有無を云せず一人も残らず切殺し骸は古井戸の中へ捨たりけるゝ無慙と云も  
 餘りあり然して鞆負の此次第を主人へ告しに正純は黙頭今は心懸る事ありと喜び勇みて  
 日々屈指て將軍家の下向をぞ待たりけり

○庄屋藤左衛門娘自害の事 并 藤左衛門訴人に出る事

儲も十人の大工等は褒美に預らんものをと日夜精神を勵し出精したる甲斐も亦く悉皆く手  
 打ふされし事柄は更又知る者なかりしが諺言に好事門を出す惡事千里を走る習ひよて彼與  
 五郎を密に許し出したる門番は早晚此事を聞出し已も罪ふ行はれんかと思ひ忍ち逃去しが  
 此者の口より漏したるや大工等が親族共其次第を傳へ聞驚き怪しみ何故に死罪に行はれし  
 や不審歎思ひ科の様子も聞度又は風聞の誤りにや事の實否を問んものをもと大勢城門の前に  
 詰懸我々は幾頃より浮屠に相成居る大工共の親族あり是非彼の大工共に涉遇せ下さるべし

と申しかば此趣きを役人へ達するに河村聞て思ふ様をまじひに之を隠しなば却て疑ひを  
 發し事の破れよ成へしと一同城中へ呼入鞆負は彼等に面會なし扱十人の大工等ハ大切の涉  
 普請を申付たる處一夜涉寶藏へ忍び入御用金を盗み出さんと謀りしが其事顯れしにより屹  
 度死刑に所せらるへき筈なをも近日將軍家日光涉社參の折柄成を以て披露を遂す死罪に  
 處せられ相濟たり汝等親族の事あれは是又涉咎も有へき筈の所時節と云涉憐愍を以て其儀  
 は御沙汰なく成遣されし事故有難く思ふべしと權威を以て申渡しけるに皆々扱は實の事あ  
 るかと呆れ果何れも泣々立歸り僧を請じて吊ひしは哀れなりける事共あり取別不便なるは  
 庄屋の娘おはやにて此風聞を聞て其儘絶入ばかりに歎しが與五郎ハ限り斯る罪を犯すへき  
 人よ非ず是は何故に殺されたるか情なき御計ひかると恨み悲しみけるが不圖心付御大切の  
 御普請あり連頃日の咄は最も心得難き事ありき萬一其事故の最期なるか又は嚴き禁令を破  
 り忍出給ひし其咎めには非るや何は兎もあれ深く云交せし人に別れ今更何を樂しみに存  
 命んと娘心の一筋に思ひ詰たる言の葉も涙乍らに書殘す其あらましは私事與五郎殿と堅  
 く云交せし上は貞女兩夫に見えずと存じ詰預ての御見見を請乍ら父上の御目を掠め密會い  
 たり居候ひしに天道の御罰にや今度斯様くの御普請よ掛り御城内まで與五郎殿も果成れ



候へば妾身は最早生て甲斐なき命は候故先立不孝は恐しく候へ共與五郎殿への親情もだし  
 難く相果申候と鈎天井普請の事迄も最細密々と書残し十八歳を一期として其夜果敢なくな  
 にけるを父藤左兵衛は夢にも知らず翌朝に至り此有様を見大いに驚愕最愛の一人娘を先立し  
 其悲歎云計りなし件の遺書を熟々と見て繰返し一讀終り彼普請の事柄如何にも怪しく思ひ  
 十人の大工等を止め置くのみ成す利さへ悉皆く殺されしは此事外へ洩すまじとの巧み成  
 へし將軍家御社參の折は當所に御泊どの事あるが若大膽ある企て有ての事成んか何れも  
 せよ容易成ざる國家の大事ニツにハ又娘の敵與五郎の怨早く此旨注進せんと心付しハ天に  
 口無し人を以云しむると古人の金言宜ある哉然程に將軍家は正純が斯る企て有んとは努々  
 御存じあく江戸表を御發駕有第三日目ハ宇都宮へ御着有へし逆先涉先供にハ大老井伊掃  
 部頭直孝行列美々敷將軍家より遙に御先へ立路次の見分旁々宇都宮領分境に着て途中に憩  
 はれ將軍家の御着を待合せられたり扱將軍家には申の上刻御到着の御道積りの所庄屋藤左  
 衛門は御着前件の旨を言上せんと思ひ井伊掃部頭の休足所へ來り一大事の御儀を言上仕つ  
 り度候に付殿様へ涉仰上られ下さるべしと申述しに執次の役人訴への事有げ我々共取次申  
 へしといふに藤左衛門は恐れ乍ら密々の儀に付直々に委細申上度候と願ひける故役人の此

趣きを掃部頭へ披露成に掃部頭其段を聞是へ定めて仔細の有事ならん此へ呼出すべし逆藤  
 左衛門を庭前に呼出し掃部頭ハ何藤左衛門とやら其方一大事の儀を言上せんとは何事なる  
 そとの尋に藤左衛門豫て認め置たる書面を指上委敷事ハ涉尋ねに隨ひ口上にて申上奉るべ  
 しと述るにそ掃部頭是を取て一覽有に宇都宮城中の結構鈎天井の普請にて大工共が殺され  
 たる段々與五郎と娘と密通の事より件の話しを聞たる次第娘が自害の事迄の書載有しかば  
 掃部頭大いに驚愕猶も實否を糺さんと藤左衛門を側近く指招き件の書付に合せ段々尋ねら  
 れしに藤左衛門始終を詳細に申述娘が遺書を取り出し一覽に入老の涙を浮め甚だ愁傷の体な  
 りしかば掃部頭是は偽り事には非ずと思ふ共既に將軍家には涉到着の時刻近ければ今更止  
 り給ふべき事にも成難く殊更是程迄に定りたる當所の御泊りを今更轉じ候べき様もなく其  
 上將軍着御ハ申の上刻あれば是非涉泊宿の時分に成へし縦令路を急がせられ愛を迎御に  
 あるとも本多の方へ入せ給はんと豫ての涉沙汰あるに是を疑はば事の顯れたると察し如  
 何成狼籍に及ばんも計り難く且城中の結構も其實可惜ならずと雖も危きに近寄すとの諺語  
 もあれハ何卒無事に計ふ方便もがと暫く心を苦められしが我天下の大老として將軍を補  
 佐し奉つる身の今此危きも臨んで救ひたつらば何ぞ大老の職たる事を得んやと俄に手



洗ひ口淨身を清め日光山の方に向ひ合掌し東照神君在世に定め置せ給ひし御當家三代將軍家光公今神君の廟所を指て御恩報謝の爲御拜禮あらん御志願にて既に御旅行の今日に至り御進退難儀の所も臨む哀れ神君御子孫の繁榮天下の靜謐を思召ば此危急を救はせ給へど一心を凝して祈念せられしが此誠忠の通じけん不思議なるかな休息所の傍らより白鳥二羽飛立江戸の方を指て翔行し掃部頭是を見られ斯る大勢の立並べし近邊に斯の如き鳥類の居べき様なし是正しく神明の御告にて將軍是より引返し給へどの事成べし然云へ何を廉にして還御成しめ奉つらんやと又も案じ煩はれしが忽ち一ツの計策を思ひ付腹心の家來に私語敷へ片時も早く計ふへしと下知せらる時既に未の下刻に及びし故將軍の御先供段々と到着あり爰に宇都宮の城主本多上野介正純は將軍家御立寄の節御變應の爲城下の掃除美麗を盡し城中にハ斯の如く奇計を構へ本意を達するは彌々今日に有と心中大いに悦び御到着を相待けるが最早時刻も近付たりしとて御迎ひの爲井伊掃部頭が旅館に來り御苦勞の由慰撫し挨拶しけれハ掃部頭も何氣なき体にて御心遣ひの由を述暫く物語して在ける所に段々先手御人數到着す將軍家にも跡の驛送若御の由を注進せしにより井伊本多諸共率御出迎ひなし奉つらんとて其用意をぞ成にける

○將軍家日光御社參の事 井伊掃部頭智謀の事

將軍家光公日光御社參として今日既に下野國宇都宮へ若御有へき御定めて御先供大半到着す御乗物も早近付今二里ばかりにて宇都宮に到らせ給ふ所は江戸の方より早打と見ゆて騎馬の武士鞭を揚て將軍家の御行列に近付御注進の儀候と高らかに呼り下馬するや否や江戸御留守老中よりの書簡を呈し奉つるに途中の事あれば御與添の役人方是を言上あれば御側用人板倉内膳 正重昌御乗物に寄て是を讀上るに大御所秀忠公御不御長重らせ給ひ御存命旦夕に迫れり依て御社參の儀は御名代を遣され將軍家にて即刻御歸城成しめ奉つる様御取計ひ有へく旨御供の老中へ申送らるゝ所の書簡故將軍を始め大小名大い御驚き御乗物を立させられ井伊掃部頭を喚との上意により既に御使遣はさんとす所へ井伊掃部頭直孝御迎ひの爲本多上野介を同道にて參上す願て將軍家御乗物の傍に召れ石の書簡を示され如何すへきやとの御尋ねに掃部頭承まはり是御大切の御儀にて候御社參の儀も豫ての御志願に候へば黙止難まど雖も今大御所の御不御を聞召れし上は片時も早く御歸城有て然るへし御社參の儀は此度に限る事にも候はせ御父公の御事に就御社參を止まり給ふ共何そや苦しかるへき速かに御歸城有へしと申上しにより將軍も實は道理ありと思し召早々御乗物



を戻すへし又我が名代として板倉内膳正是より直に日光山へ赴くべしとの上意にて俄に跡へ引返させ給ふ掃部頭本多に向ひ其許御覽慮の御用意御心勞の程察し入し所に只今承知らるゝ如く大御所の御不例是非に及ばず御邊も是より直様御供有て大御所の涉機嫌をも伺ひ給へらんやと有ければ本多正純は我謀計十分成就の心地にて有し所案の外ある大御所の御病氣故將軍途中より御歸館有しに本意亦く思ひしかと然るらぬ体にて人に不時の病ひありとは今更云ふ及ねを今度大御所の涉不例は實に驚き奉つる將軍の涉孝心最も淺からざる御事あれど只今の注進ふては速かに御歸館有んは當然あり某しも又家來共に右の次第を中開續いて出府仕まつらん貴殿は將軍の涉守護有て涉先へ涉回り有と式禮あし宇都宮へぞ引取ける板倉内膳正重昌の涉名代として日光山へ赴かんと成けるふ掃部頭是を呼止め密に耳語篤と見届し上回られよと申含め立別れ道を急ぎて將軍に追付奉つり夜に入て候へば今宵は涉止宿有せられ明早天に打立せ給ふべしと言上し其夜は石橋宿に涉本陣を構へさせ宿の入口其外とも嚴敷警護申付掃部頭は夜に入て家光公の涉前に出て密々に本多上野介が今回の結構及び庄屋藤左衛門が訴人の旨を巨細に申上然故にこゝろ候の如く計ひ候ひしと言上なす將軍は再び大いに驚かせ給ひ然らば大御所の御不例重らせ給ふとは全く無根の軍成やとお尋ねあるに直孝の頭を下勿体なき涉事乍ら最も危急の場合ゆゑ斯様に計らひゆなり一端大涉所の涉不例に依り涉歸館と披露させ候故其思召にて渡らせ給ふへし江戸涉留主居の輩らへも内々に申遣し候へば定めて公然右の如く披露仕つる事なるへし委細の儀は還御の後又々言上仕つらんを内意を申上られしに家光公は感じたまひ實に本多が此度の結構の容易からざりしと心を憐れし給ひける時に御小納戸石川八左衛門進み出執權の御計ひすべき様なく感服仕つる併し然程の企てをなせし者故其手筈相違せし上は暴虎憑河の思案をかし今夜の中に當宿へ不意の仇を成んも計り難く候へば涉路次の間迎聊か油断成難し然らば今夜涉同勢を此所に殘し置涉止宿の体にもてなし只今より密に夜通し涉歸城成せ給ひて然るへしと申上しに將軍家へ實にもと思召れて如何計ひ申さんやと掃部頭に涉尋ね在せらるゝに直孝は八左衛門が名言を感服して言けるは深くも遠慮せられたり某し迎も今夜中涉旅館最も覺束なく思ひ居れ共當宿の出入を嚴重に改めぬれば密に出立成難し依ては腹心の大名一人を涉先立と號して今宵直に打立様に持成則ち將軍家は其乗物に召せられ涉側廻りの輩らをして供に從へ當地を涉出立おらせらるれば諸人疑ふ事も候まじと申上るに將軍にも道理ありと伺ひたまひ松平越中守を召れつゝ其涉内意を仰するも越中守畏てまじ奉まつり早速自分



の駕籠を御本陣に昇入させければ將軍是に召給ひ石川八左衛門を始めと志御側廻りの者侍  
 供さし其夜子の刻過る頃者橋野を打立せ給ひけれ共餘の大小名は一向に是を知ず只越中守  
 が侍先を承まはりしとのみ思ひ故其下々の人々に至りては猶更是を知る者絶て無りしと  
 そ扱御旅館よりは將軍と越中守入替後止宿在り体にあし掃部頭は徹夜退出るは八方に心  
 を配り寢食を忘れて宿直あしむるに其夜も宿直あく明しかば態を徐々に御出立の用意を  
 て卯の刻に至れば松平越中守に將軍の御駕籠に乗て侍行列次第を亂さず石橋宿を打立せけ  
 るは實に危き事ともなり

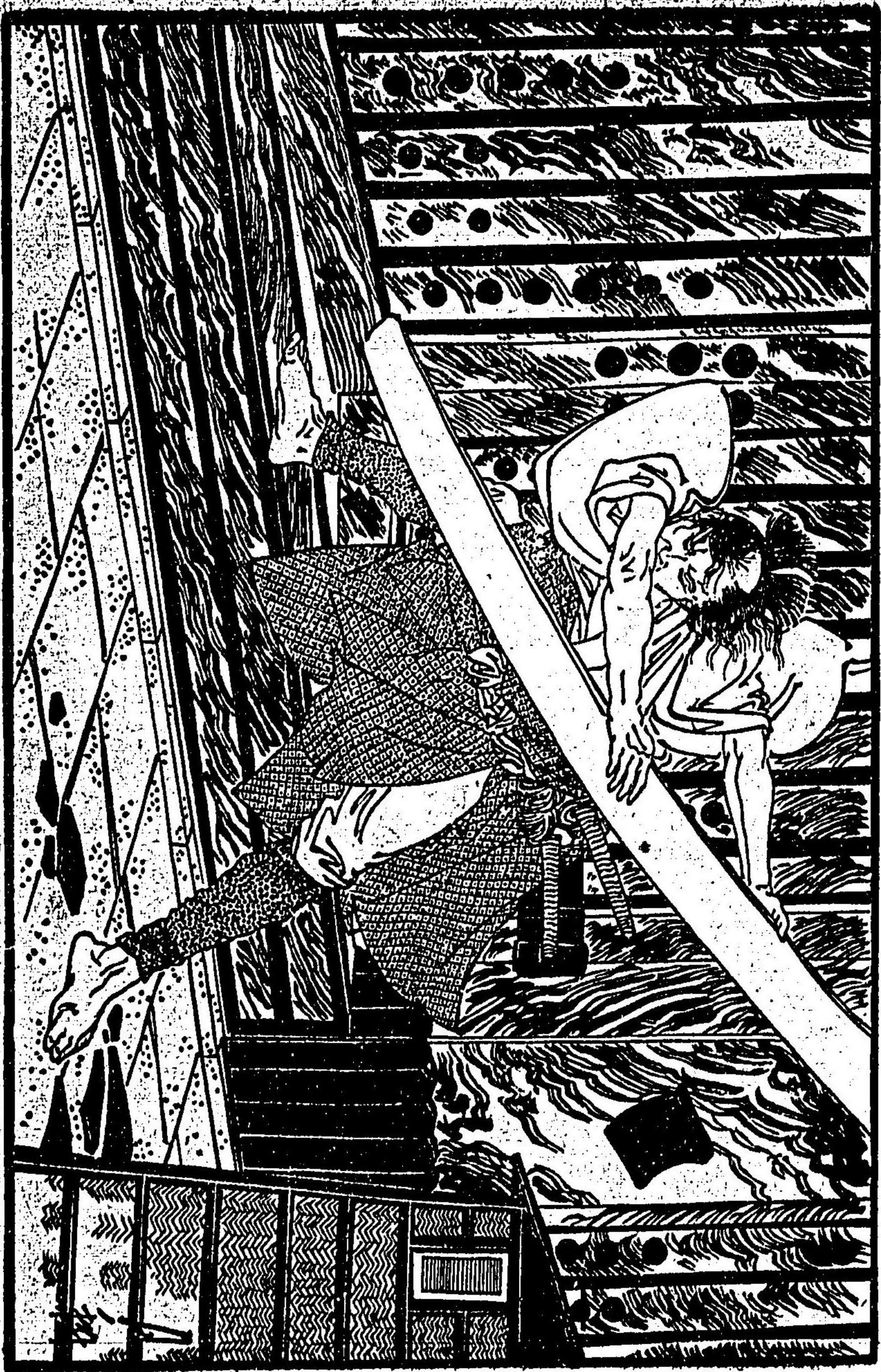
○將軍御歸城の事并石川八左衛門忠勇の事

然程に將軍家は松平越中守が先驅して歸府なす体にも成し道を急がせ給ひけるが實に  
 俄かの大變故其道中侍心を勞させ給ひ侍共の森中前後に眼を配り微吹風も伏兵はあきや  
 と危ぶみ急げ共雜人等は事情を知ざる故深更に出立せし事なれば心身とも勞れて歩行は此  
 所の草原彼所の木の根に腰を掛ては憩ふを彼の石川八左衛門は氣を苛ち追立く急ぎける  
 に陸尺共の大勢なれば夜半の頃より息をも留めず御乗物を身通し翌日午の刻に及べども食事  
 させず急ぎし故勞れを増て歩行得ず御乗物を俾せり幸島足にて眼を八左衛門は其生質

大勇力の上に忠義一圖の武士なれば我より勸め奉つりて侍立有し事に付江戸邊城内へ無事  
 に入御なし奉つらずんば我が誤りあり又萬一途中に變ある時不忠不義に至へし一圖に  
 思ひ侍乗物の跡に添陸尺共を向り罵り棒に手を掛押して行然共勞れし者共故足を運び兼歩行  
 ざれば石川大いに怒りつゝ已等は此役を勤めて妻子を養ふに非ずや然るに一日二日寢食せず  
 とも急ぎの道なれば勉めて勵む等なるに如何成は斯隙取や列りの者共早く替れと呼びつて  
 後を見返るに侍供の誰一人もつゝく者なくあまり急ぎしかば列りの輩共勞れ足にて侍  
 駕籠へ追付事能はず八左衛門も呆れ果てて揃ひも揃ひし者共かなど一人咬き有りけるが暫  
 時待共來らざるゆゑ大切の公を守護あすに人なき所は彌々危し無益の者共を催促なし却て  
 隙取たりヨシ此上は面倒な陸尺共を頼むまじと八左衛門は只一人侍乗物の捧を肩に昇大肌  
 脱して飛で行其有様は天狗杯の所爲に似て最勇まじき怪力あり石橋宿を子の刻に出立し行  
 程二十三里の道を今未の刻迄に十七里を經たりし故御供人の勞れも無理成されども八左  
 衛門一人は勞るゝ色もなく剩さへ一人にて侍乗物を昇ながら未の刻より六里の路を疾馳て  
 成の下刻に難なく江戸城内大手御門迄着にけり實に石川が振舞は凡人の所爲に有らずと後々  
 に驚歎せぬ者無りける斯て石川八左衛門は大手の御門を叩き將軍家還御を早く侍門を



開き給へど高聲に呼はりしに守門の役人驚き乍ら窺ひ見るに人影只一人なり迂濶に涉門と  
 開かれずと此趣きを涉留守居越前宰 相忠昌卿へ通じければ忠昌卿は涉開有て假令何様の  
 事有共夜中に涉門は開く可らずとの仰せにより守門の役人涉門を開ざれば八左衛門は假前  
 より相待居れ共沙汰なき故再び門戸を叩き石川八左衛門公を守護して回りたり疾く涉門  
 を開かれよと開敷呼はりければ城中より御留守居の命令あり夜中に涉門を開き難し夫連も  
 急事あらは外の涉門へ廻給へ大手は決して開かれずと答へけるに石川八左衛門公を聞心  
 急まゝ大いに怒り將軍の還涉成に何故涉門を開ぬぞ無禮鹿忍も時に依べし出打破て入奉つ  
 らんと喚はりながら御乗物の棒を抜取涉門の際に至り開かずんは打破つて通らんと云も果  
 ず彼の棒にて釣鐘を撞如くりに任せ五ツ六ツ突ければ石川が大勇力に堪るべき小門の扉を  
 打破りしに此ハ狼籍と番人共騒ぎ立て防ぎける騒動奥へ聞へければ忠昌卿の下知として目  
 付衆馳來り大音揚て何者なれば御法を背き無体に御門を通らんとするや狼籍なれば鉄砲以  
 て打留んと呼はりけるに流石の石川も思ふ様夜中の事故万一も將軍家と知ずるて鉄砲を打  
 出さん計られず縦横く搦手へ廻らんと思案ををし再び御乗物を昇て南へ廻り枯椽涉門  
 を漸々と御城内へ入奉つり君臣共に始めて安堵の思ひををし頓て涉本丸に還涉し給へば涉





留守居の家門方を始め皆一同に驚き先達て井伊掃部頭より内意ふよりて還涉の儀の承まは  
り候へ共斯様の儀とは曾て存せず先ハ機嫌能在せられし事御高連の程恐惶至極存じ奉  
つると皆萬歳を唱へける然ば將軍家には石川が働さにて神速に還御有と雖も大手の涉門  
は大法あり迎開かず桔梗涉門より入御有て安堵し給ひける故も後世誰云となく此涉門を吉  
凶の涉門と申習はせり扱翌日午の刻に至りて將軍還御の御披露あり涉行列を正し大手の  
御門を入文字に開きければ御乗物を直上昇込みお供の大名皆悉々く出仕あり越中守將軍の  
御代りとして御三家方も下乗し給ひ大手を始め涉門くを乗物にて通られしこと冥加に叶  
ひし者ありと羨まざる者なかりけり剩さへ御影武者を勤めし恩賞として一席將軍家の涉乗  
物に乗たる故以後は自分の乗物も將軍家に准ずべき由仰せ出されしは冥加に余りし仕合せ  
あり今よ於て松平越中守の乗物の棒を黒塗にせらるゝ事は是此故なりしとぞ既に將軍家  
還涉在ましければ豫て井伊掃部頭の内意を以て御留守居老中方へ件の趣きを告知せしによ  
り江戸表にても土井大炊頭利勝下知を傳へ大涉所秀忠公涉不例なりと觸知せしかば在府の  
大小名實と思ひ涉容体伺ひの爲め日は將軍還御の御機嫌伺ひ迎登城ありて大下馬先は人  
馬馳違ひ其混雜大方ならざれば目付衆を以て登城の大小名を制し扱大涉所の涉不例も御快



倫方に在ましける間安堵せらるべき旨を知らせければ漸々にして鎮りぬ却説將軍は西九へ成  
 せらるゝ、續て井伊掃部頭酒井雅樂頭土井大炊頭登城と時大御所秀忠公と掃部頭始めを  
 召出され此度の仔細を御尋ねありしに直孝進み出扱宇都宮の仔細の始め惣屋村の庄屋藤左  
 衛門の訴へにより其實否如何と存候得とも危きを聞乍ら打捨置べき事に候ねば種々心勞仕  
 つり遙に東照神君を拜し奉つりて祈願せしに不思議ある哉某しが休息所の傍より白鳩二  
 羽江戸の方へ飛行故扱ころ向ふは危きを以て還御を促し奉つれとの御告成んと推量仕仕つ  
 り候得とも如何して還御を勸め奉つるべきやと猶出案の時忽然右の工夫を存し付最勿体な  
 き事と存し乍らも大御所の涉不例重らせ給ふと偽り早打の使として老中の文旨を認め問  
 道よりして將軍の涉跡へ廻し一人は直ちに江戸へ差寄せ又一人は右の旨を注進させ候ひし  
 に依て事なく還御在まして候事全く以て東照宮の守らせ給ひし故と存し奉つれり又本多正  
 純へ共に出府を勧めしかとも跡より出府致さんとして歸城致し候ひぬ是其企謀の相違せし故  
 首尾を調へ其上よて出府せんとの所存あらんと察せし故板倉に内意を申合め候へば彼定  
 めて見届け歸るべしと申上げれば大御所并ひに將軍家共に直孝の思慮深きを感じ給ひ土井  
 酒井の面々も誠に能計らひしと感服の外なかりけり良在て大御所の仰せに直孝が父掃部頭直

政の慶長五年東照宮東國の上杉御征伐とて京都を進發し給ひて石部の宿に旅宿し給ふ御  
 水口の城主長東大藏大輔城中に奇謀を設け東照宮を請し奉つる所其夜井伊直政是を知る  
 事有て先祖の靈夢ありと言上し夜中にも立を勧めし故水口の御難を免れ給ふのみ成す石田  
 が家臣島左近石部の御旅館を夜討せしに早東照宮の涉出立有れし後あれは其事迄も空敷あ  
 りしとぞ此度も掃部頭が計ひにて當將軍の危急を救ひ吳じも是直政が忠義に同じ誠に當家  
 の柱石ありと猶も稱讚給ひけるとなり

○殿中評議の事 井 安藤右京進討手を蒙る事

傍も本多上野介正純は能も謀りし事なるに將軍家半途より還御ありしにより計水の池と成  
 しかば残念至極に思ひけれ共力及はず且大御所の涉不測成と云事心得難し萬一我企ての洩  
 たるにやと心に疑ひ迂濶に山府も成難しと疵持足の氣味悪く思案を胸に痛めける折柄板倉  
 内膳正彦名代の社參終つて下向道宇都宮の城下に來り使を以て彦代參首尾能相濟只今下向  
 致し候其許も涉出府あらば御同道致すべしと云遣せしに本多の身の上を恐れて出府を好ま  
 されば聊か心地懸きに因て跡より出府致すべしとの答へありけれ板倉扱はと思ひ見舞と  
 號して城中へ推參せしよ付正純は是非なく對面あして製應けるに板倉は本多に向ひ此度其



許適々將軍の御社參を相待御懇應に心を盡されしかども大御所の御不例なりとて還御ありし故貴所の用意も無益とあり嘸や本意なく思ひ給はんと撥揆しければ正純我密謀を囑りて斯は云しやと胸に徹しが然あらぬ体よて某しが用意は云に足ね共將軍の志願空敷還滯在ませし段定めて御念殘に思召れん然れ共大御所の御不例とあれば是非あし今某しも幸ひお暇給へりて在國なれば大御所の滯容体伺ひ奉つる爲に跡より出府致すべしとの事故板倉も強て勤めす如何様も心任せも成るべしと挨拶あし暇を告て旅宿に歸り其中家來を諸方へ遣し城中の風聞を探り聞せしに大工等が殺されたる様子此彼所に於て沙汰する由告知せしかば板倉は然社と思ひ何氣なく宇都宮を出立なし江戸表に歸着し早速登城し彼地の動靜本多が結構明白ある由言上す是に依て本多家諸老臣を召れ本多が企望一存には有べからず定めて張本與力等も有へければ篤々糾明すへき旨仰せ出され滯計議ある時に大久保彦左衛門席を進み今度の儀は是を張本と申すにあらす惡を工む輩らは後楯として守立の方あくては簡練の企望をなすへき様あし其守立る方と申すは駿河殿ならん先年當將軍未だ宣下之なき以前大御所より井伊と某しと二人を召れ内談ありし事あり其時伊世嗣の事を勧め奉つりし本多上野介なりと承まはる渠は忠公を伊世嗣に勧め奉つりし功も依て十八萬石に滯

取立有し故今度も又其例に習はんとて駿河殿の後見たるを以て弟若伊世嗣に勧め奉つりしが其事叶へしとして當將軍の滯代と成しにより我詞の立ざるを憤はり無分別を企望自滅を招く者にて候畢竟渠が滅亡の時節到來と云ものにして先年某しが申つるは此事あり秀忠公より大祿を下し置れしは御世嗣の事を勧めし故ありと申すや武士の立身出世を好むは常なりと雖も或ひは取立は依て出世し又は資政武道の事に就て取立に預るは是其職分に依る所なれば名もなり本望とも云つべし正純に於ては取立もなく又政道に就ての功なし假令御取立ありとて一旦辭退し外々忠功の者を取立其後に申請あは忠臣とも云へきあり然るを何の思慮もなく大祿を請ぬる故も必らず滅亡遠きよあらずと申せしが果して此度斯の如き企てをあし自業自得の大罪を犯したり某し斯長生をしたればこそ一世の中に彼か滅亡を見らるも不思議の至りと申すべし併し純必らず出府は致すまじ彼はまづ捨置れ其根本を滯吟味ありて然るべしと申す上れば傍はらより掃部頭流石ハ大久保の思慮感入る本多が事は其罪明白なれば必らず寛させ計略を以て召捕へしと申す上將軍家御評定一決なせしかば夫より内々探りしに駿河殿の謀叛相違なしと相知れ一味の輩ら大半露顯せし中に羽州山形の城主鳥井左京亮忠恒ハ駿河殿に與し密かに謀略を廻らす由其證明白ありし故再び滯評議を



るに一味の中外々の者は小身にて恐るべきに有ねども彼鳥井は二十萬石餘の大名にて然も在國と云山形は要害の地なり萬一事の洩たるを聞ば籠城にや及ばんかと各々思慮を廻すに掃部頭は工夫ありて幸ひの事こそわれ鳥井本多の兩人共故なく召捕べき謀計を思慮せり抑々其手段は本多が方へ上使を立られ鳥居左京亮野心の計議露顯せし間隣國の事あれハ速かに正純馳向つて左京亮を召捕べき旨を命ぜられあハ上野介扱ハ隠謀顯れしと雖も山形の討手を命ぜらるゝを見れば己が企望露顯なすぞと心得上意に隨ひ討手に向ひ申へし然も同意の聲ら故正純表ハ討手に向ふ休をなすとも心中は鳥井と謀り相談なさん了簡有べければ路次の間は必らず用心なす事候まじ其時途中ハ伏兵を置て異議なく召捕へし然して跡ハ人を廻し城中委細に吟味せんに争ふ事は叶ふまじ又其時鳥居が方も右の如く本多が討手を命じあば元來鳥居は企ての張本ならねハ我事は知れずと心得疑はせ討手に向ふへし是又途中に於て本多は最早召捕たり依ては直ちに出府あれと申付あば違背なす事能はず是非なく出府致すべし然して后は如何様にも糾問あして然るべしと巨細に言上ありしかハ將軍是も同じ玉ひ其旨を宣敷討ふべしとの上意に誰をか城の討手にせんと評定あるハ安藤右京進重長ハ父對馬守重信に劣らぬ智勇の武士あれば仰せ付られ然るへしとて則ち右京進を召出され此度討手の將たるべき旨を命ぜられ掃部頭が計略を詳細に申合大切に成功をせらるへしと有に安藤領承し討手の準備をあしにける捌別段に宇都宮と山形表へ上使を立られ鳥居と本多の銚々互ひに討手をこそハ命ぜられけれ

○本多上野介召捕るゝ事 鳥居家始終の事

江戸表よりの上使宇都宮の城中に到りて本多に對面し鳥井左京亮が討手に馳向ふべき旨を達するに正純是を承まはり心中大いに驚くと雖も其色を顯さず上使の趣むら異まり奉つる隣國の儀に候へハ即時に馳向ひ鳥居を召捕出府致し申へしと潔よく領掌しける故上使は直に歸府あしけり斯て正純思ふ様鳥居が討手を蒙りしは豫ての隠謀露顯せしか但し忠長卿約を違へて逃り玉ひし事有しか何れにも今某しハ鳥居が討手を命ぜられしは心得難く駿河殿の御事露れなは先某しハ御尊ねの儀あるべき筈なり然るに何の沙汰もあく却つて鳥居が方へ指向らるゝは同人が不覺に依て衆が一身の罪を得たるや何とも不審き事共なり某し討手を蒙りしころ幸ひあれ山形へ赴き事の仔細を尋ぬべしと早々に用意をなし郎等引連打立ハ然程ハ安藤右京進は三百余人の郎等に小具足を堅くしめさせ上は常の裝束に出立其身も肌ハ鎧帷子腹巻に身を堅め上には旅行の姿にて打立宇都宮より出羽國山形に赴く道筋道子



山の邊に埋伏して相待ける所へ程なく本多上野介討手と云は表向にて井伊掃部頭の推量に違はず山形に到り鳥居に對面せんと思ひしかの道中何の用意もなく伏兵あるとは夢にも知らず馬上ふて徐々と歩ませ二百余人の家來共も旅の事故行列を調ふ事もなく後や先散々になると本多が馬の傍らには近習用人小姓等共外供人五十人許り又過す餘の悉皆く前後又微歩して既に彼所まで來りければ安藤のすはと下知して三百餘人右左より現れ出本多が馬の前後を圍みけるにそ正純始め家來共思ひ寄ざる事あれば是は何者なれば狼籍に及ぶやと驚く處へ安藤の馬を躍らせ本多か向ふに進出鳥居左京亮は別人を以て討手を向はせられ早先遠て召捕て出府せり傍邊にも尋ね問るべき事有が故某しに命せられ迎はせ給ふ所なり依て某しに隨ひ出府せらるべし異議に及ひし是非なくも無禮の沙汰よ及べんと大いに勇威を顯し萬一否をいはれ無体にも搦め捕んず氣色にて名に負強勇の安藤が向ひし上大勢の士卒取巻たるにより遁去んにも前後を圍まれ進退此所よ谷まりたれば扱は討られたるか無念やと後悔あせども其詮なく愍ひ強氣を出しなば細目の恥に及ぶべし逆も遁れぬ所なりと覺悟をなし仰々敷安藤の申條哉某るに傍尋ねの儀有は上使を以て召さるべきに鳥居が討手を命せられ馳向ひる處理不盡の舉動其意を得され共台命と有は是非もあし如何にも直に出府せんと

云よ安藤夫は神妙の御請かり承知ふ於ての大法ふれば帶刀を御渡しあれと云けるに正純辭する事能のす大小共に渡しければ安藤之を請取て用意の駕籠に正純を乗上より網を掛家來よ守護させ近習用人重立し者共は悉皆く召捕て仲間下部は追拂ひ勇み悦ひ是より鳥居が來るを待受んと所を替て相待ける爰ふ鳥居左京亮忠恒と云は徳川家の忠臣と呼ばれたる鳥居彦右衛門元忠の次男にて慶長五年の秋東照宮東國御發向の際伏見の城を彦右衛門よ預け置せ給ひし所石田三成が謀叛により西國の大名是に與し十萬餘の大軍を以て伏見の城を攻めける所に鳥居彦右衛門少しも屈せず防戦の術を盡し忠義を守りて討死せり東照宮東國に於て是を聞き召れ甚た惜せ給ひ關ヶ原の戦ひさんじて後彦右衛門討死せすん諸將と共に勝軍の賞に預るべきにと仰せられ元忠が忠死御感賞の餘り恩賞給はるへしとの事にて彦右衛門が二人の子幼年より御憐愍有て成人の後嗣子鳥居左京亮忠政に廿萬石を給つて家名を相續させ給ひしが早世にて次男忠恒同じく左京亮と名乗て家督を繼ぎ上源五郎滅亡の跡羽州山形へ住居して繁榮を究むる事偏に彦右衛門元忠の戦功忠死による所あり然るに此左京亮若年にして思慮足す無道の勸めに引入られ駿河殿の與し大國の主と成んと企てしを斯の如く露見よ及びけれども左京亮は夢よも知らず有ける處へ江戸表より上使入來ありて本多上



野介儀將軍家に害心を懐き弑し奉つらんと企つる事明白にあらわれしに依て江戸表へ召るゝと雖も左右に事寄出府せず然れば討手をも遣ひすべき筈あれども騒動に及びさば諸民の煩ひ成べしとの事にて其儀を止められ其許に命じ給ひ隣國なれば出府と披露し不意に宇都宮へ到り本多を召連能登るべしとの上意ありと達するに左京亮の是を聞て大いに驚きけり共然らぬ体にて上意畏まり奉つる旨領承し上使歸りて後に左京亮の熟々思案をあすよ本多が隠謀露顯せよ上は我も一味の罪逆も遣れ難かるべし然共未だ某しが一味せし事知れざるに依て此討手を命ぜられしもの成ん實よ過つて改むるに憚る事あかれと云古人の金言もあれハ本多を賺して共に出府し先非を悔んで御詫せんと思案を極め山形を立て宇都宮へと赴く途中安藤右京進に出合しに本多上野は此安藤が既に召捕たり其許一旦討手を察られし事なれば役目相違せしとの云乍ら直に某しと諸共に出府有て然るべしと言に鳥居は今更に引返す事も成難く厄ふみ乍ら是非あくも俱に出府をあしにけり期て安藤右京進は討手の役目首尾能濟し本多を召捕鳥居を伴ひ江戸に歸り始終の様子を細かに言上しければ將軍尤も御感有せられ鳥居本多兩人御預け有べき旨の公事故本多ハ井伊掃部頭へ御預けと相なる斯は先年大久保相摸守を預りたる事なれば某し預り奉つらんと云しに依てあり故に直ちに掃部頭屋敷へ送る鳥居左京亮の其儘安藤へ預け給ひけるに鳥居は元來一味と云名のみにて先非を悔し逆御評議の上假令計りし事を共一旦謀叛に與せしからの其罪逆れ難く誅伐あるべき事あれ共彦右衛門元忠が忠功に免ぜられ罰を赦し萬事落着の後羽州山形を召上られて永の彦預け仰せ付られ悴を改めて御取立あり信州高遠まで一萬石を下し置れ鳥居の家を立給ふ其後下野國王生に所替あり今に至つて家名連綿として相續せしは全く先祖の功勞なれ共彦仁心の彦計ひころ有難けれ

○河村鞆負召捕るゝ事 本多正純滅亡の事  
 本田上野介鳥居左京亮と共に御預けと成けるに鳥居忠恒ハ糺問あき内に駿河殿の事柄を殘らす言上に及びし故謀反の次第一味の輩ら委細に知れければ態と穩便に仰付られ先達て別役人を宇都宮へ遣され本多が山形へ赴く跡へ廻り上使と披露し城中へ立入吟味なしけるに家中の者共上意とあるに恐れ一々詳よ白状し釣天井湯殿の跡迄案内せしに悉皆く見届け其上大工等を殺せし河村鞆負との訴へよ付早速石鞆負を召捕立歸り事の趣き言上に及びけるとある斯大切の事柄も故なく相知れ證人迄生捕て歸りければ諸役人評定あるに此上は深く吟味よ及ぶへからず假令本多に尋ね問とも駿河殿の事柄は決して中まじ只速かに彦處分



を仰せ付らるゝ方然るべしとの評定相極まりたり依て其段將軍へ伺がひの上上野介備斯る企てをなす事其罪重しと雖も前々の功勞を思召且又今度の事柄騒動にも及ばざる儀なれば特別の宥仁心を以て切腹仰せ付らるゝに相定り家來河村鞆負事惡事を勤め科なき大工を殺せし重罪人縛り首と決定す然れ大法のれ一度は拷問仰せ付らる可とて河村鞆負を引出し嚴重質問るゝに一々白状をしける故外に與力のなきやと尋問をすに相談人は駿河殿の御後見平岩主計正計りある旨白状す是に依て口供を此旨を言上に及びけるに平岩が同志の事は此度鞆負が白状にて始めて上聞に達し又々此儀を評定ありに若本多を罰せらるゝと聞ては總て御沙汰なく速かに本多が事件を相濟し然して後舉動を疑ひ且機に應じ計ふ筋も有ん然すれば正純が企て空敷成し事故此上へ逆り及ぬ事と覺り思ひ止まる儀なるべし兎角正純が御所分最も先務なりと評定一決せしよ付本多が檢使として秋山修理亮正重掃部頭の屋敷に到る掃部頭は本多を伴ひ上使の前へ罷出嚴命の趣旨を慎んで相待に其時秋山修理亮正純に對ひ其方事將軍家傍觀應と號し怪敷結構之有の條害心有り似たり依て糺問せらるべきの所前々の功に免ぜられ糺問を宥められ御慈悲を以て切腹仰せ付らるゝ者ありとありしかば本多上野介案と相違し今日にも御尋ねの儀ありあハ中譯せんと思ひ居しに御糺問もよく切腹を命ぜられける事必定委細露顯せし事成んと思ひ此御中譯箇間敷事せば却て駿河殿の御爲に成まし抑々始めより一命を捧げ置たる事あれば今更悔むべきに非ずと覺悟し上使に向ひ嚴命の趣き有難く承知仕つる然れば別小言上の筋も之なく候へは跡の儀を宜敷御披露願ひ奉つると忠長卿の傍事を餘所ながらに頼み掃部頭へ一禮を述上使へ對し挨拶し禮義を亂さず用意して終に切腹せしにける掃部頭ハ落涙あり流石に上野介天晴の最期惜むべき武士ありと感稱しけるとなん斯て秋山修理亮は本多が切腹檢使の役相濟立歸て斯と上聞に達しける又河村鞆負は打首になし其他本多が家來の中罪の重きハ切腹仰せ付られ流罪追放等の夫々御所刑に相なりける爰も正純が伯父彌三左衛門正重は東照宮に仕へて功勞多く殊更上野介にハ同志せず最も忠義の者なりし故一家と雖も別にお咎めもあく其家次第も繁昌し寶永の頃は御老中に列し本多伯耆守正長と號し其後代々駿州田中に於て四萬石を領し今猶華族に列す上野介斯る事を企てす眞の道を盡して勤めあハ一國の主とも成べきに文武の道も辨へ乍ら天理に逆ひ謀叛をなし其身罪科に所せられしは自業自得と謂つべし然れば古今和歌集卷の部に



春の夜の闇の文よし梅の花色こそ見えぬ香やは隠るゝ

此心は適々梅の花の邊りに近づき其盛りをも詠めんと思ひしに暗夜されば見る事は叶はず  
然とも花の香ひ隠れなきゆゑ自から春の心にありぬ暗夜にて花の色こそ隠るゝとも香ひま  
で隠れはせじとの事あり我心の惡念にて色さへ見えぬは知まじと思えども忽ち惡きは句ひ  
に顯れ終に其身を罪せらる是自業自得の事にあれども後人は是を鑑みて恐れても尙憤し心へ  
き事になん

○駿河大納言殿逝去の事 井石川八左衛門實前を蒙る事

本多正純の逆罪明白たるに依て切腹仰せ付られ領地悉皆召上られ事相濟しとの云其根本  
ハ駿河大納言忠長卿の野心顯然たる上は其罪通れ給ふと能はず然れど正敷將軍の御連枝を  
れば罪せられん事如何有んと重ねて此儀を評定ありしに先づ後見平岩を召寄らるべきに相  
極まりしを以て直に駿府へ上使を立られ平岩主計頭急ぎ出府すべき旨を仰せ遣はされ扱駿  
府にハ大納言忠長卿本多正純が謀計成就せば本望既に近きに有と心に悦び在まし平岩主計  
頭と跡の思案を廻らし居られし處に將軍宇都宮より引返させ給ひ大所所不例甚だ敷由聞  
えけれハ忠長卿ハ江戸の様子心元あく思召平岩を召れ尋ね給ふに主計頭は熟々と思慮をこし

此儀何とも合黙參らば將軍家涉社參の儀は輕々敷事非ず抑々江戸より宇都宮まで行程廿  
六里將軍彼地ハ御到着なき以前に江戸より通知の使到る程の事なれば御出立の翌日より大  
涉所の涉不例重らせ給ひしならん然程御大切の儀なれば前日は其兆なきと云事有べからず  
天下の名醫集り居ながら夫程の事を考へ知で成べきか是必定際での計談洩齒之其禍ひを脱  
れんと智臣の計謀に出たる事に候へし實に大御所涉大病に在まざば早速當所へも御知らせ有  
べき筈に候を其涉使だに來らぬハ是偽欺の證據あり夫を江戸よりの御知らせもなきに御使者  
を遣はさるゝにハ及びやまじく候先一兩日様子御覽有て然るべしと申上るに忠長卿若此  
事の露顯せば我が身は絶体絶命なりと大に恐怖在ける處へ豫て遣はし置し忍びの者立  
歸つて此度本多上野介が謀計露顯せしふや井伊家へ預けられたる旨注進せし故然社ハ一大  
事に及びたりと忠長卿は愈々恐れを懷かれ居られしに又重ねての注進にハ本多上野介井伊  
掃部頭屋敷に於て切腹仰せ付られし旨告げるにぞ忠長卿ハ重ね々禍ひの來らん事を案じ  
られ猶平岩に相談し給ふに主計頭は思慮深き者故本多が切腹を遂しと聞て我身耐其罪脱れ  
ざる事と察しけれ共忠長卿の怖れ給はん事を思ひ態と落付る体よて然のみ涉心を苦しめ  
らるゝに及びず上野介切腹致す共必ら密事を白狀ハ候まじ假令夫ぞと涉存じありて御連



枝の御事と涉大御所在す上からは君に對して涉咎め有べき事候は必ず涉賢慮安かるべしと諫言なして御前を退そき我が屋敷へ立歸り熟々思案をあすに逆も脱れぬ我罪科に付此上江戸表へ召出され糺問受んは最も勇士の恥る處あり死べき時に死ざれば死にまざる耻あり乞や本多に追付て朋友の信義を示さん者ありと覺悟を極め見事よ切腹おしたるは天晴勇々敷最期あり時經て家中の者共是を知り大いに驚き周章急ぎ忠長卿へ右の段訴へければ忠長卿も甚く驚き給ひ頼みに思召さるゝ處の主計頭が死せしかば途方不明て居られける其折柄江戸表より上使到着の旨告來るよぞ時も時とて忠長卿御心半亂の中へ上使到來御聞有りて咄嗟我身の上あらんと思召給ひしなれど是非なくも上使を迎へ入させられ給ふに上遣の阿部備中守正次にて忠長卿へ謁し奉つり某子上使を蒙りて參上しつる其事の御後見平岩主計正へ聊か御尋ねの儀之有に仍て出府致すべき様仰せ付らるべしとの上意に候と述べれば忠長卿今の隠し給はん様もふく主計正事何等の旨趣か知らざれ共今日自分、屋敷に於て切腹を遂たる旨只今訴へ出し處なり未だ檢使も遣さずと宣ふ故に備中守掇は上使の來らん事を察して自滅せしあらんと思ひて然らば君より御檢使を遣さるべし尤も某し内々にて俱に見分致し度此儀御許容願ひたしと申上るに忠長卿の彼望みに任せられ檢使を遣はされけるに備中守も俱に平岩が屋敷に到り切腹せし景狀を篤と見届けて再び御前へ罷出主計正が切腹仕つる上は是非に及ず候故立歸り右の段言上致し候はん然りながら此儀に就ては必ずしも御心を苦しめ給ふに及ばず御短慮の儀は却て御爲宜しからまじく候間某し江戸表へ立歸り委細言上の上重て御安心の注進申上べければ御心配之有まじくと御諫めやて江戸表へ急ぎ歸着し駿府表の様子柄平岩主計が切腹の死體見分の事共等具に言上に及びしに本多平岩兩人共惜き武士あり殊更主計正の智勇兼備し東照宮の寵臣にて勳功は本多に遠勝りたるを彼、企に與力せし事其罪渠に類すと云にも非ず其上自滅し果ぬるからは強ち惡むべき者ならず又儲功も莫大ければ家名は立置下されんとの上意にて御旗本に取立られ其儘平岩の姓を名乗子孫も永く連綿せり扱大納言忠長卿の御事は其儘宥め置るべしと言者も有又今度の騒動の其根本にて在すれば其儘置れん事は政道の本旨に違り後見の面々は罪に伏して死を賜はりしに忠長卿のみ其罪を糺れずんば依怙の沙汰に似たり依て之解官ささしめられ追て御宥免の御沙汰有とて何ぞや苦しかる間じきと評決し忠長卿へ御不審の旨御尋ね有其上御返答の品により糺明せらるべしとの事にて駿府へ上使を立られんと決したり却つて説忠長卿は頼に爲給ひし本多平岩の兩人共切腹せよに父も再び上使の



来る趣きを傳へ聞れ是は必定我罪を糺される爲の上使あらん連も本意を達せずして此上恥辱を受んより死するに若しと御覺悟を定め給ひけれども又御愛子の情に引され後々の事種々に案思られしが却て嫡子長七郎を助けんものと覺悟せられ近習四人を添て密に落延何國へなりとも身を忍び時節を見合せ世に出よと涙ながらに宣ひつゝ御身は終に生害ありしは痛ましかりし事どもなり此由江戸表へ聞えしかば將軍大いに驚かせ給ひ直に檢使を遣され御亡體を厚く葬り奉つりしかど若君の御行方知されば御家斷絶せしけるに其後長七郎君は駿府の邊郊に在ます事三三年過て知れける故召出しにあらべき筈ありしか長七郎君の是を受給はず心の儘に暮さんとの侈了簡あるよや近習を引連京都を指て登らせられ道中筋に於て松平長七郎ありと權柄に名乗何も恐るゝ色なく振舞れ左右宿々の者も難儀せしと言扱又此度の事件に付忠義を盡せし其中石川八左衛門は將軍家宇都宮より還御の折り唯一人して御乗物を擔げ立歸りしよ大手の侈門明ざる故力置に任せ小門を打破りし事一隅に將軍を大切と思ふ忠臣の所爲とは云ながら天下の法に背くの罪あれば捨置れん事政道の障りになるべき旨越前守言上ありし小將軍家にも尤もに思召されけれども忠義の者あれば却つて御褒美は下さるゝ其罪せらるべき思召しあらねば如何は爲んと案じさせ給ひけるに

越前守重ねて言上しけるは八左衛門事功あれ共罪あり罪あれ共忠義有然れば宜敷其功は賞し其罪は罰し賞罰共に正し給ひて然るべしと有しに將軍其意を悟らせ給ひ則ち井伊掃部頭へ命ぜらる直孝是を承まへり八左衛門が罪へ流刑に相當せり忠賞よ於て恩地を賜るべしとて石川を召出され其方事此度一人にて將軍を守護し奉つり立歸りし事忠臣の餘り御感ある故四千石の恩地を下し置るゝ處なり然れ共理不盡に強力を以て御門を損ぜし事罪過れ難し是に依て流罪仰せ付らるゝ間早々彼地へ赴くべしと申渡され配所は則ち御邸外深川永代橋中洲に配流せられけり是石川が誠忠を感ぜられ給ひし故なり依て八左衛門は配所に赴き無役にて四千石を賜りて子孫永く相續なしたりけり今仙島に隣れる地を石川島と云は則ち是なり

○長七郎殿流浪の事 并 大坂本町渡邊借宅の事

人間の盛衰貧富は前業の因縁に因と言とも高家貴族に生るゝ輩らは善因の報ふ處あれば一世の中は衰へ憂難難を爲べき筈なけれども始めよりして匹夫に生れ勞動辛苦を業とすり其中に又樂しみあり適々高家歴々に生れて綾羅を身も纏ひ口に美食を甘んじたるものは俄に零落して匹夫に交り命を繋ぐ其困窮幾許ありや是を過去の業因と言ハ愁ひ善因の餘慶に



依て貴人に生れしは是能々の悪因ありと謂つべし夫天道にの私しあし如何にも過去の善因故貴族よ生れ榮花を極むる者零落あして難儀なる筈のなけれと安きに居て其危きを忘れ身の分間をも知ず欲心増長し非分の企てををし物事自由なる儘に身を高くせんとあす故に天の罪を得て善因の果も忽ち滅し成ひは耻て死を遂又は零落して苦しみを重ね僅に生を保つ事皆是已が心より起る處にして天地神明も知食るゝ事に非ず何ぞ是を定業と云べけんや然ハ駿河大納言殿の上なき善因に依て斯る貴き身と生れさせ給ひ一世に衰へ給ふべき様はなけれ共身に思せざる事を企て給ひし故其罪忽ち報ひ來て忽ち滅亡なし給ひ若君長七郎殿の行方定めぬ浪士の身となり駿河を出て上丹筋に登り給ふに涉近習四人涉供あし既に京都まで御着有て爰彼所を徘徊せられしが御心よ止まる處無りしにや大坂表へ御下り有て所々を見物し給ひしに渡邊筋本町に最奇麗なる家屋あり格子子作よして間口三間奥行八間醫師杯の住居せし跡と見え之明家にて有しかハ長七郎殿御心にや應じけん爰に住はんと仰せ故御供の業是は町人共の住居致す家あれハ其主に斷らねば御住居はあり難しと申上るに長七郎殿然らば其家主を呼來れ我は浪人の事故町人共よ交り暮す共苦しからず今日より爰に住居すべき間家主を呼明させよと仰せける故御近習共は隣にて尋ねけるに即ち同町錢屋四郎兵衛

と申者の家ありと云を開頓て四郎兵衛方へ至り家を借へき由を申けるに三代權兵衛長ずつて彼所に来つて戸を明て案内しければ長七郎殿内に入御覽あるに庭に樹木もありて能調ひたる家あれハ今日より爰を借へきを早々疊を持來れと仰せあるに權兵衛爰は貸座敷のハ御借請成れんとの儀あらハ疊并びに諸道具の貴君様より御調へある物にてゆと答ゆれば長七郎殿御聞有て扱々己は小さき事を云奴か是程の處座敷計りを借受て何にかせん貸屋と對て張たるは何故あるぞ家を借に仔細のあるまじきと仰せあれハ權兵衛如何にも家の涉計申へ一然共疊諸道具まで附ては御貸申さずと云を附給ひ己家のみ借て何かせん疊諸道具まで入用なり早々持參致すべしと仰せ有しに權兵衛の呆れたれ共斷りを云ハ手討にすべきも量難き動靜ゆる何れ主人に申聞御返答仕つらんと走歸つて四郎兵衛へ斯と告げるに四郎兵衛の頓て彼所に趣き長七郎殿を打見よ衣服大小美々敷武士にて其附々の待士も暇からせ見おける故長七郎殿の御前に小腰を屈め申榊私し事は此家主錢屋四郎兵衛と申者にて候が惣して家を貸ゆには疊等は借主より調へ來るは此土地の習慣の上借主の却つて都合の宜爲なり夫の何故あれは疊其外借主の方より是を持來時何程鹿末の物品よても何の厭ひの候はぬと貸主より是を入る時は別に損料を申受ん然すれば自然と其家賃高直に相成候其段御



合點にいは、何にても御貸中へしと申ければ長七郎殿家賃の何程高直にても苦しからず今日直に住る、稔取計ひをなすべしとの仰に亭主の承知なし然らば御請人の判を調へなさるへし而して後に疊も入させずべし御請人は何人よやと尋ぬるに此方直を相對にて借たる家を請人を立よと云は何事ぞと仰に家主は困つた人と思ひあから請人なくて家を貸候時は御公儀より珍咎めを蒙れり是町方の法式なり珍請人なく候は、御免を蒙り候へしと言ひけるゆゑ長七郎殿公儀よりの咎めとは奉行役人等が事なるべし町奉行合點おれバ借ても苦しからざるやとの御尋ねに家主仰せの通り候と答へける故然らば請人は町奉行を申付べし此方より遣すに及ねば先此處を整頓て我を入置其後に汝一人奉行所へ行て松平長七郎に家を貸たる由を告知せよ定めて請判致すべしと仰せの有しに家主は大いに驚き然ばこそ人品と云詞遣ひ常体の人に非やと思ひしよ御奉行様を奴の様に云るゝは何人ぞやと不審せしが松平と云苗字の人おれバ何にも致せ失禮をおしお後難計り難しと思案して疊諸道具惣調候間も御座れバ暫くは私し宅へ御入有りて御休息遊さるべしと申上るに長七郎ハ兎も角も早く調へよと御近習引連四郎兵衛方へ御入有り然るに亭主は此中奉行所へ趣き右の次第を訴へけるに町奉行久貝因幡守出席ありて其恰好風体等を聞れ何にも大切の御方あり随分共に

家屋等粗末に致す事おかれ萬事大切に櫻懸中へし尤も家賃は遠慮なく催促なして直々に請取べしと云付られ畏まつて四郎兵衛は立歸り早速疊諸道具を調へ御不自由なき様計ひて長七郎殿を移しけるよ満足あり逆彼家に住居せられ給ひたり家主四郎兵衛は迷惑に思へ共奉行所よりの命故に粗略の事も成難く定めて家賃は滞はる事もあらんと察し乍ら見込れたるが不運ありと斷念めて其動靜をぞ窺ひける

○家主四郎兵衛家賃催促の事并長七郎殿日本橋にて狼籍の事

始め一步の過りは終り千里の違ひとあるとは宜かるか松平長七郎殿ハ紅圍の内に生れ玉ひおがら浪々の身と成れ彼方此方と彷徨し末漸く大坂に落つき近習四人と主従町家に住居なし手馴ぬ業も珍敷思召されて御手自料理杯を爲玉ひ近習もまた味噌を摺飯を炊つゝ其日一を暮暮しに送られけるに其月も早晦日に成しかバ家主より家賃を請取んとて出来り當所は晦日の勘定なれば晦日一に御算用下さるべしと云ければ近習の者長七郎殿へ斯と申けるよ長七郎殿當今は金なき故に翌月の晦日に渡すべしと返答あるに家主は是を聞大方斯有んと思ひしなり然れども奉行所より催促あして諸取どの仰有は聊が遠慮すべき様なし先今日は相待て先の晦日の賦りと催促とべしと了簡せしに程なく翌月の晦日とありぬれば長



七郎殿方に至り、借今日の御約束成ば家賃御渡し下さるべしと申入るに長七郎殿近習に仰て  
 四五日待可と有けるに家主重て中様最早二ヶ月滞はれば是非く此度の下さるべしと催促  
 すれども長七郎殿今四五日相待よ夫とも待れぬと云かれは爰を明て他の家に移るべし其節  
 諸道具と家作一式歸しあへ何も言分有まじ然れ共今暫く待なば拂ひ遣すべしと仰せけるに  
 家主は豫て迷惑に思ひ居し事故外々へ移らんとの備は幸ひと思へども是までの家賃も拂は  
 ず立てては是も又難儀と止事を得ずして待居たり長七郎殿是迄は聊か貯金も有しかど之を  
 以て米味噌醬油酒肴の費用に充盡し今は其日を賄ふ金もなく食事を調ふ事も成難きに至  
 りければ近習の人々長七郎殿へ斯と申上るに家主を直に呼と仰せらるゝにより家主四郎兵  
 衛を招くに四郎兵衛は家賃を渡さるゝやと慥び急ぎ來りし所長七郎殿の家主に向ひ此方食  
 事の入用に手支ぬれは其方にも是を調へて送るべし借の家賃と一所に拂ひ遣さんとの仰せ  
 に四郎兵衛悔りして家賃も拂はず其上ふ仕送り迄をなせよとの存じの外ある事哉と思ひ晦  
 日限りの家賃さへ未だ遣されぬ其上に世帯の賄ひ入用迄差出せとは餘り御無理ありと斷り  
 ければ長七郎殿然らば今月中迄の家賃の調致せよと有に家主畏まつて直に其座に於て三ヶ  
 月滞ほり高の書付を差出すに長七郎殿之御覽有て此通り晦日迄に渡しあはば何ぞ言分有間敷

どの仰せよ家主如何にも御渡し下さるれば聊かも中分等共さ旨申上しに長七郎殿左有ハ  
 免と角も致すべしと家主を歸し其跡よて近習を召れ近隣の古道具屋を呼來れとの事故是は  
 何事を仰せ付られ給ふやと思ひ乍ら同町の古道具屋を呼來るに長七郎殿の家内の諸道具悉  
 皆く賣んと有るに彼道具屋は同町の事なれば諸事を心得居れば決相應の挨拶をなし早速錢  
 屋四郎兵衛に斯と告るに家主は大い驚きて然逆の難儀の人に家作をばつる者かなと諸道  
 具夜具迄も皆此方より貸與家賃は取れず利さへ其諸道具を賣れては打捨借事成難しと直に  
 彼所へ走り此諸道具は此方の所有なれば賣却は決して成ざる事ありと云に其時長七郎殿已  
 れ最前の書付に今月晦日迄の中家賃を拂へば申分なしと認め申さすや然れば道具家賃迄も  
 晦日迄へ我物なり世帯の仕送りを申付るに辭退をあす故是を賣食事を調ふ代にあすに何そ  
 言分有るべきや未だ夫にても不足の時家は賣べし其内金の手入らば定め金の金を遣す  
 べし家賃を拂ふ上へ唯何時迄も此家の我物あるを然れ共食事を差支無賄は道具を賣て  
 何かせん夫を辭退あす其時の残り賣らず賣て用を辨せん是當然の事ならずやと仰せ有しに家主  
 は實に殆ど持餘し家賃も渡し有上へ何時迄も貸中へし然れども御覽あされ候ては迷惑至  
 極仕つる愈々晦日に御勘定有なれば御世帯のお買もの御取次致し指上申へし萬一も約束違



ひふば又々難儀に候故能々御工夫下さるべしと申上れば長七郎殿晦日迄には大方は出来る  
 て有ふ其時は残らず勘定とべきなり早々食事の入用を持参すべしと仰せられ家主も損の上  
 途と思へど今年の役柄ひと断念主従五人分助ひの米薪醬油小遣ひ迄三十日分送り越けれ  
 長七郎殿は過分ありと思召るれども當月晦日も當はなく然とて又金を遣さずは催促をせら  
 れん事と少しは心に掛られけん夫より毎日塚筋日本橋筋を徘徊せられけるに或時紀州殿の  
 御用金數多馬に負はせ紀州の繪符を立長町より日本橋に指掛るを長七郎殿是を見給ひ其中  
 一疋の馬を引止め此方此金借用すべければ疾引來れと馬の口を取て牽往給はんとせられし  
 程に馬士ハ大いに怒り何奴なれば大膽も此御金を盗み取往んとする不屈の曲者かあど荒  
 々しく下賤の者の癖なれば禮義も知らず握り拳を振上げて既打んと爲所を長七郎殿憎さ下  
 郎の振舞かなと言つゝ拔打に件んの馬士を切伏らるゝ御太刀は業物手の内も利たる故眞  
 ニツよ成て其儘死したりける後より續く馬士等追々に馳來り此休を見てやれ人殺し狼藉  
 者と呼はり乍ら手術も恐れ近付者もあさ中に心利たる者引返し御金奉行に斯と告げる故大  
 いよ驚き侍士二人急ぎ駈若己れ何者なれば紀州殿の御用金を奪ひ取んとし馬士追殺せし重  
 罪人其儘にいなし難し搦取て申譯にせんものと刀を廻して威しければ長七郎殿少しも騒

がず阿々と笑ひ紀州家の金をあれべこり借請んと云に是ある匹夫奴が慮外せしにより手討に  
 あせり借べき理由有る故其方共が手落に候間敷ぞ早々此金我方へ持來れよ異儀に及ば  
 手討にあそぞと有ければ出張の武士愈々怒り家來に下知なし搦取と置る處を長七郎殿は飛  
 掛りて率領一人切殺さるれば今一人の者は驚き恐れ逃去たり依て家來馬士も俱々立騒ぐの  
 みふて近寄者なく此近邊の騷動大方ならず町家ノノ戸を開て恐怖居たりしが當町の年寄  
 役人等も怕し乍ら役目あれは是非なく出來つて長七郎殿の体を能々見るに三葉祭の紋所を  
 染抜たる黒繪子の小袖を着されしに町役人共は怖々手を突私し共は當町の支配役に候か何  
 故の儀か存せね共先汚刀を御納め下さるべし然様あらでは此騷動鎮り難く候と述けるよ長  
 七郎殿も道理なりと刀を納め渠等は無禮をあるたる故手討にせり町人どもには仔細あし死  
 骸を片付取せよと云捨件の金箱を付たる馬を其儘に引歸れんとせられしかば町役人等は増  
 々不審り先々御待下さるべし彼様の騷動有し上死人も出來候へば御檢使を乞此事の相濟迄  
 は此儘に涉扣ひ下さらねば當町中の難儀に候ありと止めしよ長七郎殿の仰には然らば早々  
 奉行に訴へ直々來れと申へし先夫迄は待べしと彼の馬の口を取て扣はらる殘りの馬は假前  
 に跡へ引返せし故率領どもハ嚴重に是を守りて居たりける斯て御金率領の頭及び町役人等



より奉行所へ此趣きを逐一訴へ出て一同に其處置をぞ待にける

○長七郎殿大金を所持ある事 并古金買難儀の事

扱も大坂町奉行所にては斯の如き訴へ有しに是は容易からざる事あれば奉行久貝因幡守自ら出張すべし迎典方同心等を引連れて町役人を案内とし日本橋へ出張し長七郎殿を見られて夫と側近く立寄て某しに當所の奉行久貝因幡守と申す者なり如何成ハ斯様ある御所業に及はれしそ其意趣を承まはり度と有ければ長七郎殿汝の我を知ざるや抑我は松平長七郎なり去頃より當所より來つて百日ばかり本町渡邊筋に住居して居つるに諸用の金子入用なれば金策中の處是を金に紀州の金と見し故幸ひに一駄借用せんと其旨趣を云聞せるお其た不禮を働さければ餘儀なく手討に合せしかり汝奉行と有からは宜敷跡を片付させ此騒動を鎮むべし我の此金持歸るぞよと金を付たる馬を牽立給ひ徐々と旅宿を指て往れしかば奉行も是を止むる事能はず彼死骸を片付させ急速紀州へ使者を以て此旨注進しけるに大納言殿聞し召聊かの事なれば咎むるに及ばず後日逆も然様の事有とも無禮をなさず申儘金を渡さべしと命じ給ひけるとおん懸りし程に長七郎殿は件の金を持歸り家主を呼て是迄永々立替し金を残らず渡すべし迎一駄の金を積重ね其中一ツの包を渡し給ひて其金の有丈爰に逗留を

成んど仰せありけるに家主は日本橋の騒動を聞及びければ此御金は紀州家の御金をれば若や後日に御咎め有らんかと思へども一先是を受納め其段町奉行所へ申立て後公然と受取に如じと覺悟し包を解是は餘り多分なれば御勘定丈を御渡し下さるべしと云けるに長七郎殿過分ならハ餘りたる分の汝に得さすべし一家共より小遣ひを取寄たれば此後汝が催促請間敷ぞと仰せ有故家主も左様御座らバ御預りやべしと金五十兩の包を預りて早速右の旨趣を町奉行所へ訴へしに久貝因幡守は家賃并に立替物残らず請取其殘金を大切に預り置然るべき旨仰渡されし故家主は漸々安堵おし豫て損耗ありと諦めし金を残らず受取しかば大よ悦び居たりける斯て長七郎殿は件の金惣高三千兩の中家主方へ五十兩を遣はし残りの八の中先五十兩を錢に替山の如くに積置て何に寄す買に來る品を買込れけるが或時鯨商人の通りけるを長七郎殿自身に是を呼給ひ残らず料理あすべしと有ける故鯨商人は一度に買を枕び早々料理終る其時に長七郎殿今日は佛の忌日あり最忌味にも失念せり鯨は最早入用あらねば早く持歸れと云捨て内に入給へば商人は驚きて喃情なき殿様上御資本にて漸々仕返し魚を此如く料理させて其後に無用とは何事を玩弄も程の有物を抑商賣の妨げをなし給ふかや残らず裂たる魚の事なれば外へ持行とて相當の代價にて誰か買へる者あらんや潰に賣



は損なるぞ早く代價を拂はれよと大聲揚罵るにそ近習の者此旨を中上しに長七郎殿は然らば鳥目百文を取せよかしと有ける故銀百文を渡しければ銀屋の愈々怒憤出し持來りし銀を破らや裂せ百文許りの錢を出すと人は人を阿房にせらるゝか最早堪忍あり難しと罵りけるにそ長七郎殿は聞有て彼奴何を罵り居るかとお尋ありしに近習は簡様〜と罵り候と中せしに長七郎殿夫は何程遣せしやとの尋尋近習は仰せ通り百文を遣したりと中せしよ長七郎殿然らば不足は有間敷に罵るとは何事ぞや尙も不足とあるされば何程なるやと云ければ不足處か數日本の銀の代連是式の錢を出すとば餘りなる仕方なり迎百文の錢をば返したりければ長七郎殿は近習に向ひ是許りを與へしさらば腹立も無理にはあらす何故に又言付し程與へざるやと御呵有しに近習の言様君は百文を遣せよとの仰せにより斯の如くに候と申上るに長七郎殿は汝等は錢の算へ方を知ざるか百文とは百ツ、を百の事なり早く遣せよと有ければ又爭ふ時の御手討も難しと其儘仰し隨ひ百ツ、を數百算へ渡とにぞ銀屋も又恟然し悉皆く賣て二貫文許りの銀を買もせず料理を仕たる計りにて十貫文を貰ひし故氣味悪くは思ひしが取ぬは損と受取始めの悪口よ引替て追従たら〜云つゝも悦び勇み空籠撥て歸りける其後長七郎殿へ表に立て在す處へ古金買通りければ是を呼入汝が罽物品は如何なる物を買て得させんとの仰よ彼者申様賣物迎は候はず金物其外諸器物類萬般は不用の品物を買歩行者にてゆと云にそ長七郎殿然らば太刀も買取やと尋ねらるゝよ彼者は如何にも刀脇指は云に及す鑢刃古釘火箸の類も直段能買べしといふよ其時長七郎殿我が一腰の刀あり是を買却さすべし迎與より取出し見せらるゝに相州政宗二尺八寸にて最も稀代の名作の刀あり然れ共彼の古金買の斯と知ざれば此品は三百文に買べしと云に其時長七郎殿三百文は何國に有やと尋らるゝに古金屋扱の買ぞと心得て是に用意を致したりと腰に巻たる胴卷より錢三百文取出すに長七郎殿は大いよ怒己れ此僅の錢にて此刀を求んとや熟々事を案するよ己の人を欺き偏り僅の錢を以て高金の物を買取徳とする盜賊同然の曲惡者なり放し難しと彼男を細を以て柱に縛り付件の刀を抜放し已三百文の刀の切味見すべきなりと振上玉ひしかば古金買アット一聲揚打驚き助け玉へと叫ぶにそ近習の飛で出長七郎殿に打對ひ下郎の儀にてゆへば御刀の善惡を知らず鹿忽の言を中せし段不禮には候得ども御手討みなされん事最も不便の至りと云且の御刀の穢にも相成儀にて候へば御放免を願はしと諫言せしに長七郎殿彼者を見玉ふに其顔の色土の如く涙を流有ければ諸々此奴の奸曲者に似せして最も臆病あり斯様の奴を殺さば刀の穢命は助け返すべければ重て人を誑欺など咥り玉て近習に



命じ繩を解せ直に放ち歸しける

○惡黨等金銀を欺き取事 并 長七郎阿波座へ移住の事

然程に長七郎殿は時へ金の多きに任せ種々様々の商人等と呼入玉ひ玩弄のを此上もあき樂しみに爲玉ひしを近習の者屬々是を諫むれども聞入玉ふ氣色あければ今同一持餘し一日密に語る様我々斯の如く亂心人の守同然に安閑と暮すは無益の事なるべし畢竟殿は浪人にて修行末も頼みなし且狂人の如き所業をせらるゝ故に我々迄皆氣違の様にいこれる因て茲は此まゝ居らんより寧金の有中に面々の行末を計るこそ宜れと四人等く云合せ各自恣儘に件の金を掠め取何國共かく逃去けり斯て長七郎殿は是よりして食事を進むる者もあき故に一人門口よりみ給て往來の者を招き入食事を調へさせ賃錢を與へしとて鳥目を數多與へ杯して日を送られしかば此事早くも惡漢等が傳へ開代々に立入て食事を調へ難泊より酒食に至る迄勝手氣儘に仕盡して遂には博奕を教唆しよ長七郎殿も面白き事に思され彼等を相手とし日々博奕を志し給ふに惡漢共は謀し合せ態と長七郎殿を勝せ己等い始終負ける体に持成錢が盡れば長七郎殿かねて貯蓄られし彼錢を渠等に與へ遣はしつゝ勝事の面白さに彼等へ資本を幾度と多く遣へされしに惡黨等ハ元より工し事あれば五貫借てり一貫隠し六貫借ては二貫掠めしと雖も長七郎殿は更に知給はず只勝負の面白さに一日惡漢どもへ對ひ少人數にての面白からず是より後の大勢にて慰むべしと仰せけるに彼者共は已等ばかりよて金をせしめんと思へば態と御爲宜しからむと諷むれ共聞入給はず自身門口に立出往來の人々を招き汝は博奕を好むか若も打あれハ内へ遣れと呼入れ給ひし始めの程は如何ある咎めに逢んも知れずと思ひ博徒等も陣じ隠し一向好まざる旨申せしかと終に様子を聞知り若好事もあらんかと彼等の方より尋ね來り見るに以前より三人の仲間の惡徒立入居し故是に言語を交んと爲に彼者目交し事に擬へて夫々手術を知せ互ひに手練を盡し金銀を欺き取んと思へども一時に多く取てハ後々の妨げなれハ次第に取に如じと先始めの日は程よく切上げ夫より毎日寄集り美酒を調へ肴を求め入用を厭ず飲食ひし其上博奕を始めては各々金銀を掠め取しに數日も經ずして貯への金の大方空乏しよ博徒等今は早是迄ありとて更に來る者もあかりしが長七郎殿は博奕の道は覺え玉ひしか共渠等に掠め取れしとは毫知玉はずして眞實に負たるものと思されしは實に道理ある事共あり後世博徒等金持の素人を指て長七郎殿と稱ふるは之より始まりし事なりとぞ惜も長七郎殿今ハ一錢の時へもあく入來者も更になければ又々家主を呼でありし次第を物語り以後萬事仕送りも傍頼み有に家主



は最も氣の毒に思ひ先々預りの金子もあれば下人を遣し食事を調へさせ以後必らず博奕打共を集め玉ふ事勿れと御意見申して御世話をかしけるが其後長七郎殿阿波座邊を通り玉ひし折柄能明家ありて目に付けければ爰へ移らんと思はれしにより家主錢屋四郎兵衛へ斯と仰せ有りし故家主畏まつて聞合をるよ其家は阿波座の商人にて阿波屋太郎助が家なりと知しかば早速右の趣きを以て奉行所へ訴へ出しよ然らば疾其家へ移し參らせよとの事に付家主阿波座に到り太郎助に面會なし簡様く〜と申入れしに太郎助も豫てより聞居たる長七郎君故甚だ迷惑に思へども奉行所より内々の違ひもあり殊に暫時の間に付人をば添て置べしとの事故に是非なく承知して則ち其家へ移し參らせしとぞ

○長七郎殿居宅を賣拂はるゝ事 并大坂を退去ある事

長七郎殿は阿波座へ移り給ひてより相替らす我儘に暮されけるが貯への金もなきまゝに辻商人を呼込て其賣物を買調へ今ハ代價もなき故に金の有時遣すべしとて無錢にて買入れ萬一理屈を云者有時の奉行所へ出受取べし夫が否なら金の廻る迄待呉よ杯と云又怒罵る者共は刃を抜て威さるゝ故商人共は皆恐れ這々遁て歸りし事を一人二人と傳へ聞大坂中の商人共是を知すと云者なくなりしかば辻商人は一人も阿波座へ來らざりしにより其町内の人々は迷惑おればとて長七郎殿を店立せん事も出来ざれば聊かの物を買にも態々遠方へ出往様よ成しかば長七郎殿も不自由の上貯への金もなき故家主へ申付萬事咄ひを受けて在しけるが家主も實心持餘し最迷惑に思ひける扱も長七郎殿は聊かの貯へ金もなきまゝに如何にも金策せん者と思され工夫有しが外に爲術をければ此家作を賣却ささんと所々を徘徊致され如何よしてか買手を迎來られ家作を見せ地面と共に代金の直段を窮め約束をし給ひしに此者の周旋人なるゆゑ町内を聞合せの爲或家にて様子を見ぬるに彼家あれば斯々との咄しに其者は早々太郎助へ右の趣きを問合せしかば家主大いに驚き其は以ての外の事ありとて頼て長七郎殿方へ到り此程承まはれば此家を賣給はんと御約束をされ候由是は抑々私し之家に候得ば然様なる事は決して相成ざる事に候間御止まり下さるべしと申けるに其時長七郎殿大いに怒られある程以前は汝が家おれども我住居をす上からは則ち我が家屋なり夫は近隣の者共が常々申にも長七郎が家は爰ぞと諸人に示すぞかし汝が家おれば諸人何ぞや長七郎が家なりと云べきや我物を賣拂に何の仔細か有らんと仰せに家主云けるやう夫は當分

修住居なされて在は昔君様の御内ありと申せども私しが建造し家を修用邊修住居なざるゝ事なれば御買なされ候事は決して修無用に候と斷りければ長七郎殿否々如何様申とも一旦



約束せし上は違變なす事成難し妨げすなと氣色を變てやされしにそ家主は違て爭論あす時  
 は何なる事も出来んかと危み乍ら其儘にて立歸り彼家を約束なせし其者へ委細を話し必ず  
 しも求らるゝは無用なりと止ける期て長七郎殿は約束通り家の買代金持参なすやと待れけ  
 れども一向に其音信もなかりし故自身代金の催促に往れしかば彼者も大いに迷惑に思ひ右  
 の家は少し狭くて此方の間に合兼候へげ御斷りやありと云に長七郎殿是を聞かれ怒て宣ふ  
 やう約束おせし其事を違變あす儀有べきや己れの武士を欺くや是非とも違約あすと云は其  
 儘にては免さぬぞと言より疾く刀引拔既に手討にあさんる体よりしかば彼者は震ひ恐れ  
 て段々と家主よりの頼みを委細に陳述れど長七郎殿得心なく我住居を賣んとて約束をみし  
 見分に來りし上は今更に決て違變はさせ難し今日中代金を持参あさずば忍ちに約束を背く  
 の罪を糺し中べきぞと面色を變じて宣ひけれは彼者甚だ迷惑し然様御座らへ今一應金主の  
 方へ申入其旨を相談仕つり後刻までには御返答申へしと詫けるに長七郎殿後程迄は待遣さ  
 ん此上間違ひある時は我存寄あり逆歸られけるに彼者は早々阿波屋太郎助方へ來りてや様  
 扱々困り入たる事出来たり最此上は彼是と申さへ必定命づく段々様子を承はるに那武士よ  
 殺されては殺され損にある由あれば何卒品能治め度と相談なせば太郎助も熱々思慮を廻り

すに彼人此所に在時は町内中の難儀あり然逆退去もさせ難し立退賃と諦めて買代金を差出  
 し約束人より渡さば必定家を立去べしと思慮を固め周旋人へ胸を打明けければ彼の者大いに  
 悦び此うへ冗費ある金を出してはお氣の毒に存すれど其實當所の者の幸ひなり又貴殿は我  
 等が再生の恩人なりと喜ぶにぞ太郎助頓て約束の金高だけを取出し周旋人へ渡しければ直  
 ふ愛を立田長七郎殿方ふ到りて即ち代金持参せりとして彼金取揃へ渡しけるよ長七郎殿代金  
 請取し上に云分あし然らば此家は其方へ渡すべきあれば此儘にて請取べし諸道具どもに渡  
 し玉ひて代金を懐中になし其儘何國ともふく出往れける家主は此旨を聞及び又夕方に戻  
 らるゝ事もあらんと思ひしに其後使りもあかりし故頓て其旨奉行所へ具に訴へけり然るに  
 再び歸來らるゝとも此後家を貸には及ばず只其儘に捨置べしとの事故に家主は勿論町中は  
 大いに悦び明日より物毎自由あるべし逆諸方へ委細に此事を告知せ度ものなりと相談なし  
 て辻々へ張札をあし阿波屋の狼籍は相止候故諸商人安心して往來せらるべしと認めたり  
 其後長七郎殿は何國へ行れしや其御在所を知らる者はあかりしとなん

○將軍家大久保を響應し給ふ事并彦左衛門鶴の吸物大食の事

却説江戸表にては駿河殿を始め一味の輩ら悉皆く滅亡して静謐に及びしを以て諸侯方より



太平を賀奉つりける時に大御所秀忠公は御老病にて御引籠り在せられしにより種々手を盡し誰彼となく名醫を召れける故醫師共も一方ならぬ治療力力を盡せしと雖も更も功驗なし是全く去年以來の御心勞積りしものあるか遂に御本腹なくして寛永九年正月廿四日御仙界在ませしなり因て芝増上寺に葬り奉つり台徳院殿と號し奉つる 禁中より 勅命ありて正一位大相國を贈られたり扱將軍家光公の倍々仁政を施し給ひし故四海其徳に歸し萬民太平を唱へける同十一年七月將軍家御上洛有て從一位左大臣より昇進し玉ふ是に依て多悦びの余り銀五十貫目を洛中の町人共へ下し玉ひたり之を家毎に割は銀百三十四匁八分宛ありとかや斯様に諸民を撫育し玉ひける故赤子の慈母を慕ふが如く萬民將軍家を奉戴せり斯て將軍には年來の御志願成は今ころ日光山東照宮の御宮へ多參詣在せられ滞ほりあく多歸府在まし夫より益々東照宮の多厚恩を思し召れ彦左衛門は東照宮よりの遺臣なり殊に老年に及ぶと雖も壯健にして相變らず勤めけれは將軍も奇特と思召れ多相伴役に仰せ付られ加之先達て殿中に於て杖頭巾を多免許ありし程にて一方あらざる多愛寵あり彦左衛門は生得正直の人なれば老年に及んで彌々其意地強く氣儘の振舞多かりけれと將軍より免し置かるゝ事なれば誰有て詞を出す者もなし時よ老中松平伊豆守信綱は其頃無雙の智臣なりと稱せらるゝ

人ありしが或時將軍の御前に出て大久保彦左衛門の舊功莫大に依重んじ玉ふ事多道理にはゆへども余りに多寵愛の過る時は諸侯の思ひも如何あらん又多寵愛の深きに依て彼の老人失禮の儀あきましも非ず然る時へ却て渠が爲にも宜しからず麒麟も老ぬれば驚馬に劣と云諺言も有ば今少し御斟酌あつて然るべしと多諫言申上しに將軍之を聞き召れ其方が諫言道理され其我將軍と成し事は偏し御祖父公の御恩あり其多祖父公の多危急を救ひ奉つり殊更多臨終の時の御遺言もあれは御祖父公東照宮の多名代又は御遺物と思ひ嘲かも鹿略ふせず况や長者を敬ふは是人倫の道なるぞよ渠も又年老たり逆無道の所爲も有間敷是強ち彼を尊敬するに非ずして唯祖父君を敬はんが爲されは以後其心得にて在べしと宣ひしかは伊豆守も其御孝心の深きに感服なし一言の言葉あく只平伏してぞ退きける然るに此事を惡ざま彦左衛門へ告し者ありしより彦左衛門は誠と思ひ伊豆守を憎み彼奴年若のくせに長者を妬むころ奇怪あれ目も物見せて呉んすと是よりして態も我儘の暴動をさせしが一日將軍家彦左衛門を召れ汝は老年の事故定て寒氣に耐難からん此頃鷹野よ出て鶴を得たり因て汝に振舞へし然りながら其年に及んでも随分鶴を食するやどの御尋ね彦左衛門上意を伺ひ某し年ころ寄たれ氣分は昔年に替りし事あく齒も未丈夫あれは食事に於ては若年者に劣す殊



に鶴は好物ある故頂戴仕つり度と申上しに將軍家然らば今日振舞いん安座なして食せよと仰られ夫より御傍の衆へと仰せ付られしかば頓て料理を調ひゆとて差出しけるに御側御用人杯の給仕にて彦左衛門は遠慮なく鶴の吸物を五度迄も替て食せしに將軍家感し玉ひ如何にも汝か壯健あるは昔年に異りし事なし實に大丈夫の事ありとの仰に彦左衛門莞爾と笑ひ某し若年の頃より大食にて其功能は至急の御用杯ありて終日達せんと思ひし時は其朝飯の節一日分の食をなして翌日迄も食とる事あり且戰場に臨み接戦危急の秋は朝兵糧を食せしのみにて終日終夜駈廻りしと雖も身心然のみ勞れず之に因て東照宮を救ひ奉つるに至りしも是大食の徳あり世に大食を好む者は一度食せねば力を落し働さかたし是は大食の功なくして所謂喰ひ抜と申あり某し事のみ今にては指たる御用は勤めずとも食する事之屹度勤め候あり抑々命は食に有りと云は節約食するに如されとも今日は殊の外ある御懇應なれば十分食せねば無禮なり今二三椀頂戴致したりと云ハ將軍家御笑ひおらせられ予も汝に類似へしと宣ひ重ねて御吸物を代らるゝに御料理方ハ只將軍と彦左衛門の二人分なりと心得度々代りも有し事なれば最早代りは入間敷と思ひ皆々御料理を頂戴せし後あれハ大に驚き俄に調へんとすれば時刻移りて御咎めを蒙るならん然とて白地にも申上難く如何せんと思配せしが御料理方は豫て彦左衛門が所行を惡み居し故彼の親父奴大食するも程かある鶴を入るに及ばねば菜ばかり盛て出すべしと語ひつゝ菜ばかりを椀に盛て差出せしに彦左衛門は之を食して申様最早御免を蒙るへしと辭退すれハ將軍ハ斯る事とは知玉ハねは鶴は澤山得難き物にて老人の養生になるへしと思ひ汝に振舞ふに能も食したり予も大に満足せりと御喜悅あるに彦左衛門誠に以て今日の御懇應ハあり難く併し斯様の鶴なれば御所望に應して之を調進仕つらんと申上しに將軍聞し召れ汝は鶴を所持なすやと仰に彦左衛門然れば某しか屋敷には今日の如き鶴相應に之あり因て明日獻上仕つらんと申せハ將軍も甚だ不審に思し召然らば明日持參すべしと宣ふ故彦左衛門畏まり厚く御禮申上御前を退ぞさけると

あん

○御臺所役人追放の事 并 秋山修理亮大久保へ内意の事

大久保彦左衛門は將軍の御前に於て鶴の吸物を給り大食せし上斯様なる鶴あれば獻上せんと申上置翌日小松菜を四五把携へ頓て登城し御前へ罷出昨日御約束の鶴を持參致し候間獻上仕つると云つゝ差出せハ將軍御覽ありて笑ひせ給ひ祖父よ是ハ菜にてはなきか昨日鶴を指上べしと云しに今日菜を持參せしは老人の事故心得違ひせし成らんと宣ひけるに



彦左衛門仰せの如く之の小松菜にて候然れ共將軍家よこ是を鶴と稱し玉ふを以て某し屋敷に澤山之有に付献上仕つるべしと申上しなり依て今日持參仕つり候と申上るに將軍聞し召何故に然様の事をやならん誰が菜を指て鶴と云しそ汝は老年の事あれば定て聞違ひしならんと仰あるよ彦左衛門某し幼少の時より聞違ひ杯と申事なかりしが今此年に及びても聊か間違ひ間違ひ等御座なく候因て人の中事も眞實ありと存じ候間昨日頂戴仕つりし吸物の鶴の肉なれば實よ珍しき物故飽まで頂戴致さんと思ひ八碗食せしが五度迄は鶴も入候ひし六度目より後は鶴なくして只菜ばかり盛て出せし故御給仕の人に是は鶴の御吸物なりやと尋ねしに給仕の人中は鶴の御吸物なりと云しにより若や盛落しかと存じ又三碗を食せしに矢張菜ばかりを山の如く盛て出したれば定めて此親父に菜の喰飽をさせんとの所存あらんと思ひ是を喰殘して折角御饗應の興を醒し申すべくと心得強て食し終候あり然れども斯様の鶴あらば我が屋敷に澤山ありと思ひし故献上仕つる様申上しにより今日持參仕つり候なり昨日の如く烹させ御喰下さるべしと憚りなく申上しに御側の人々も扱はと思ひ御氣色如何と扣居しに將軍大に御不興氣にて何者の所業あるや不届き至極の計らひ哉屹度吟味致せよとの上意は從ひ即刻吟味するに實は昨日鶴の御吸物御二人前と存じ其心得にて

御用意せし處圖らずも多分喫し召れしよより御用外の事故俄に調へんも時刻の移りに恐れ止を得ず菜ばかり盛て候由御臺所の役人共申立しにより其趣き委細に言上しければ將軍殊の外御氣色を損じ給ひ武將の饗應するに其品に不足ありとは何事を自己の了簡を以て取計らふの上を恐れざる振舞言語同斷の次第より畢竟彦左衛門を只の老人なりと侮り思ふ故あらん我が大切になす彦左衛門を斯輕んずるは此方を輕蔑にするも同然屹度所分すへしとの仰ありしかば彼の菜ばかり盛し者共申上るに其節當番の御膳奉行遂に切腹致しける因て此事係りし役人上下百三十八人盡く追放せられしよ是彦左衛門が一言によると雖も全く役人等平常彦左衛門の御寵愛を妬むの過失にして是小人の心あり其職に居て御扶持を頂戴乍ら勳を鹿未よとるは自業自得と言つべし却説松平伊豆守は老中の職に在て其頃無双の智臣と世に許されし程にて政道よ於て聊かも依怙の沙汰なく公然に事を處し其上慈悲心深く能人を撫育せる人なるが此度の事件に付御臺所役人共の切腹或は追放せられしも其罪ありと雖も畢竟彦左衛門が舉動の我儘より起しと思ひしあれ共將軍御寵愛の深き者と云殊更曩に將軍よりの上意もあれ御諫言申上べき様もなく兎角不快の体にて居たりけるが彦左衛門は無役氣儘勤にして御客分かれ登城も心の儘にあり且諸役人より式日の禮



を受あから其返禮も致さず無禮至極と言へし抑々禮儀は人倫の最も貴重所にして則ち天下の政道も禮法を以て重とす禮なき者は禽獸に等しと言ひ彦左衛門の寵に慕て禮を失ふ是禍の基なりと思ひ目付秋山修理亮を招き其許へ御目代として事の理非を糺し明白にあらず役人あり然るも彦左衛門儀樂勤とは言乍ら諸侯并ひに諸役人へ對し宜敷禮法を行ふべきに君の御寵愛深きに因て老中役人に對し無禮而已ならず却て愚弄し天下の法度を亂す斯の如き者を此儘に捨置なば諸人の迷惑且は公の御爲もあらず因て其許内意を以て彦左衛門を説無禮なき様諫言あし給へ然りながら彦左衛門の氣の疾き生得なれば其となく咄に擬へ得心致す機説論方然るへしと示されければ秋山道理と承知あし退出より直線彦左衛門が宅に到り對面の上四方八方の咄の末貴殿は御老年の事故將軍より樂勤たるへしとの仰により禮勤なき致されずとも苦しからず候得とも公に使ゆる者は其公を敬ひて尊まざるべからず況て御前に伺候する御身なる故政道を預り奉つる役人に付合乍ら其勞を述ざらんばは武士の道に欠たる者の如し都て在府の大小名并に老中諸役人を敬ふは其人を敬ふに非ず只將軍の御名代として政事に心勞有事を重んじての禮勤なり故に御老人は樂勤の身身されとも殿中へ伺公せらるゝ事あれば臨機に觸ては重役の人へ音信給ふ方然るへきか見全く追従にも非

ず諂ひと云ふも非を將軍を敬ふ武士の禮法をれば老若の差別とあし尤も公より斯せよとの仰にも非ず又某し書き寄を以て御指揮申事にも候はず是は人たる者の務むべき儀なれば唯御心得迄に御忠告申上るありと穩當又諫し彦左衛門貴殿の御異見承知せり我も其儀は心に懸れ共將軍の御慈悲を以て無役隱居の身分あれば人並に禮勤を成ば却て返禮杯せらるゝが氣の毒さに態とあさず其上老中等を敬する様子を見るに將軍家への献上も等き品を進物とす其仰山なる事言語に絶たり我等東照宮へ仕へし時分とは大に時勢も變りて勝手は知ず且貧窮身なれは進物も心に任せず然るにより打捨置しが其許の心添へ定めて某しは無禮の者なりとの評議有ての事に候はん以後禮勤の儀承知せりと云に秋山否々進物杯は決て御無用たるべし只語て禮をなし給ふて然るべしと云は彦左衛門人の爲べき事を某しばかり爲ずしては然べからず某しも相應の進物を調へ近々諸役人を必ず廻んどの事又秋山別段廻勤し給はずとも御登城ある序に御廻あれと云置て頼て我家へ歸りける

○大久保老中方へ禮勤に廻る事 并評定所に於て芹燒問答の事

扱も大久保彦左衛門は秋山が勤めに依て老中を禮勤に廻らんとは思へども是必定伊豆守杯が指揮して云するあらん我禮勤をせざるは此方より禮に行けば先方にては返禮なくて叶は



ず老人を敬ふは人の道なり我他人の勞を思ふて廻らざるに何ぞ之を失禮と云ん只是偏執の  
 心より出たるものふれば頓て眼を醒させ異んと家來に申付燕青を多く調へさせ土の付たる  
 儘籠に入れて仲間持せ老中方の屋敷を廻らん逆一番に松平伊豆守の屋敷に至り云やう此  
 度大久保彦左衛門諂ひの爲禮勤に参りて候然し乍ら貧乏人の事故指たる進物も得致さず世  
 間に澤山成物なれ共寸志の印迄は持参せり御取次有べし逆件とてくたんの燕青を土の儘籠より出し玄  
 關へ散布しけるに取次の者之を見て大いに驚き惘れ果大久保は亂心せられしかと餘りの事  
 に挨拶もせず暫し眺めて居たりしに彦左衛門は打笑ひ御大身にハ斯様の品は返て御面倒に  
 候はん某し参りし印迄に寸志を表する爲あられ御目よ掛たる上からは直に拜領致すべしと  
 散布したる燕青を拾ひ築め元の如く籠へ入家來共早く其籠持來れと云つ、門を立出ければ  
 玄關は泥だらけにて亂暴ある致方成とも咎めもあらず取次の者共は只忙然として居たりけ  
 る斯て彦左衛門ハ夫より老中役人の屋敷を廻り皆斯の如く玄關を汚て歸りけるが終に秋山  
 修理亮の屋敷へ至り此間の御指圖により今日老中方を廻りたり併身分相應ある進物と存葛  
 西より燕青を取寄持参せしに何れにも見苦敷物あり迎取次の者一向取合ねば持歸らんも本  
 意ならねども止を得ず持歸りしよより當家へ廻らず進上せんと籠を玄關に棄置て歸りける

取次の者の呆れ果早々此趣きを申入しかば秋山ハ聞て扱々煮ても焼ても喰れぬとハ彼の親  
 父が事なりと一笑して止たりけり其後老中の人々或日評定所へ集會ありし折節雪降寒氣強  
 かりければ將軍家にも老中の心勞を思し召れて酒肴を給はりしかば御用濟の後打寄酒宴を  
 ちし種々雑談に渡りし時一人申櫛先日大久保が禮勤あり逆参り斯様くの舉動せしとの言  
 葉に付て座中の人々互ひに此方も其通り拙者方も斯の如し我等が方も右の如しと語り合し  
 に伊豆守座中よ向ひ實は彦左衛門儀舊功と云將軍家御寵愛の事あれハ聊かの無禮あり其咎  
 むべきに非ず然るに近頃の禮なきは餘りの事故諸人の手前且將軍の傍爲にも宜しからずと  
 思ひ秋山へ内意を含ませ諫言致させしに察する處必定凡人に云如く理害を説しと覺ゆ然る  
 に依て此間の如き所爲をせしあらん併し近代に稀なる大膽勇猛の人と云べし斯て社度有功  
 蹟を顯せしあり將軍の大切にし給も理りにころ夫は扱置彼が我儘に殆ど困り入ると申さる  
 れハ皆々仰の如く實に待餘したる老人と曠最中に彦左衛門登城あし評定所に酒宴ありと聞  
 衡入來り遠慮なく座に看故老中方は顔見合せて居たりしが頓て伊豆守彦左衛門に向ひ是は  
 御老体能所へ御出ありたり今日ハ餘り寒氣の強さに酒肴を賜はりしを以て寒さを凌んと一  
 献催し候處あり慮外ながら献上んと杯蓋を獻ば彦左衛門忝けあしと請つ、此寒氣にて一



献参らずは後役儀も勤まるまじ某しは老人かれども後役を勤ぬ故も然程寒氣を厭ひ候へ  
 ず時に諸侯方に今日の日如き雪降に却て悦び寒も構はず座敷の障子を明て運歌よ徘徊よ  
 と樂する、由承まはる各々方も自分の屋敷に在れば然社あるべきに爰にて一獻酌寒氣を  
 防ぐと有も役所故なるべし我等は又雪を見て樂む氣丈は有ども斯の如き勤の場にて寒氣  
 を防ぎ兼ると云事もなく然ながら一杯は宜かるべしと杯蓋を取上る處へ肴に芹焼を進めた  
 りしに彦左衛門一杯の酒を飲終り芹焼を食て大に笑ひ伊豆守殿其元は當時の智者と呼ばれし  
 方なれば定めて存じならん之は是芹焼ありと云しが焼もせずして鍋で煮たる物を焼と  
 中は如何ある譯ありや我等只今芹焼と有し故定めて焼たる物と存せしに煮たる物なれば不  
 審に存するありと尋掛しかり老中方及例の大久保が難問返答の致し方悪ければ嘲り罵らん  
 どの事成へし扱も氣の毒千萬ありと固唾を吞で居たりしが流石智者と呼ばれし伊豆守なれば  
 思案にも及はず是は——大久保殿道理の尋よて候去ながら斯様なる間違ひの名を是のみに  
 に非ず目下ある其許の事を旗木中の肝煎ありと申すが御邊も其氣で御坐るならん之も其元  
 を鍋で煎も致さるに肝煎とは如何成事にて候哉自分の事なれば定めて知玉ふべし承まは  
 り度と有けるにぞさしもの大久保返答も困り否さ是等は他人の押付て無理なる名を付る所

なり何ぞ我等其譯を知候べきやと聞て伊豆守微笑其許身の上の事さへ知給はねば此芹焼も  
 彼肝煎同前たるべしと一句の返答に彦左衛門は手を拍て天晴伊豆殿天下の政事と決断する  
 には然程の即智あくて叶はず是は老夫一本まいつたりと大いよ笑ひつゝ其坐を立て將軍  
 の御前へ出仕なしけるに跡よて各自伊豆守が頓智を感じ能社御答へありしあり何時にまさ  
 大久保が屈伏して退きたりと云ば伊豆守否然に非ず大久保の恐ろしき智者にて人の短所を  
 見出さんと思ひし故返答の品に因て嘲り笑へんとの心ならん故に其事を答へずして却て他  
 の事柄に托し困らせしなり然るに彼奴は然者なれば天晴なりと云捨て退きたるは即智の者  
 なり併し大久保が中せし如く天下の政治を執者下々の訴への中に理に似て非なる者あり  
 非に似て理ある者あり之等は其對決の時に至て兩方の口上五音の聞分一言半句の事よ就て  
 臨機應變の智を以て或は威し或は尋顔色を見ては追掛の難問をなす類皆以て即智に有平生  
 斯稜の事と心に懸ざる時は只今の様ある節必ず當惑する者なりと物語られたり誠に天下の  
 執政職其器に堪たる明智ありと稱美しけるとかや  
 ○將軍家大久保が宅へ彦成の事并彦左衛門水鳥を彦覽に入る事  
 時に大久保忠教は評定所に於て伊豆守を難問し却て伊豆守が頓智を以て云伏られしを感じ



入て其座を立出將軍の御前へ伺候なせしに將軍家は御庭の雪を御覽有乍ら御酒宴を催し給ふ折柄御庭の池へ水鳥數十羽御來り池中に戯れ居けるにそ一層輿に入せ玉ひ大久保に向せられ老体の其方雪を侵て出仕せしハ満足せり幸ひ能處あり雪は冷たき物あれ共樹々には時ならぬ花を咲せ池上一面に降積りし其景色は寒を忘るゝばかり實に銀世界と云へし加之面白きハ那水鳥を見よ已が儘に戯れ居る風情一興を添るなり汝も此景色を見て一杯過せよと御杯盡を玉りしかば彦左衛門此は有り難き御事なり今も今迎評定所にて雪の噂を致したり役儀を勤或ひは業を營む者ハ此雪の爲ハ苦しめ共高貴の人或ひは閑暇の人は却て之を樂み賞美せし某しの如く勤むべき用事もなく寐ても居られぬ身分ハ斯様なる冷たき物を誦て成とも氣を散ずるが養生にて候はん同じ鳥類ありと雖も鳩 鶏 杯は雪を厭ひ已が巢に籠り居るに水鳥は少も厭はず氷し池の上に然も快く氣に戯れ居るハ是人間の貧富に等き事あり實に面白き景色哉と申上れば將軍家御機嫌斜からず彦左衛門が名言は此絶景に同じとて最興に入せられし折柄水鳥ハ如何しけん皆飛去て池中は空くなり興を失ひければ將軍家は残り惜氣に見遣玉ひ扱々可惜興を醒したり如何せん此方の力にも彼の鳥を止むる事能はずと宣ひしに彦左衛門仰の如く景色を損じたり併し君にハ水鳥を御覽づる迄にて候か但しは外に

思し召あらせられての御事か若水鳥御覽のみに候ハハ那の如き水鳥ハ私しが屋敷の庭中よ多く御居候故御成在て御覽おし給はんやと申上しに將軍家元來篤實ある性質にて在ませば實と思され其方が屋敷ハ水鳥を飼置けるか然らば明日汝が屋敷へ到るべしとの上意に彦左衛門畏まり何時成とも御成在せられよ然り乍ら御覽の儀は力及ばず只水鳥を御覽に入奉つるのみ御馳走の儀ハ誰に成共依託候へしとて御請おし御前を退出して歸り掛越中守が屋敷に到り案内を請て書院に通り對面の上明日ハ將軍家某しが屋敷へ御成有るべき旨なれと某しハ小身にて御覽應おす力なし因て貴所は執權と言殊に富有の御身上なれば酒肴を御用意下され御覽應なし給はるへしとの頼みに越中守夫は輕々敷御事あり其意心得難し何故に貴殿の屋敷へ御成そやと尋ねらるゝに彦左衛門余の儀に非ず某がし屋敷に水鳥數多飼置しを以て御覽有らんが爲なり明日の御成に今日命ぜられしを何迎輕々しき事と言ん我等ハ別して掛ハず候間貴所宜敷御覽應の程頼み申候夫共難儀と思ひ給ハハ其段仰聞らるへし又外方へ頼み申さんとすげあく言置てを歸りける斯て越中守熟々考へ如何も不審の事ありと思ひ急ぎ登城なし御成の實否を伺ふに愈々明日相違なく御成の趣きされば大久保親父が依託を承知せざれば又何か返報有へしと俄に用意して翌日早朝より彦左衛門が屋敷へ赴き調



進の品を運ばせ彼是と指圖し兎や角と心勞あるに彦左衛門は余所事の様にして萬事越中守に任せ置只彦成のみ待居けるに程なく入彦なし給へ共外へ彦成の時と違ひ彦左衛門は彦心安く思し存るゝが故彦供人は漸く彦近習彦側用人を召連れられ彦手輕よて彦成あり彦左衛門門出迎ひ座敷へ請し奉つりけるに越中守は彦饗應の主なれば彦杯盞を奉つる時彦左衛門ハ彦前に向ひ適々の彦成故何をかな彦馳走を捧んと存せしむ越中守が今日の彦饗應致し度由に付相頼み候間閑し召れ下さるへしと我か物顔に云上れば將軍笑はせ給ひ老父よ汝が請待に越中守が饗應をさすは迷惑ならんとの御上意にて彦左衛門越中守の兩人へ御引出物を下し給はりて假御機嫌能在せられ老父よ早く水鳥を見せよと宣ひしかば彦左衛門然あらば秘藏の水鳥を上覽に入奉つらんと障子を押開くに小さき池の邊に數百羽群り居れば將軍椽端近く出給ひ彦左衛門が氣性に似合ず斯も優く飼置ぬると能々御覽あるに是は如何に野鴨に非ずして家鴨あり將軍ハ彦左衛門を召れ老父よ那水鳥は鴨に非ずと仰らるれば彦近習始め御側用人并びよ越中守御側よ伺候し是を見て呆れ果水鳥を上覽に入ん逆態々將軍の御成を願ひし程あれば定て珍しき鳥にても飼置し事と思ひしに普通の家鴨あり扱も鹿忍のご哉と各自私語居しか彦左衛門然有ぬ体にて仰御道理ふ候へ共昨日御庭の池へ下たる鳥を御

覽じて御輿に入せられし体なる故斯様の水鳥を御覽入んと申上しかども野鴨とは申上せ然れども家鴨は其形容能鴨に似て飛去の愛ひあく十分見物にあり殊に昨日の如く御入輿最中飛行御輿を醒し奉つるの心配なきにより却て御樂みにならんと思ひしありと申上れば將軍家實にもと思召れ彦左衛門が風諫を御喜悦在せられ又越中守の御饗應よて御酒宴に一しほ輿を催され長時移り晩景に及びて御機嫌斜ならず還御遊ばされたり夫より彦左衛門は此彦餘多にて朋友に振舞んと其頃彦旗本中の親分なる近藤登之助を招き近頃貴殿に何を振舞致し度と思ふ折柄將軍家の彦成に付松平越中守へ料理を誂へたれば早速持參致したり今日の酒は將軍の彦相伴も同様と思ひ飲るへしとの事よ近藤打笑ひ貴殿の彦芳志恭けかし然し乍ら越中守は何特頃より料理屋を始められしや火急の事なるに扱々能出來たりと戯れつゝ酒宴に數刻を移し其外平生入魂の器らを招き年忘れありとて舞や謠へと終夜飲明しけるころ大膽不敵ども云つへし

○加賀黃門大久保に出會迷惑の事 并彦左衛門彦刀拜領の事

扱將軍彦歸城あり志翌日老中方は殿中に於て彦評議ありしは昨日彦左衛門事輕々敷將軍を請待し奉つり野鴨彦上覽に入んと申上あがら家鴨を彦覽に入能野鴨に似たり杯言條粗忽千



方あり偽りの罪免れ難し岐度沙咎め有て然るへしと言上しければ將軍聞し召れ否とよ汝等  
 が了簡と予が思ふ處とハ大相違せり今度の儀に付てハ褒美を與んところ思へ罪する事は  
 更に有るへからず其譯は家鴨は其形容能野鴨に似たるを以て只眺むる而已なれば之にせよ  
 と云し心は謎を以て我を諫め天下治平に心を盡せよとの事あり我今四海を掌ころにし目に  
 見耳に聞事何一つにても叶はずと云事なし十分に溢れ盈れハ欠るの諺言もあれハ十分あらざ  
 る様との諺言あり我此間庭前の雪景色妙あるを觀て酒宴せし折柄數十羽の野鴨が池中へ下  
 來りて戯れ彌々興を添最愛たかりしが恍惚て居し處へ彦左衛門が伺候せし故斯と咄せば彼  
 中には役儀を勤め或ひは業に従事す者は此雪に苦しみ安座なす者は却て之を悦び樂む事  
 恰も野鴨は雪を厭はず水中に住とも鳩鷄の是を厭ひ其巢に籠るが如し野鴨ハ毛色美麗と雖  
 も無道にして親子の差別なく鳩は鴨の如く美麗ならずと雖も三枝の禮を知り鷄は日々時を  
 告て其勤を怠らず此を以て我を諷諫し其後水鳥を見せんとせしにより彼の方へ到りし處  
 家鴨を見せ之ハ野鴨に似る故野鴨と思へば濟事なりと云しは無益の費を省き事を十分に成  
 しめざるの忠言なり然るに時としては君に諫を入る逆面を犯る辨舌を以て利害を説者は表  
 前の忠義にして其眞實の心鮮し彦左衛門の如きは忠誠の者と云べし之に因て祖父君は其忠

誠あるを以て彦左衛門は我が代りと思ひ大切にせよとの御遺言有たり然るに彦左衛門は無  
 禮あり鹿忍者と嘲り笑ふは祖父君を誹謗するも同然なれば汝等も其旨心得居て偏執の志  
 ざしを止べしと仰られしは流石寛仁大度の君ありと皆一同に感じけり斯て彦左衛門は數度  
 の戰場に用ひたる長さ刀を佩て引摺廻り萬一や鎧に障る者あれば誰彼の差別なく咎むる故  
 諸人之を逃惑に思ひ老人に斯長さ刀は無用あり一尺許りも短くさせ度ものと云取りしが或  
 時老中の方より密に此趣きを將軍家へ願しに將軍も道理と思しけん彦左衛門が出仕の砌何  
 とおく汝が刀ハ餘り長くして鎧支に實に見苦し少々短く致しても宜しからんと仰せらるれ  
 ば彦左衛門は上意の旨畏まり奉つる逆退きしが翌日登城の際松の間の御廊下にて加賀中納  
 言は御前より退出あるに出會しに加賀中納言是ハ大久保殿老体を厭ず御出勸御苦勞も存ず  
 ると挨拶ありしかば彦左衛門立乍ら挨拶なし襖の傍へ立退道を讓ければ加賀中納言ヤレ老  
 人夫よは及はずと立寄ければ彦左衛門先々御通り有べしと然も不自由氣に小腰を屈しに長  
 き刀を帯せし故鎧襖に支ぬ身を廻さんとせし時金襖一尺餘り切しかば加賀殿は我ハ辭義せ  
 ん逆斯の通り成と最氣の毒に思これ側に寄て能視るに彦左衛門が刀の鞘鎧の方を切上げた  
 れハ切先七八寸鞘に餘り現れ出て有ける故襖ハ勿論疊迄散々に破れ損じたれ共彦左衛門は



隠したる景色もなく之は加賀殿へ御辞儀をせんと身を避る機會に襖の破れしあり我等へ存  
 ぜぬ事ありと云捨て通りける如賀中納言も迷惑なりと思へども詮方なければ我が誤りなり  
 とて襖の張替より疊迄仕替させける然るに其外彦左衛門が往來せし所の疊は申も及ばず襖  
 障子迄破りしを以て大目付方も困り入御傍御用人も就て密に將軍へ此趣きを申上しに將軍  
 聞し召れ御傍御用人を以て何故に斯様の舉動をなすやと内々問せられしに彦左衛門刀の錆  
 長さ故短くせよとの彦上意に因て鞘を八寸許り切捨たれど刀社武士の魂ひあれば之を切  
 時は魂ひ短かくなりて短氣者もあるべし然を以て鞘のみ切たりとの答へにより此趣きを將  
 軍へ言上せしに將軍道理至極なり無理も短くせよと云しは此方が誤りなり然し宜く計ひ  
 遣いさんと二尺八寸ある長光の御刀を出たし給ひ之を赤銅造りに仕替させられ彦左衛門を  
 召れて仰けるは其方が帶する刀の數度の戰爭も用ひたる刀ありやと御尋ねありしに彦左衛  
 門上意の如く此刀の年來秘藏せし物にて三方ヶ原長久手小牧關ヶ原大坂兩度數度の合戦も  
 用ひ敵を討事敗知ず然共聊か損ぜず實に稀代の刀に候と言上すれば將軍重て仰けるは何卒  
 其刀を我に譲り得させよかし抑其刀は大敵を退けし上祖父君を救ひ奉つりし刀成ば最懐敵  
 思て懇望せり今斯天下一統に歸したる事は偏に汝が功勞成ば其刀を寶藏へ納て子々孫々に

至る迄汝が功を忘るゝ事なからしめん爲あれは枉ても譲り與へよ嘗て其方死後までの面目  
 たるべし其替に此刀を得さすへし是は先年神君より我拜領の刀故汝ならで得さする者な  
 し是と取替吳よと宣ひ件の彦刀を彦手自下し給ひしに彦左衛門は是を押載き某しが秘藏  
 されども然程に厚彦懇望有せられるれば差上奉つらん併代りの彦刀は短くて某しに似合やと  
 ず候へば今少し長さ彦刀を給えるへしと望み朋輩同士取替事をあす如く憚りもなくすに  
 そ將軍重て仰せけるは長さ刀を好むは戰國の時なり斯泰平の世に及びては弓の鞘も刀は  
 鞘も納めて扱ざるころ是本意なれ随分此品にて事足へし短きども藥物あり手の内確に覺  
 へ有る鬼神逆恐るゝに足すと理を賣て仰ありし故彦左衛門此上意を伺ひ如何様彦道理なり  
 と長光の彦刀を彦拜領し自分の刀を指上げる扱其後は殿中にて錆咎めもあかりし故出會輩  
 ら是を悦び合りしとそ又彼の刀は當家の守りありと仰せ有て彦寶藏に納め給ひ彦代々の彦  
 寶物と成て今徳川家に之有とかや

○伊達陸奥五色の鳥を所望の事 并彦左衛門諸大名を欺き廻る事

寛永十三年の霜月朝鮮國の使者來朝して種々の珍物を獻上せし中に五色の鳥有りて實に未  
 嘗有の品あれは將軍殊の外賞美し玉ひて御秘藏ありしを諸侯方も拜領仕度思ひ有れども御



機嫌を計り兼て居たりしが彦左衛門之を聞て大に笑ひ無益ある物を望む者哉是皆榮耀よ餘りて珍しき物と云は金銀を惜まぬ購求人に矜て樂みとぞ是則ち治に居て亂を忘れたりと云べし假令五色にもせよ十色にもせよ指たる能なき物を愛するがれば日本の馬は繪具にて染之を愛するに同じ事なり然るに人々は頻に欲るの如何成事か其意を得ずと獨咳き居たりけるが偶然一策を思ひ出し豫て金子入用有りて困り入し處幸ひ此事にて金子調達せんとて病氣と稱し四五日も引籠り居て密に色紙を以て細工ををし其品を製へ夫より伊達陸奥守の邸に到り案内を請て書院に通れば頼て陸奥守出來りて對面なし四方山の咄しの末彦左衛門申様御存じの通り某しは小身にて貧窮あれども家來又は食客多き故甚た困り入るあり夫に就て日頃急に金子五百兩入用の備出來しにより誰にか借用せんと思ふふ貴殿こそ當時奥州を大半領し給ひ富有の御身なりと聞依て金子借用の爲今日態々参りたり何卒御承知下され度何れ其中金子調達次第御返し申へし某しは追從輕薄杯と云事を知ざる故借用金の禮物と申儀は得致さぬなれども豫て御承知の如く先に朝鮮國より獻上せし五色の馬は最珍しき物ありとて將軍にも御賞美あられ御秘藏なりしが先達て不斗某し拜領せり然るに某しに於ては無益の物あり其無益物を貯へ置んよりハ寧ろ懇望する人に譲らんと思へり若貴殿御望みあらば御譲り申へし決して金子借用せし爲讓るにはあらず某しが所持致せば瓦礫に等しき物なれ共懇望する人に譲りて社重寶となりて其品の榮えども云べし貴殿ハ如何御望みにやと云は陸奥守思ふ様彦左衛門は將軍の御寵愛深き故五色の馬を拜領せしも眞實あらんと思ひ込悦喜の体にて御深切の段添けあし彼の馬ハ某し最も懇望の品あれば何卒御譲り玉へるべし又御申込の儀は随分用立申へし然り乍ら借用と有ては何か隔て心ある様にて宜しからず必ず返金ハ御無用なり實は貴殿拜領の品を故なく御譲り給はる事謝するに辭なくゆとて大に悦びけれハ彦左衛門然程賞断せらるれば我等も實に満足せり明日御渡し申へし然し右金子ハ只今拜借致したしと申ければ陸奥守ハ金子即刻家來に持參致させんとあるを彦左衛門否々夫には及ばず某し直に持歸るべし然る代りハ其た御無心ケ間敷候へども奥州駒一匹給くる成ハ某しが本望此上なしと無遠慮よも述けれハ陸奥守早速承知あし家來を呼寄斯と申付しにより屈竟ある奥州駒を牽出し鞍迄添て與へし彦左衛門大いに悦び五百兩の金子を自分お持乍ら件の駒に打乗て我が屋敷に返りける元來彦左衛門は俠氣の人にて浪人杯便り來れば何人にて養ひ置其生質を洞察し上夫々へ吹擧なし遣す故家内の人數は三十人に餘る程なれば自分の取高二千石にては勿々活計方六ヶ敷ければ聊かも榮耀ケ間敷



事はあく衣類は木綿而已を用ひ質素儉約を旨とし大勢の人を扶持せしにより慰み事に多分の金子人用等へあけれ共此度の所爲は近來大名方が餘り奢侈に長せんを戒めんが爲斯なせしあり却説陸奥守は願に薦を懇望の事なれば一兩日を待けれども何の沙汰もあかりし何れ何やと案じ居し折柄登城あし殿中に於て彦左衛門に出會しを幸ひありと密に彦左衛門を招き先日御約束の品は如何やとの言葉の下より彦左衛門はたと手を打是はしたり全く失念致せしなり後刻御家來衆にても遣はさるべし早々御渡し申さんと云は陸奥守然らば後刻家來を差出すべしとて別れける扱彦左衛門の御殿より下り歸宅を志して居たりしが頓て陸奥守より使を以て豫て御約束の品御渡し給はるべしと申來りけるに彦左衛門は一ツの箱を大切にふる体にて持出使者に對ひ是は大切なる品なれば随分心を付て持歸るべしとて渡しければ使者は畏まり恭々しく持歸り主人の前より指出るに陸奥守是を見れば一尺四方の箱の蓋五色の薦と書付あり頓て開き見るに如何にも五色の薦なれども紙にて製せし物なれば陸奥守始め御傍の人々大いに驚き呆れ金子をば拜領あし其上奥州駒一疋を所望しながら斯の如き舉動言語道斷の至りありと各々顔見合せ餘りの事に怒もあらず只忙然として居たりしが陸奥守ハ流石大國の領主なれば莞爾として少しも恨る色なく是を異と思ひしは此方の誤りなれば却て是を怒争はば我が恥を吹聴するも同然あり其儘捨置べしとて其後何の沙汰もせざりしとぞ斯て彦左衛門は件の箱幾個もなく持へ紙細工の薦を入豫て薦を懇望の大名へ持行前の如く申入て馬を請成は太刀刀を望其人に應じて種々と所望せしにより皆々大に驚き怒ると雖も公然と其事を云ば却て己等が耻辱と成ぬる故皆々耻を隠して黙止居たりしが彦左衛門の益々圖に乗遂には歴々の大名十四五人も欺き廻りしかども餘の人は敢て之を知ざるとあり

○彦左衛門近藤に書を頼む事并登之助立腹の事

斯て彦左衛門は自分の慰さみがてり自手五色の紙を以て薦の形を拵へ結構なる箱に入大名中を欺むき金銀重寶と數多取替此上誰をか欺むくべしと思案しけるに先我入用の品と易る様に計はんと思ひしが豫て大奥へ絹帛紗を進上するの約束をなし置たり尤も御好みにより淺黄襦子に黒書を書せん等なりければ淺野但馬守を職淺黄襦子の帛紗三ツを調へさせ彼の薦の造り物と取替けるが書は誰に書せんと思へしに偶然心付近藤登之助は生得書を好み殊に狩野家の門弟あれば此奴に書せんものと思ひ早速近藤が方へ行對面して申けるは某し大奥へ献上の品あり此品に書を書て差上度に付誰彼と思ひるよ貴殿の豫て書を好み給ひ殊に



狩野家の門人なれば貴殿に如はるし因て慾々御依頼に参りたり何卒書て玉はるべしと彼帛紗を取出し此一ッは近江八景の圖跡ニッには山水花鳥の類を取合せよして何れも黒書あり尤も急々入用あれハ少々外の用を欠て成とも書て玉はれと差出しければ近藤ハ餘り押付ケ間敷事と思ひ夫は安き事あれ共此頃公用繁多あれば急よは中々書難し急ぎ物から餘人を御頼み有べしと辭退しければ彦左衛門擬々貴殿ハ男の敷にも入そうな者と思ひしが存の外ある頼浦人なり大名等の頼む時は禮物多きにより早速書て遣いし適々我等が頼む事を否と云は物に成ぬと思ふての事か是は大奥へ指上る物あれは畫の道に名利を好む者は悦んで書替あり全体貴殿の根生宜しからず急ぎから餘人を頼めとは其意を得ず縱令外に有迎も貴殿を好んで頼むからは心得たりと云べきに如何に小身の我等あり共貴殿が骨を盗むまじ金銀の禮社致さぬから此頃拜領せし五色の薦は大名等が懇望すれども我氣に合ぬ故に與ざりしが貴殿は書を好まるゝ事あれは斯様の品の所望あらん因て是を進せんと思ひしに金が能ば大名へ譲り大金を取て貴殿に参らすべし是非く此書を頼むなりと諂ひもなく申すにぞ近藤是を聞親父が例の無理所望なりと思ひしが薦の事を聞て如何にも大久保は將軍家御寵愛深き故定めて拜領せしあらんと思ひ迷ひ索より畫を好む近藤なれハ五色の薦の模様を見たりし

と思ひし折柄大久保が譲らんとあれは何卒乞請て畫師の秘藏に仕度により彦左衛門は向ひ不肖あれ共此近藤元來書を以て家業に致さず假令諸大名より望れても氣に進まぬ時は畫たる事あり夫故金銀を山の如く積重持て來るとも欲に引されて頼まるゝ近藤に非ず因て其元の頼みは應ずるとも決て禮金杯を請る丁箇あし然るに禮金杯と申されては甚だ迷惑故決して筆を取事能はず然とも五色のつたを譲り玉はんとあらば公用を操合せ御望みの如く書申さんと云しかば彦左衛門大い喜悦今云通り某しが所持して入ざる物故望む者に與んと云ひしかど大名等に遣はしては謝禮音羽杯と追従を爲か故なり其上適々拜領の品を筋なきに與ては鹿未よ爲し様にて後聞の程憚りなきにも非ず貴殿事は仲間と云書を好まるゝ者故譲り與ふるとも苦しからず殊更帛紗の書を頼みし事ならば返禮遣はせしと申ても濟事あり彌々貴殿所望とあれは精心を凝て此書を畫れよつたに於てハ必ず貴殿に譲べしと誠しやかに欺きければ近藤も眞實と思ひ然らば都合して今日より書掛り三日の中に出來すべしと請合ける故彦左衛門隨分宜敷頼むこと帛紗を渡し返りける斯て近藤は彼五色のつたを貰はん事を悦び其日より直に取掛り豫て得たる所の筆を揮ひし近江八景の黒書を見事に畫殘るニッには牡丹に獅子の戯れ居る圖と桐に鳳凰の圖を生るが如くに書終し所へ日限なり逆



彦左衛門自身請取に來りしかば登之助件の帛紗を取出し扱貴老折入ての御頼と云我等つたを所望に存する故眠を止て圖書致せしこと差出しければ彦左衛門手に取て熟々と打詠め扱々貴殿は器用の人あり殊の外見事に出來たれば定めて大奥にも御満足成べし我等も頼みたる甲斐有て大悦せり早々献上すべしとて帛紗を懐中し立返らんと爲けるを近藤引留め約束のつたの如何そや御持参さかど尋ければ彦左衛門何様約束へ成たれ共此の畫の出來しか否やを尋申さん爲に來りし事故右の品は持参せざりしあり依て何時成共彦家來を請取に遣へされよと申すに近藤然らば跡より請取差出さんと約束に及べ彦左衛門委細承知せりと云捨てころ歸りけれ暫く有て近藤は家來に命じ五色のつたを請取に遣せしに彦左衛門心得たりと調へ置し桐の箱を恭々しく取出し大切の品なるそ大事に掛て持歸るべと渡しけれの使の者畏まつて是を請取最も大切に持歸りて主人の前に差出す近藤の請取見れば上に五色のつたと書付あり我本望達しぬと彼海底の寶珠を得たる程の歡喜にて開き見れば是は如何に紙にて造りし贗物ありしかばさしもの近藤も呆れ果明た口を塞ぎも遣す居たりしが元來武邊に勝れ殊更物に堪へぬ近藤なれば大いに怒り我旗本中の將と許されし程にて是迄人に欺むかれたる事あし然るも大久保の老老欺かれて三日が間寢食を忘れしが頼

みを調へ遣へせしに此如き小兒の戯れをあして恥を與へし事憎き奴が振舞かか將軍家の寵に慕つて諸人を輕しめ利さへ我を斯欺さぬること若世間にて是を聞は日比廣言吐し近藤も大久保には叶へぬぞと嘲り罵らんも口惜し彼つたを拜領せしに極らぬ非奪取て呉んずものど血眼も成て早々馬を牽と命じ立關前に牽出すや否や露りと飛乗鞭に諸鎧を合せ只一騎大久保が方へ馳行門前より高聲にて彦左衛門内に居るや否や近藤登之助約束の品請取よ参りたりと言つゝ馬より飛下て立關に駈上り早く渡せよと佇立かつて替りければ彦左衛門是を聞彼奴されば立關にて叫くそやと言つゝ立出中様誰ぞと思ひしに是は近藤殿か何用有て來られしぞと言せも果す近藤は怒りの顔色朱を濺何故と事新らし約束のつたを請取に來りしありと聞て彦左衛門微笑ながら其は先刻貴殿の家來に渡したり立返て見られよと言よそ近藤車輪の如く眼を剝出し汝我を小兒の如く扱ふか紙細工の贗物を以て欺かんとは愚千萬餘人は知ず此近藤に於ては欺かれまじ汝を老人なりと思ひ人の道を以て敬ふ心より頼に應じ晝夜を分たず丹誠を凝て望の畫を書與へしに頗る奇怪の振舞をあして我に恥辱を與へんとする條無禮とや言ん非議とや言べき武士の一分汝が爲に失ふたり人も人ふころ寄へけれ此近藤登之助は是迄一度も後を取たる覺えなし其方君寵の威を借て斯る我儘の舉動を爲



とも聊かも恐るゝ事なれ速かに眞の品を渡せば由然あくハ武士の意地と言我面目立難し返答の如何に〜と切刃廻して詰掛たり(看客方愛で一服上りませ)

○近藤大久保問答の事 并彦左衛門智勇大丈夫の事

近藤登之介は大久保に欺かれしを無念と思ひ彦左衛門が方に來つて自身の理を述五色の馬を渡さずんと討果さん氣色成しか共彦左衛門少しも構はず最前より近藤が種々置るを聞ながら夫を伽にしてぶら〜眠居たりしかハ近藤是を見て腹に振兼踊上て足拍子を堂々と踏鳴し彦左衛門が前又咄許居直り汝我に詞を費させ返答も及べぬはどても叶はぬと觀念せしか武士を欺きぬる者は萬一其事破るれば討果さんとの了簡なくては叶ふまじ然るに汝に勝者なしと思ふての所爲なるや金銀領地に眼闔む奸佞の輩らと此近藤は違ふぞよ疾馬を渡と欺一句の返答早くせよと威猛高に成て詰寄にぞ彦左衛門大口明て阿々と打笑ひ汝其事にて來りしか然らば論するに及ばず早々歸つて休足せよ無益の事に腹立ぬるは無用〜此彦左衛門に欺かれたりと思は汝が學に社なれ恥には成ぬに謂れ無腹立して返て馬鹿者と笑はれんよりも短氣を止て早く歸れ擲られた夜ハ寢心が善と申に非ずや然るを心よく休みは爲で態々爰に來つて此老人が眠を妨げ一個狂ふて罵るは笑止の事共ありと空嘯いでやければ

流石近藤も剛者故怒を押へて側へ寄汝に欺かれるにも我譽あるとは如何なる謂や年こそ少し劣る共武邊に於ては人の下に立ざる某しあり命の義に因て輕しと云り武士の面を失はせられながら了簡するは腰抜同前我等に取ざる所なり汝を打果したれば逆高名手柄にも成ざれ共恨みを報ふは勇士の常成れば爰に來つて鬱憤を發せんとす汝我も心を盡させ置を會釋如き振舞は何事ぞ是非とも其理由聞んと詰り問ハ彦左衛門猶も笑つて汝此老夫に欺れしと言ひ誓り狂ふは自分の馬鹿を人に聞するも同然之先共つたと申抑々外國より献上せし品にて將軍家にも殊の外愛せられ御秘藏ありて假令御家門たり共御譲りなき品なれば我等に下さるべき筈なし縱令下さるにもせよ此老夫は榮耀を知らず綿服で暮す旗本の身分をれば何ぞ喜んで申受べきや然れば我拜領せざる事は明白なるに汝我一言を聞て誠と思ひ公用を欠て心勞を成は思慮薄き馬鹿に非ずや然るが斯なせしは汝一人に非ず歴々の大名等も皆之を誠と思ひ追從輕薄を以て乞請んとす是を思ふに智者ハ少く馬鹿は多き者あり然ども大名等ハ欺かれながら後悔するのみにて何共中越す者なし是馬鹿の中にも思慮ある所の行ひよして壁ひに咎め立せば欺れし事を自分の口より顯はす道理ありと斷念て堪忍せし所は尤も有情心底なり然るに汝は某しを討果さん杯とて來るは至極の馬鹿者と言つべし勝負するは



易けれども汝は豫て懸念の事なれば死後迄も馬鹿の名を殘さん事の不便さみ早く歸れとは  
 言つる之又汝が我に欺れしが名譽に成と言ひ大名等が右のつたの懸念するは只詠め樂む耳  
 にて榮耀の爲あり汝は貧乏の旗本なればよも榮耀には所望すまじ書を好むの心から其形を  
 見度思ての事あらそや全体此つたは將軍御秘藏にて拜見せし人は御家門方ど加賀黃門計り  
 にて其余の輩らへ當て見し事ありて諸大名等の是を懸望なす執心を止させんが爲某し拜  
 見を願ひ圖を寫し五色の紙を以て製し品あれば眞のつたに異なる事あり然れ共余人は榮耀  
 の爲に好む事故之を喜はずと雖も汝之形を見ん爲あれば隨分是にて足ぬべし依て欺された  
 りとも形を求めれば本望と言物にて畫道の名譽とも成べき事あれば一言の禮謝をもすべき  
 筈あり夫に何ぞや傍若無人に狼籍の体をあすは不都合千万此上は多言は無用早く歸て其つ  
 たを大切に再見せよ切々騒々敷男哉と申けるにそ近藤熟々聞て汝老辨を以て兎角に我を言  
 詰たり併汝が言一理あり因て此度は免すべし彌々彼のつたの圖を寫ぬるやと尋ねしかは  
 彦左衛門汝は書を書奴あらすや大抵を計り知と自捨て奥に入枕を取て臥轉び再び起り上ら  
 ざれば近藤も詮方なく此老夫ばかりに勝難し流石に仲間の頭取なりと感じつゝ怒りを忘  
 れて歸りける彦左衛門が行跡最も大勇と云へし諸大名達は欺れしを残念に思ひ其憤りを

散せんとあせしが共相手は小身の旗本なり自分の一國一城の守にして大身の事あれば闘争  
 に及ぶ時は忽ち國家を失ふ事故恥を忍んで沙汰をささず然れ共近藤が如きは然に非ず彦左  
 衛門同格の旗本にて而も勇猛武邊を先とする者あれば聊かにも恥る事あれば一命を抛つ  
 族あり諸大名達の大久保を恐るゝの身を恐るゝの故にして俗に云大鳥の蠅蠅を求食すと同  
 然たりとの了簡にて怒りを面に顯さず近藤の既に斯の如き男故討果さんどて命を忘れ怒り  
 に怒つて來りしか共大久保は犬の吼る様ふも思はず己が奴の如くに會釋て追返せし事元來  
 彦左衛門の近藤が武邊に慢じ我儘の振舞有を以て威を挫んと思ひ同じ旗本成を形の如く欺  
 き使ひ死を忘れて來る野猪武者の登之助を一向の智辨よて屈伏せしむる段智勇援群の大丈  
 夫に有ずんば成難き所爲なり

○松平伊豆守制札を建る事 大久保過金を以て無禮をなす事

扱も大久保の五色の寫を紙にて製し數多の諸候を欺けるが何れも秘して其沙汰せざれば當  
 分は知者更になかりしと雖も早晚此風聞をなす者ありければ皆々老人に欺れぬ様にと心得  
 居し故彦左衛門は敏くも其工みの空敷ありしを察し此事は止たりけり説話變つて本丸の玄  
 關の傍邊に小便所あり諸候方より旗本に至迄登城して各々語所へ出仕の砌此處よて用



を便し加之供に立し近習の者共迄も此所にて便する事あれば無作方にも所々へ垂流し近傍を汚す者往々ありと雖も何分多人數なれば誰を指て咎べき様もあき故炎暑の節杯は臭氣の甚だしきよ堪難ければ伊豆守此は人身を害せん逆早々件の便所を破却させ以來此所に於て小便致すべからず若犯す者有る時は過料として金三枚差出すべき者ありと嚴重に制札を建置しに其後は之に恐れてや誰一人として小便する者なく最清潔になりしかば是全く伊豆守の計ひよて期なりしと人々感稱しけるを彦左衛門聞て之り又伊豆守を困らし吳んとて翌早朝より登城おし諸大名の出仕を今や遅しと待居し處へ越前宰相忠昌卿出仕あり是は東照宮第二の御男子中納言秀康卿の次男にて幼名虎松殿と申せしが慶長十九年將軍秀忠公に隨ひ大阪表へ御出陣の時十四歳なり自身元服して眞田の丸の寄手ふ加はり諸手皆悉く敗走すと雖も此君の一手耳踏止りて陣を退かず諸將の耻辱を雪ぎ給ふが故敵將眞田も是を大いよ感しけり秀忠公も御感有て松平伊豫守忠昌と名乗しめ始て一万石を賜はり其後野州下妻にて三万石を賜はり又信州松代へ移され十二万石と成給ひ其後越後國高田に於て廿五万石を領されしか聰明英智たるに依次第に御立身有ける時よ越前御家督秀康卿の嫡男忠直卿仔細有て隱居し給ひ若君在しけれども御幼年たるに依此忠昌卿を以て相續爲しめ給ひ去ぬ

る寛永元年より本家相續有て越前宰相殿と申ける忠直卿の若君光丸殿加冠の後別に地を賜はり當時作州津山十萬石松平越後守殿是あり此忠昌卿知勇兼備に在しけるを以て將軍家光公御後見同前に御尊敬ある故自から權威有によりて彦左衛門は御幼少より御馴染の君なれば今登城の機を待請て進み寄某し今日過急ある儀よて金三枚入用に付拜借致し度候と心安氣に中に忠昌卿夫は易き事あり然程過急の儀ならば何迎我等が屋敷へ參られぬそ其は兎も角も無急ぐ事あらんと申さるれば彦左衛門全くは只今殿に入用の儀出来し故なり因て君に限らず誰にても早く出仕の諸侯方よ頼まんと存せし處君の御出仕に出會たりしは幸ひあり此金子他の入用には非老老人あれば持病を發せし時防ぐ爲に候早く御下され度と云に忠昌卿何持病を救ふ爲と有れば金三枚には限るべからず何程なり共用立ん遠慮なく申せばしと仰けれ彦左衛門夫は有り難き仰せに候へども三枚の外は一錢も入用候はずと申せしにぞ忠昌卿の御近習を召れて御用意ある金子の内より金三枚取出させ給ひしに彦左衛門是のあり難し之にて持病は癒へし最早御構ひなく御出仕あるべと申けれ忠昌卿隨分大事よせられよと其儘出仕致されける斯て彦左衛門は殿中の役人より奉書紙と白木笥を乞ひ受て件の金子を奉書紙に包み臺に載置て下札をさし筆太に大久保彦左衛門小便の過金三枚と



認め之をば支關の正面へ置誰かと老中の登城を待居けるに程なく伊豆守登城せしが彦左衛門笑坪に入り悠々と小便を爲ながら伊豆守が敷置へ付んとするを見て伊豆守殿なるや御免あれ年寄て小便の頻を腹中に保ち難き故便所迄行間を堪へ兼思はず斯狼籍に及びたり因て貧乏なる彦左衛門あれ共老ての持病をハ防がん爲に制札の通と過科として金三枚を差出したり必ず怪み給ふと云つ敷置白砂の邊へ乘廻りしよぞ流石の知臣と呼ばれし伊豆守も餘りの事に呆れ果挨拶もせず袴の裾を汚さじと摘み乍ら支關に上りて見れば目錄臺に過金の包を敷置下札あして掘ぬるを伊豆守にハ是を持せ評定所へそ到りける彦左衛門は思ふ儘小便をあし何氣なき体よて彦前に出たりけり伊豆守は評定所よ於て件の事を外老中方へも吹聴あり是ハ彦左衛門制札を心得乍ら態ど斯様の舉動せしものならん大金を小便に替しは言語に絶する所爲なれ共咎めん様もなし且渠は舊功の老臣殊に將軍の御寵愛なれば何共制し難けれども此儘に指置おば此後醉狂の者あつて例の如く過金を出し狼籍をあす事あらば咎むる事能ふすじ夫を罪せんとす時は依怙の沙汰とや云成ん是政道の亂れとあるべきも計られず抑々過金の趣意たるや其禁制を誤りて罪を犯せし過ちを償ふ金を過金と稱す決して金を以て罪を買ひに非ず彦左衛門此等の事を知ながら彼の行跡は何ごとぞ其罪免るゝ

所なし然れども某しが計らばい結句意地を立るに相違なし因て各自方より密に言上し君の御賢慮を御伺ひあつて後右も左も計らへんどの言葉に何れも此儀道理と同意して密に言上せしに將軍聞し召れ早々彦左衛門を召給ひ汝老体を厭はず日々の出仕は予も満足せり就ては老体のとまれハ萬一小便頻し節は遙かの便所へ行ん事太儀あるべし側廻りの者に案内させ手近き予が便所へ到るべし必外へは出るに及ばず殊に汝は小身故其度毎に過金を出さハ其費幾許ならんと何氣なき体に宣まへば彦左衛門扱は早くも上聞に達せしかと思ひ某しが日々出仕すは臣たる者の道あらハ心勞の儀は候はれども老人の事故持病の爲に失禮ある儀もありと雖も是迄は御支關側の便所にて用を足至極便利の處此度禁止ありしにより大に難儀致し候然ながら公の御便所にて用を達すべき旨有り難く存ずれども此儀は恐れ多き事に候得ば平に御免を蒙り度と申上しに將軍強て御礼も無く其後老中へ命ぜられけるは支關の最寄へ新に便所を建不潔あらざる様計ふべしとあれば一旦停止せられたる場所を少く遠避臭氣の散ぜぬ様新に便所を建られたれば彦左衛門は之を聞然こゝろ有んと笑ひ居たり又諸人の一旦不潔の止たるは好ど雖も日々不便に思ひ居しを今度新に建て最便利成り全く大久保か計ひあり進喜ひ敢りとあん



○將軍家彦左衛門御寵愛の事并 大久保屋敷地拜領の事

茲に大久保老人の種々我儘をあすと雖も畢竟皆理に適ひ非道の所行は聊かも無故役人も制する事能はず殊に若年よりして功勞多く七十余歳の今に至る迄先代の將軍に使ひ忠誠を盡し屢々功跡を顯せしと雖も恩賞を請はず子孫の後榮を思はず粗服粗食して身の卑き旗本に在とても勤公は徳川家の柱石たれば歴々の諸侯までも皆其人の心底を謀り自然誠忠の心よき者をば之を賤んじて我が儘に事托其人に教訓あせしが追々老年に及びし故將軍殊の外御慈愛あつて或時彦左衛門へ召せられ汝存生の中に望む事あれば何成とも腹藏さく申べしとあれば彦左衛門畏まり是迄すら望む事を申上ぬ程あれば今更新に申べき筋曾て彦左衛門なくと申上しかば將軍にも實に珍しき老人かかと宣ひ強て所望の儀を申せとの仰はあけれども御殘念なる御様子に付彦左衛門上意は有り難く候へども凡人其身重ければ祿に引れて忠心薄く相成事往々之あり今將軍に従ひて大國を領せる族ハ其以前聊かの功勞あると雖も誠忠と云に非ず今そ一國の主とも云某しが目に見る所は以前匹夫賤身の者共なりしも太閤ふ取立られて大名となり其後豊臣家衰微せしを以て御當家に服従なりふるは天命に因と雖も己等大名と成て身重ければ家名を保ち富貴あらんと欲せしより起りし以前萬一以前の如く輕き身ならば忠臣の本意は曾て失ふまじ抑々某しが所存たるや子々孫々ふ至る迄忠義は重く祿ハ輕からんこそ願はしけれ故に御辭退仕つる餘は之を以て御賢察下さるべしと詞少なに忠義の金言を申上しに將軍御感悅然ならん忠なる哉臣なる哉其心底なるを以て恩録を與へざる所以あり併し亦が其儀は格別人間一生の中にハ賤賤貧福の差別さく各々望む事あるは是人情の然らしむる處あり汝が忠義は然る事あれども雜用に付何か欲する事あらば云て見よ我も汝が存生中に一ツの望みを叶へ遣へさん事素より好む所ありと最厚き思召に彦左衛門涙を流し實に有難き上意かな争之を背き申べき何か思ひ出して願はんと須臾考へ居たりしが如何思ひけん忽ち悦喜の体にて然らば一ツの御願ひ申上候べし私しは居宅を少し手廣に致し度候間屋敷地を拜領仰せ付られたら大名達は上中下の屋舖を以て自由なせども私し事ハ一ヶ所を心の儘に普請あして住居致し度と申上しに將軍聞し召夫ハ最易き事ありと即時に其旨を老中へ仰付られしかば彦左衛門は有り難しと厚く御禮を述て御前を退きけり老中方は上意により空地を取調けるに伊豆守申けるは彦左衛門最早死を待年あるふ舊宅を捨新地を求め屋舖を手廣くあさんとの望みは心得難し花美を好むなれば是迄に大名となりて思ふ儘屋舖を建築す可に其身は舊の如く旗本に在て過分の地面を望むは不相應と云べし是は數



多の浪人を抱へる故舊宅の狭きに困りしものならんとあれば何れも如何様是は廣き屋敷を  
 求め又々浪人を抱へ込んどの事にて候べしさり乍らいかほどいふ積りを承たまひら  
 ずんば此方よりの計らひにも相なるまじ其上にて廣大ののぞみならバ異見を加へしかるべ  
 しと云ば伊豆守も道理あり逆則ち使者を大久保が方へ遣され地面の坪數は何程の望に候  
 哉仰せ越るべし其量數に就て地面の場所を見立申す間其旨を承まはり度と云入しに彦左衛  
 門元來量數の望みあし只舊宅より廣く致し度との答へなれば使者は歸りて斯と告しかば老  
 中方此趣きを聞て只舊宅より廣くとはかりにて間敷が分らずしての計ひ難しと老中方困り  
 入たる体なりしに伊豆守思案有て然らバ只今の宅地を量夫は應じて増加すべしと有を阿部  
 但馬守此方より量るに及ばす今一度此儀尋ね遣はされ宜しからんと申す伊豆守殿否々尋  
 ねに遣はすとも宜敷答ふべき者よ非ず因つて微細に計るにも及ぶまじと役人へ命じけれバ  
 役人畏まつて大久保が屋敷に至り表通りより間締を以て積りけるに間口四十間奥行五十五  
 間坪數二千二百坪あるにより此旨を申上しかば伊豆守然らバ三千坪の替地にて宜しからん  
 地受取へき旨達せしに大久保ハ三千坪なれば不足にも無りしにや心能知承して家來三人  
 を請取よ遣はしけれハ役人と立合の上坪數を量り細張をあし請渡し相濟て役人は立歸ら  
 んとせし時大久保が家來其地面を能々見るに久しき空地と見えて地形に高下ありて塵芥  
 捨場なれば是を地ならしめて家を建てる様は容易ある事にあらす凡金二三千兩も費さ  
 れば屋敷地に成難き様子なれば三人の家來私語標斯の如くにては主人も大い望みを失  
 ふべし然りて金子調達も小身の主人にハ行届かざらん何れ爲替か又は拜借金にて願  
 れずんば成まじと思ひながら先立蹄つて此旨申さんと三人主人の前に出斯と告けれバ彦  
 左衛門暫く考へ假令悪き地面なりとも金銀の功を積ば上等の地にならん方角ハ甚だ吉外を  
 望べからず其所にすべしと云バ家來共然らば拜借金までも御願ひ候哉と尋るに彦左衛門曰  
 我が屋敷を建るよ何ぞ狼に拜借を願べきや普請の用金調ふべきの手段ありの更に案ずる氣  
 色も見ざりしかば家來共は不審に思ひ乍ら如何工夫を爲給ふにやと様子を見てぞ居たり  
 ける

○彦左衛門金子調略の事 并 勝堂家普請料寄附の事

此時大久保の普請の用金調達せんと豫て計り置けるよや家來を招ぎ横綴の張一冊調へ來れ  
 ど申付れば家來ハ畏まり頓て求め歸りしかば彦左衛門此帳の面に自筆を以て奉加帳と書付



裏に大久保彦左衛門忠教と記し是を腰に付家來も連す只一騎乘よて先藤堂が屋敷に至り案内を乞けるに取次の者彼の彦左衛門が腰に付たる帳を見て主人和泉守へ斯と達せし和泉守是を聞大久保は今度屋敷拜領の願ひを申し傳聞届け有しと聞夫故普請料の無心に来りしものならん對面せし悪かるべし他行せしと申返せよと云付ければ執次の者承知して急ぎ立關に罷出て主人和泉守儀他出致し候間御用の儀も候へし仰せ置れ下さるべしと申に彦左衛門是を聞然あらば重て參らんと云捨て歸せける故和泉守扱社我推量に違はず外用ならざるにより面談を望む所あり再度來るとも此方へ達するに及はず留守なりと返答すべしと役人等も命じ置けるが夕方に至り彦左衛門入來し御歸宅有たらば御對面申度と云入けるに役人等出迎ひ主人未だ歸宿仕つらう候と返答せしかへ大久保二言と發せず歸りける翌日又入來り御在宿かと尋ねしと執次の者今日も同じく主人他出仕つり候と申けれは彦左衛門然らばとて早々立歸る役人等も此旨主人へ申達し此様子にては大久保殿何ヶ度にては御在宿と申遣は來るべし何時も御他行とも申されまじ候は如何返答仕つるべきやと尋ければ和泉守イヤ苦んからず何時來るとも留守と言て達されは遂には符明ぬと思ひ其後來る間敷と言含め置たり元來和泉守は老年に及び甚だ吝嗇なる生得故大久保が奉加帳を提たると聞

て一錢も付ぬ了簡ゆる禮義を失ひ對面をも遂に入來三度に及ぶと雖も他行と稱して出合ざれば彦左衛門は藤堂の無禮を憎み彼奴夫らは仕樣こそありとて一兩日は行ざりし故藤堂は其りやころ彼も厭倦て最早來る間敷と心を緩し居たりしに其後二三日を経て和泉守は御城より下り我屋敷へ歸るを彦左衛門跡に附來り和泉守は自宅の立關にて乗物より出る所へ彦左衛門突と押掛來りて聲を掛和泉守殿御歸宅に候か大久保彦左衛門御對面申度と呼りけるに和泉守ハット思ひしが止事を得ざれば然あらぬ体にて是は彦左衛門大久保殿此程の度々御入に預りしが折悪く他行の留守にて御對面なす殘念に存じ罷在所能社御出下されしと云ながら奥へ伴ひ退座して物語に及びしが藤堂は何卒此場を外さんと思ひ近習に命じて大久保殿適々の御出されば一獻を進めやさん早々杯盞を持よ我も又昨夜の宿醉を醒すに宜からん早々迎ひ酒を出すべしと目視して申付る是は何なり共急用の出來し体に持成大久保を去せとの諷詞ありしに近習其心を悟り得ず只早くと云を畏まつて杯盞を持出る和泉守は再三迎ひ酒に事寄右の心と知すれども近習の累々として覺り得せざれば和泉守氣を急迫愚かも奴と怒を含てやせしかば専ら狼狽者等に念を入よとの仰せならんと料理方に申付色々の珍味魚鳥の數を盡し追々持出れば彦左衛門は藤堂の心底を量り知已此問より我



を欺き外し今更詭詞を以て此場を脱れんとする無禮者一と沐吹せて呉んずと思ひ藤堂に向  
 ひ中けるは和泉守殿も御老年あり我等も斯の如く年寄て業むべき事もなく若者どもと參會  
 して物語り相應せや貴所とは同じ老人なれば出會あて往昔を語り心中の鬱を散ぜんぞ存參  
 りたり誠に人間の命は定業とて其死すべき期來らざる中は何様ある難儀の中をも脱れ鐵砲  
 の筒先に當りても命落さずと申が貴所と某し杯へよも今迄存命すべしとは思はざりしに  
 不思議にも長生を致す事かな別て貴所は稀有の存命と存せられ候其故ハ大坂一乱の際元  
 和元年の五月河州八尾の合戦に大坂四天王の一人長曾我部元親大和川を押渡り貴所の本陣  
 に討入大いに勇を震ひ終に味方を打敗り長曾我部自身槍を取て貴所を打留んと馳廻る然る  
 に貴所は味方の打るゝとも擧げず一命を脱れんと散々に逃られしを元親通す間敷と追掛槍  
 を以て突掛しかども突進して鞍掛山形に當る其間に御家來馳來つて元親を支ぬしかば漸々  
 遁るゝ事を得て將軍の御陣迄逃込給ひしが此時已に貴所は長曾我部が爲に討るかべりに  
 味方の士卒を討れ我陣の破れ乍ら周章執筆て逃延られしに依今迄は存命し給ふものあり是  
 を思ふに定業にも勇剛と憶病との二有と見ゆたり本多出雲守小笠原信濃守などは定業とは  
 云乍ら勇功を顯とし武門の鑑末代の名譽あり是等こり誠に勇士の本意成へし去ながら兩人





共壯年の輩らなれば一生指たる歡樂をも成さず千辛萬苦の働さして終は君の爲に討死  
し貴所の如きは却て存命有し段大なる合仕せあり我等も討死すべき處君を救ひ奉つらんが  
爲數多の艱難を経て死後たりしが今迄生て有んと思はざりき扱貴所は其際りと云んと  
する時和泉守杯盃を取て大久保に向ひ先一献聞し召れ某しも御咄し中事有と物に紛らし彦  
左衛門が出次第の悪口を止めんと杯盃を厭けるゆゑ大久保これを受何様一杯意繼に宜しく  
御座ると云つゝ飲たる上にて又々咄しゆさんとありしかば藤堂大いに困り果この後如何か  
る恥辱を言出さん料り難しとぬた迷惑に思ひもはやとても遁れぬところと斷念何氣な  
き体にて中けるハ大久保殿には此頃地面拜領あつて御普請有と承たまはりしが無習氣乍ら  
何事に寄相應の御用わらば御遠慮なく仰せられよ舊來の因みもあれバ力の及ぶ事承た  
まはりやさんと聞て彦左衛門來て腰ある帳を投出たし御芳志悉じけなし御推量の通り新た  
に普請致すに拜備金を願ふ程のにとて非ず畢竟我等も定業に依存命居るハ貴所同様あれ  
ども貧福ハ大いに相違するがゆゑに家の普請自力に叶はず是により貴所を始普知合ひたる  
富有の大名ハ助力を頼む勸進帳宜敷奉加し給はれと申に藤堂も驢念せし事なれば帳面取  
上如何程付べきやと有しかば彦左衛門は此所ぞと思ひ筆始なれば萬兩と思へども夫も余



り欲に聞ゆれば先千兩許り付給へ三十三ヶ國の座頭として千兩に足ざる金子を付給は、却て其所の恥辱にも成やさん此帳面は諸大名に示す帳面なれば身上相應せざる時は人の批判も如何と存も故斯く申すなりと述けるに藤堂は二三百兩も大なると思ひ居たるに千兩と言れて其く驚きしが一旦何程に共と申せし事故是非も及ばず藤堂和泉守千兩寄附すと書記せしかば彦左衛門此上用ありと思ひ追付請取に家來を差越し申さんと書捨て件の帳面を腰に提又々外へと廻りける

○彦左衛門攝戦物語りの事 并 上杉家金子調達の事

夫より大久保の藤堂家を出て上杉輝正大弼の屋敷に至り案内を請しに取次の役人斯と違すれハ上杉是を聞豫て大久保が参加帳を以て徘徊することを傳へ聞居たりしにより定て其とに就て入來せしものあらん假令一度は偽り歸すとも再び來らんは必定あり是ハ對面して彼が其事を發せざる内此方より何となく奉加辟退の挨拶せんハ若しと思慮を運らし用人を出して彦左衛門を奥へ請せしむ大久保案内に依て座敷に通り座定つて上杉申出さるハは大久保殿には御老年に在すれども身躰健かにして氣丈も昔に變り給はず實に目出度御人あり殊更承まわれハ此程漸々屋敷地御拜領の由老の入前とやら申せは御普請等も有べし夫に就て

ハ久敷御染馴と申し又は類似申す爲なれば身分相應の御用も承まはり度候得共領分の困窮にて家中の賄ひも甚だ難儀の様子なれば心に任せず舊友の好みを忘却するハ似たり残念此事に候切てハ口賀を表する印に一獻を進め申さんと近習に命して杯盃を出させ詞を盡し歸さんとす彦左衛門敏其心を察し此奴も又氣を勵ますんば出す間敷と思ひ安座して申けるは仰せの如く我等年寄たりとも心は昔に變り申す是に因て昔の有様聊かも忘れず幸ひ今日は能折柄なれば越方の物語りをも致し申さん其許には御領分窮困にて家中の賄ひ難儀なりとの仰せあるが三十萬石の大名二年三年収納物なく其然程の儀に及ぶ間敷に賄ひに困どの能々の事なるへし定て家中の中ハ其許が身代りて戦功を顯せし者も多分有べし其者どもへ恩祿を厚く宛行えらる故成ん然共夫は外へ出す事に非ず家中の事なれば主家困窮する事を諒めては居られ間敷但し主愁れハ家來是を知ざるの理かし夫ハ付お尋申べきは大坂一亂の際其許乗給ひし馬は未だ存命居候や天晴の名馬なれば萬一今に居候ハ久々にて一見致し度との望みに上杉は何の氣も付成程今に生て居しに付御目に掛申すべし迎家來を呼て右の馬を庭前に引出させければ彦左衛門の庭に下立馬の口を取て上杉に向ひ此馬にハ知行何程遣はさるやと尋しかば上杉笑て大久保殿何事を宣ふや馬に知行を興へたる事なしと



云けるにぞ彦左衛門扱は此馬へ無祿にて候かと云つゝ馬の顔を撫てこりや己の畜生あれども眞忠の奴あり恩祿一合も調す今よても主人を乗歩行か扱々不便の有様哉と涙を流し物語るにぞ定勝を始め近習の面々大久保は狂氣せしもの成ん馬に向て愁歎するこそ可笑けれと目と目で知せ袖引合て笑ひ居たり上杉は大久保に打向ひ御邊何故馬に對し落涙し給ふやと有ければ彦左衛門何故との其許には恩を知ず情けを思はざる人あり此馬に於ては其許家老の上坐をもすべき奴あり其故は元和元年攝關の際り貴殿大坂の東鳴野表に大將として向へれし時相備へ佐竹義宣の一手を以て蒲生今福兩將の大將を討取大坂方四天王と呼ばれる後藤木村を相手として大に戦ひ味方も少々損せしと雖も此類なき勳き武功拔群なるに依家庶公甚だ感賞し給ひ良臣等まで御褒美御感狀を給りしが其許には此軍も出會す適々其手の軍奉行安藤治衛門が私しの勳きを以て乗取たる鳴野の砦を請取んと何の思慮もなく打向ひ大坂勢の鐵砲に打立られ狼狽慌き大和川の淺瀬も知ず深みへ乗込れ其時此馬あれば社大河を難なく越たれども尋常の馬あらば忽ち沈み貴殿と共に溺れ死すべきあり然れば畜生乍ら此馬は其許の命の親ならや今斯泰平の御代に安坐して榮耀を極め我等に向つて問す語るに借命の斷り云如く領分困窮故賄ひも難儀ありと利口の挨拶をせらるゝが此馬の影なるに

己が命をば水の底より救ひ揚られたる馬の恩をわすれ一台の挨拶をも與へず利さへ櫛を取間なく乗通さるゝ事情なしと云ものあり然れども此奴祿も迷はず老馬も成ても氣象を落さず貴殿を乗せ歩行の眞の忠義ならずや是故に奴が忠を感じて思はずも落涙よ及びしあり貴殿の代りにせめて我等が饗應得さすべし幸ひの酒宴あり己には此彦左衛門が酒を吞すぞ其後よて又々主人を助けし功勞我等見聞せし事共己に代つて物語るべし此方へ來れど馬の口を取座敷へ引上定勝の膝元へ運來りしかば近習小姓呆れ驚き此は狼籍なりと思へども制すべき様もあく只主人の顔を守護機嫌如何と案じ居る定勝は此狼籍と云我又古への恥辱を語られ家來の手前も面目あく此上に猶如何ある事をも云出さんと底氣味悪く思はれしかば早々歸さんものと様々思慮し座輿に紛らし是々大久保殿某しが秘藏の馬を彦左衛門へ添けおけれど貴殿へ進る酒宴の席へ家來の出るは無禮あり此馬は我が家來なり宜敷勝手にて饗應せ申さん扱其元腰に提給ふは何人記録ぞやと知ぬ顔にて申ければ彦左衛門漸く馬を庭へ引下し腰さる帳を取出して申けるは是は我等屋舖を建るに助力を頼む勸進帳あり其許をも勤めんど思ひしかども家中の用も不足の様に涉物語りあり其上彼馬杯の恩を報に給ひぬ心底なれば逆も此長面出すに及びすと存扣居せしあり是に依只過行し昔咄しを緩々と致さ



ん事と思ひ餘事を指置て後物語候とて再び昔の事を云出さんとしける故上杉地り兼此奉加  
 つ逆も脱れぬ所と斷念扱は然候の事にて候ひしか尤も某し領分收納少なく家中難儀たりと  
 雖も大祿の餘慶成ハ少々の儀は如何様にも相成中へし他人に非申入魂の貴老奉加と有に争  
 ぞか余所に見るへさや不肖ながら寄進致とへしと有ける故彦左衛門帳面を出し然らば是へ  
 姓名記し給はれ一寺造立の寄進するも功德は同じ事あるべし我等若年より千辛萬苦なかつ  
 れども老後の今斯の如き貧者あり其許に能郎等名馬を持給ふ故苦惱もなく大地を領して  
 榮花をなし給へし此勸進に付るゝも冥加の爲あらんと申にそ上杉帳面を披き見るに藤堂和  
 泉守金子千兩寄附すと書付あり是ハ太儀ありと思ひながら大久保に向ひ奉加帳を仕給ふか  
 らは面々の力次第なるべし志しを表すのみされハ多少の儀は御免有と硯引寄記さんとせ  
 し時彦左衛門啓懸藤堂と上杉祿に於ては高下なし人目に係る勸進帳足下の御名出ざる様に  
 記し給へ併藤堂家は旗頭の事なり足下是に准す可らず然らば旗頭の譯を以て藤堂は千兩  
 其許は八百兩にて宜しからん是理の當然ありと申にそ上杉是ハ理不盡ありと思はれしかと  
 も斷り言ハ又々種々の悪口を言んも計り難しとは是非さく八百兩と記しける彦左衛門是を見  
 て舊友の因み忘れず奇特にも給はる物かな明日請取人差越申さん今日ハ御馳走忝なしと禮  
 も鹿忽々帳面を持歸りけり

○大久保屋敷普請の事 并屋敷替仰せ付らるゝ事

藤堂上杉の兩家大久保が勸進に是非なく大金を寄附せしかば定て外々へも斯の如く無駄の  
 沙汰に及ぶらんと思ひしかハ一門親類又は入魂の大名達へ内々此由を通し御心得有べき趣  
 き告知しける程に彦左衛門四五日が間諸大名を廻りけるが内意を得たる面々の大久保が來  
 るや否調へ置たる寄進物を出し禮義正しく懇願ける故彦左衛門心能受納し無禮の行ひ有所  
 は事によろへてねたり取惣じて攝職に恥辱を取り輩をねたり廻り若寄進せざる者有ハ耻辱  
 を與へ罵りける故皆々是を迷惑に思ひ力の限り寄進せしにそ十日許りの内に帳面に記せし  
 金高二十八萬五千兩其外小身の輩らは帳面に記するに及はずとて五十兩又は百兩宛送り越  
 ける程に都合三十萬兩に及びければ大久保は是で好々と獨悦び家來を手分して帳面の通  
 り悉皆く集めさせ此金を以て普請に掛り結構を盡す事言語は述難く石材木に至る迄金銀よ  
 ろあかし撰み求めて是を用ひ表門の金物の皆悉く赤銅にして門の梁に家の紋を付けるが藤  
 の中に大の字を入れ直徑一尺五寸許りの紋三ツを黄金を以て拵へ爲打しかハ門前金の光と  
 赤銅の輝きにて差明ばかりなり既ハ普請成就して外圍ひを取拂ひけるに美態の構ハ門梁の



金門金物の先ひかに耀あやき夜も近隣きんりんを照てせしかば諸人目を驚おどかし將軍の御門又は加賀陸奥薩摩杯の大家おほやすち斯様かやうの結構けつこうハなきに彦左衛門は旗本にて斯の如く美麗びれいを盡つくす事語に絶たたりと是のみ評判へうばんして日々ひびの見物けんぶつの貴賤きけんの別わかちなく群集ぐんしゅうを爲なしけるが此事老中方御いさやうちやうご評定ひやうてい有ありに伊豆守心配しんぱいあし彦左衛門は旗本の身として過分くわぶんの普請ふしん其憚はばりなきに非あらず此儘このままに捨置すてるハ格式かふしき身分かみぶんを構かまはず金銀澤山きんぎんざくざん有輩あらば我もくと美麗びれいを好み榮輝えいけいをなし法はを恐れず罪つみを犯かすの輩たぐひも多く出来きつて終つひにハ亂狀らんじやうの基もとなるべし殊更ことさら彼所あそこは王子彦成杯おんじひなりの御道筋ごだうすぢよて右左彦目障みざりの所ところなれば旁々かたがた以もて其儘このままに捨置すて難がたし過すたるを若もし過すたるを好このむハ僭上けんじやうにして國賊こくぞくありと聖賢せいけんも戒いさしめ給たまふ彦左衛門身みの粗服そふくを着きし乍また居宅いざくの結構けつこう傍若無人ばうじやくにんの所行しやうぎん是又僭上けんじやうと云いつべし因よりて此旨言上こゝろごに及び制せいせずんハ有あべからずとの儘ままに老中方何れも同意どうい急いそぎ言上ごんじやう有あべきに相あ極まり側かたち伊豆守將軍家の御前ごぜんへ出大久保彦左衛門事屋敷地拜領しやうじやくぢはいりやうの願ねがひも依上意よじやういに任せ鶏聲けいせいが窺のぞに於おて三千坪相渡さんせんべいあひわたし候所先達さきだちてより普請ふしんも懸かり此頃成就このころじやうじゆせしに其結構けつこう美麗びれいなる事過分くわぶんにして赤銅せきどうを以もて金物きんぶつとして定紋じやうもんを黄金くわんごんにて附人つけにんの目を驚おどかす普請ふしんを仕つかつり候二千石の旗本はたもとに似合にあぬ屋鋪やうぢ法外はふがいの所爲しやうゐあり御座ござは格別かくべつ法はふも背そむくの儀ぎ其儘このままに指置さしられん事政道の正直せいぢだうのちやうじきに非あらず第一だいいち所柄しやうがら故ゆゑに目障めざりりにも相あなり申まをすべきか然れども折角せつかく建終けんしゆうりしを破却はやく仰おほせ付つられんも

氣きの毒どくに候得ある屋鋪やうぢ替致かへぢさせ宜敷よろしく候はん今是を制せいせられずんば後々他人の手本たにんてんぽんと相成あ法はふに背そむく族出來むらじ申まをべし何れにも御咎ごたがめ有あらん事天下の爲ために候と理ことを盡つくして言上ごんじやうありしかば將軍しやうじ聞きし召よれ彦左衛門は然程美麗さほどびれいの普請ふしんをなす程の財寶ざいほう貯たくわへある間敷まなぢに不審ふしんの事ありと宣のたまへば伊豆守其儘いずみは彦左衛門地面拜領いずみぢめんはいりやう致ぢせし其後奉加帳きごほうかちやうを以もて諸大名を廻まわり大金を寄進きしん致ぢさせ候由承よしうけまはる是は天晴あつはれの手段しゆだんにて候得あるも金銀澤山きんぎんざくざんあるに任まかせて法外はふがいの家作けさくを致ぢし候事日比ひびの所行しやうぎんと大いに相違さか仕つかつり候何分上意いを以もて制せいせられずんハ叶かふ間敷まなぢ候と有あける將軍にも政道せいだうに關かへるとの事なれば是非しぜいに及およばず如何いか儀ぎとも宜敷よろしく計はからひ候べしと命いのちし給たまひけるに彦左衛門然しかば後人ごにんより其段申付候そのだんまをうけはんと御前ごぜんを下くだり評定ひやうてい所ところにて右の旨目付中迄申渡このごみつけちゆうぢせしかば頼たのりて彦左衛門方ひささへ上使じやうしを立たられ此度美麗このたびびれいの普請ふしん致ぢし候事所柄しやうがらにて將軍御目障しやうじごみざりあり別地べつぢを與あたふべき間屋鋪替まなぢかへを致ぢさるべしとの上意じやういありと述のたまけるに彦左衛門上意じやういと有ある故力こゝろなく畏おそまり奉たつると御請ごしん申まをける是も依御使立歸よごしだてりつて斯このと言上ごんじやうし改あらためて牛込輕子坂上うしごかろこざかじやうにて三千坪相渡さんせんべいあひわたしける彦左衛門が家來けらい共此由を聞斯様きこの事あらば普請ふしんの半なかにも仰おほせ渡わたさるべきよ斯の如く成就じやうじゆして一月いちげつもならざる中所替仰なかのまをうけせ付つらるゝは御情ごじやうなき事ども成なると弦つづき乍また如何いか成なれ候哉あと尋たずけれ彦左衛門少しも意いとせず仕様社しやうじやあれ此儘このままにて屋鋪やうぢを引ひくべしとて夫より自



ら近隣の大名達の方に至り扱其し事諸方の助力に依普請致す所御目障とやらにて所替仰せ付られ候故引越申候よ付折角斯の如く建揃し屋鋪なれば引移し度然れ共奉加にて建る程の貧乏なる彦左衛門をれば引て行べき力なし然ばとて心を盡して普請せし居宅を此儘捨置んも残念あり又他人に譲るべき様もなき故執心の残りぬ様焼捨申さん所存されバ我等が屋鋪許り焼捨ん積りされども萬一風の廻りにて各々のお屋敷へ飛火杯参らんも計り難し此故に先御断り申置あり一兩日中よは是非火を掛候間其段御心得下さるべし此後再び御案内は致さず候と煤拂ひの断り言如く觸廻りけるにそ近隣の衆中大いに驚き大久保が氣質なれば彼程よ建たる屋鋪を追立らるゝ故腹立紛れに火を付焼んも知れず然らば我々多少火災は遣れ間敷迷惑の事どもかあどて面々案じ煩ひ先近所相談に及ひ互に使者を遣へし早々參會をぞせられける

○大久保智術を以て屋敷を引事并彦左衛門牛込へ移住の事

口に庸々の論を吐而心に金石の策を立るは智者の爲所あり然程に大久保彦左衛門は屋鋪替仰せ付られしに依居宅を焼拂ひ引越へき由近隣へ觸しかば最寄の面々我々が屋鋪を焼れてい成まじくと相談の爲參會なし如何計ひ宜しからんと種々評議有と雖も未だ事も無に家財

を運び火を防ぐ用意もあらず然バ迎安閑としても居られず此由將軍家へ言上に及ばゞ又大久保が恨みを受けて如何なる仇をささん計り難しとて大に當惑をし先々彦左衛門方の様子を聞んと人を遣はし密に窺はせけるに大久保が家内の重品入用の器許り荷拵へして残りゝ家諸ともに焼捨べしと罵り廻つて騒ぎ居けるよそ此体を見届け注進しければ扱は今宵の程も知れずと隣家も共に立騒ぎけるが又參會して評定せしに面々隣家不肖なれば家作を此度の地へ引移し遣はしあは相濟べき事なり假令我々火を防ぐの用意ををし類焼を脱るゝとも火事の様子上聞に達せし時大久保方より其届け有しを捨置たりとの事御聞に達せバ却て御咎めを蒙るべし然らバ當時迷惑ありとも此方共より人足を出し屋敷を引遣へし無事に治るより外有べからず然して此儀上聞に達すとも將軍御寵愛の大久保あれば我々が計らひ御満足に思召さるべしと各々評議一決して即時に彦左衛門方へ使を以て申入けるを御屋敷焼捨給はんとの事御道理に候得共結構を盡されし御普請なるに餘りと申せば本意なく存候殊に火事の騒動上聞の恐れもあり旁々以て焼拂ひ給ふ事は止まられ度社存するなれ然有に於ては近隣の我々失敬ながら御家作を其儘にて此度拜領有し地へ引移し申べし貴殿へは聊かも御苦勞掛申まじく間在て我々に任給はば其の満足此上もあく候と叮嚀に申送りしが彦左



衛門思ふ圖あれハ密に喜び御隣家の御芳志恭けあし我等強ち此家を焼捨度はあけれど引移すべき力あく止とを待す右の通り存じ付今暫と決定火を掛申さん存しかど各々の計らひを以て引移し給はんとある御心いれ満足に存ずれば先今宵の結構は相止申へる彌々仰せの如くあらバ明日より引越の用意あし給はるべし然らずんは暫時に焼捨執心の殘らぬ様退去致すべきありと返答す使者立歸て斯と申述げる故各々相談の上翌日より數多の人夫を掛大久保が屋敷を疊みて牛込へと運せける斯りし程に金物は言に及ばず柱貫木に至る迄少しも損せぬ様に解ほどき大事に掛て計ひ頓て運び終て此度の屋敷へ建けるは是迄の如く聊かも違はず然も家中の住居内造作までも致し遣しける程に彦左衛門は此普請中一族大久保玄辨頭方に移り居しが既に普請成就も依て手も濡さず家來を引連新宅に移り隣家の衆中に一言の禮にも及ばず空嘯いて居たりける隣家の面々は不時の手傳を蒙りたる心地にて多くの用金を費しゆれ共火事の有んよりは増なる可とて是をせめての安堵とし互に悦び居られける元來老中より大久保が屋鋪替を申渡せし事は表向にて彼屋鋪破却させんも將軍御最負の彦左衛門故氣の毒と思ひ只御自障の所成ハ餘所へ移らるゝ様と仰せ付らる是は所替云付あは結構の普請と云多分の入費掛る事故迎も屋鋪を引事は成まじけれハ自分と破却すへしとの内評に有し所彦左衛門其意を悟り己れの金銀は少しも用ず高みに見物あして屋鋪を引移し此所は邊土あれば御自障の氣遣ひなしと下地の結構に猶も美麗を盡ければ無雙の智者と呼れし伊豆守も呆れ果大久保老人ばかりは我智恵に及ばずと歎息せられしとなり將軍家に此事聞し召れ又例の老人がたゝを言しかと打笑はせ給ひ然りとて彦左衛門が屋鋪替に近隣の者共こそ迷惑せしあらんと宣まひ御心中には其計を感じさせられければ其後面々への事又就て御褒美下し給はりしとかや然れハ口は庸々の論を吐心に金石の策を立るとは此大久保老翁をや申あん

の内評に有し所彦左衛門其意を悟り己れの金銀は少しも用ず高みに見物あして屋鋪を引移し此所は邊土あれば御自障の氣遣ひなしと下地の結構に猶も美麗を盡ければ無雙の智者と呼れし伊豆守も呆れ果大久保老人ばかりは我智恵に及ばずと歎息せられしとなり將軍家に此事聞し召れ又例の老人がたゝを言しかと打笑はせ給ひ然りとて彦左衛門が屋鋪替に近隣の者共こそ迷惑せしあらんと宣まひ御心中には其計を感じさせられければ其後面々への事又就て御褒美下し給はりしとかや然れハ口は庸々の論を吐心に金石の策を立るとは此大久保老翁をや申あん

大久保 武藏鏡宇都宮騒動之記大尾 畢

宇都宮之記



大久保 大久保彦左衛門一代記序

武藏鑑 千軍萬馬の中を凌ぎ。主君の危急を救ふこと。己に三度に及びつゝ。神君三世に事へたる。名小大久保の老公は親兵多き八萬騎の中にて一と駿河臺に。邸を構へて英名ハ夙くも四海に上り騰。開か功蹟を記さるもの。世にいと多く流布なせど。牽強附會の説を記して。只之眼を寫はすのみ。然が中々よて此編は。冗長に渡る件を略き。其成功立より亂世の武功を初め治世の奇行。彼是參考編輯したる實說中の實說を記す。看官細き給ふと。は。瞭然としてむかしを今に委鋪寫す記録文宛然君を目前に見るが如きの思ひある可し

明治丙戌夏七月

橋塘伊東專三記







大久保 實記 武藏鎧彦左衛門功蹟之記

目次

- 一 大久保彦左衛門女を鐵砲にて擊殺之事
- 一 大久保彦左衛門女を鐵砲にて擊殺之事
- 一 一家康公の御狂歌御朱印等を彦左衛門指出之事
- 一 矢代家騷動山中彌市同松彌忠勇戰死之事
- 一 大久保彦左衛門信義を專一に糺す事
- 一 播州姫路城老女狐之事
- 一 皆川氏御報立之事
- 一 附大御所御物語之事
- 一 德川家旗本衆五十駕籠之事
- 一 彦左衛門忠教甘言を行ふ事

大久保彦左衛門見付番を勤る事

大久保彦左衛門白無垢之事

立花家再び本領安堵之事

越前家騷動宰相忠直卿豐後へ配流之事

并越前家相續仰付らるる事

附宰相殿御簾中御憤りに因て葛藤之事

一三家方扱ひ三使越前へ越く事

并越前國關所を搦へ三使を追返す事

附土居大炊頭智慮を以て姫君に謁する事

將軍家合命に依評議之事

并執職の面を苦心の事

大久保 實記 武藏鎧功蹟之記

○播州姫路城老女狐の事

心を以て君に奉ふる者は忠あり力を以て君に仕ふる者の勇なり然バ大久保彦左衛門忠教は其身危険に臨むと雖も忠義を鐵槌とし勇膽を陣城とあし屢々公を水火の中に救ひ奉つり國家を補翼し終に天下を德川氏に歸せしめし名臣にして當時の韓信魏徵とも云へき而已茲ふ播州姫路の城郭の千歳を經る狐尾あて細張を傳へしと云を以て尾引の城と稱へ白狐此城を守護せりと云傳ふ因て雨降などの寂寞折柄は彼狐番所へ來つて書院番などの人々へ古昔物語り或ひは世上話等致すに依壯年輩與ある事に思ひ蜜柑又は柿など握之を能取やと云ば彼の狐確然に取中へしと答ふ其時手を開き見れば蜜柑柿の類は影もなし是如何にも奇異なる事なりと皆々語り居たりしが或時彦左衛門是を開夫の各々心の油斷より取れる事なりと申けれバ壯年輩少し怒氣を含み是斗り如何な彦左衛門殿にても取られざる事ハ叶ひ中間敷候是まで相應に智勇の聞わゐる者共も皆取られ候と異口同音に中に彦左衛門打笑ひ各々相忽なる事を申さるゝものか彼老女狐假令千年を経て術を行ふと申せども元來畜生なり亦人間は然までの星霜を經ざると雖も神の御末あり其人間の握り持たる物を何ぞ畜生



に取るゝ事のあらんや然るを空然取れて是を奇妙あどゝ中さるゝ事笑止千萬ありと冷笑ひ  
 ければ番士の衆心中彌々怒り左様に云るゝならバ老女狐來つて咄しあど致す節密に貴殿へ  
 御知せ申すべし其節彼所へ參られ狐の舉動涉覽候へど彦左衛門へ堅く約束をなし置たり其  
 後終日小雨降て陰々たる黄昏より彼の狐番士の詰所へ出て例の如く種々の物語り致すによ  
 り當番の衆密に彦左衛門方へ知せければ彦左衛門早々彼番所へ參りて是を見るに形跡は一  
 向見ぬされども老女狐の聲にて種々の物語りをなほ居たり其中一人の番士蜜柑一つ取出し  
 何と老女狐例の蜜柑を取やさずやと問バ如何にも取中べしと答ふる故蜜柑を取て確と握り  
 今日こそ取れまじと指出せバ老女狐は最早取やたりと云により頓て手を開き見れば早蜜  
 柑無ありしかば番士の彦左衛門に向ひ何と見られ候やと中けるゝ彦左衛門如何様は奇妙  
 あり然れば我等が握るべし是を能取やと中ければ老女答へて然候涉身の握られたる物ハ我  
 等取事能はずと中けるゆる彦左衛門人々に向ひ何と涉聞ありしや我等が握りたる物ハ彼取  
 事能はど中なり是にて能涉考へ成れよと中ければ人々目と目を見合せ不思議の思ひをな  
 せり然れども其仔細知ざれば一同口を揃へ彦左衛門殿には如何ある仔細ありて彼が取る事  
 能はざる様爲給ひしや不審ありと問ければ彦左衛門莞爾と笑ひ何も不審致さるゝ程の事は

あし各々の老女に對ひ蜜柑を取やと中さるゝ時老女成程取べしと答ふるを聞蜜柑を握らん  
 と各々手を開き給ふ時老女其手の上へ己が手を置其上へ彼蜜柑を置て握らるゝ故老女蜜柑  
 ハ最早取しと云に付手を開き見る時彼老女衝と手を引が故に蜜柑ハあくなるなり然すれば  
 以前の蜜柑を置しは狐の手の上にして握りたるも狐の手あり因て我等は彼蜜柑を握りたる  
 狐の手を我等握り各々致されたる様も老女取やと中せば定て狐は取たりと云べし其時に我  
 等手を開く以前に手の甲より小柄を刺通して之を開き見る存し寄ありしが流石に年を重し  
 狐故我等が心中を知て右の如く取れぬと申たりと答へければ當番の面々如何様涉道理あり  
 と感じ合ひ依て老女狐も是に恐れけん其後番士の詰所などへは出ずと云實に彦左衛門が智  
 勇透開なきも恐れしと見ぬたりと申合り切又或年の初夏家康公瘧の御煩ひにて御傍の者を  
 も種々心配せし折柄彦左衛門出仕致して御病氣の御容体を伺ひしに公御沈を上させられ我  
 不圖此間より瘧を煩ひ難儀致すありと仰せければ彦左衛門是を伺ひ私し承まはるに瘧と申  
 病ハ大いに身心を勞すと申是にハ能守の候幸ひ私し所持仕つるにより是を差上やべくに付  
 明日此御病氣發らせられ候節御守を御信心遊ばされあハ立所に涉病氣御全快疑ひなく候尤  
 も箱に入候儘さし出べく候間御自身も箱の中へ取出し涉信心遊ばされべく候と堅く涉約



東中上退出す已に翌日にありぬれば彦左衛門の方へ彦使を立られしにより彦左衛門僅んで  
 一つの服沙包を取出し随分大切に持参さるべしとて渡したる故彦使は大切に持歸り彦  
 前に指上げれば公是を彦戴き在て敬肅しく彼服沙を開き給ふに中は長さ五寸ばかり白木の  
 箱にして四方とも丁寧に封印ありたり公には彦信心を遂させられ封印を彦切拂ひ遊ばされ  
 箱の蓋を開き給へば是は如何に守に非ずして大いある蛇二正滑々と縮々出ければ公は大い  
 に驚かせられ是はと飛退給ひしが夫よりして速かに彦病氣彦全快遊へされたり其後彦左衛  
 門出仕あせしかば家康公彼を召れ先達ては能も某しが嫌ひある蛇を遣はし候ありと上意あ  
 れば彦左衛門笑ひながら武將たる人疔あごと、申病を煩ひ候事のあるべきや元來癪と中病氣  
 は憶病よりして煩ふものなりとや候然れば其人膽を潰し驚愕し時は其病氣忽地全快に及び  
 候是に因て万事彦油断なく彦心懸彦身の上彦僅み遊ばされ然るべしと申上しゆる君にも彦  
 左衛門の智勇を御感心あり大いに御機嫌よかりしかば人々舉て彦左衛門を賞し敢りしとそ  
 其後朝より雨降て御徒然の餘り彦左衛門を召れて彼是と彦物語りの折から世の中に至極氣  
 美能事は何あるぞと御尋ありしに彦左衛門私しあどの至極氣味能事と申は殿の御鷹野等の  
 御供よ罷り出途々の道を歩行不圖大便致し度思ひし時近傍に雪隠あく次第一一行行程





猶々頻りに催し難儀なりしも幸ひに木立の蔭なぞ見付野雪隠にて愉快大便を致せし時程氣味能事ハ世の中に有間敷と申上しに公如何にも是は心地能るべしと上意あり亦暫時あつて然らば世の中に別段美味物は何あるやと御尋ねりしに彦左衛門至て美味物は鹽なり是より上は有間敷候と申上る公然らば至て不味物は何あるやと仰せらるれば彦左衛門又鹽ありと彦答へ申せしかば非道理と思召誠は久保の心中奇しき者ありと彦感悦あり彌々以て御寵愛遊ばされたり彦左衛門ハ其身一生後治を致せし事なく又藥りもどは丸藥にても川ひずと云り其壯健なる事知べきなり死去の後家光公上意あつて彦左衛門の死骸御改めありければ太刀疵鎗疵都合五十二ヶ所之有と云り灸治の跡は一ヶ所も之なく尤も心安き人々御働きの疵拜見申度と望む時は彦左衛門彦心安き中なれば御免し有れとて肌を脱見せけれ共背中の計りの疵を見せて彦覽候へ此彦左衛門ハ憶病故皆逃疵あれば未だに旗本ありと云て見せしとかや脊中の太刀疵鎗疵三十ヶ所腹の傷十七ヶ所両股より五ヶ所合せ五十二ヶ所あり實に強勇無双の武士と申べきなり

○皆川氏彦執立の事

并大彦所彦物語の事

武藏鏡功蹟記



茲に皆川山城守と中は秀吉公の涉執立にて忠勇専一の武士ありしが大坂落城の後には浪々の身とあり江戸表へ出て徘徊あり居たりしを家康公涉聞ありて惜き者と思し召れ江戸將軍へ涉使者を以て仰越るゝ大坂浪人多しと申せ共皆川山城守と申は中にも忠義の武士あり因て當將軍未だ年若かる事故渠等を取立召仕はれ然るべしと仰遣へされ則ち涉使者として大久保彦左衛門罷り越しに將軍にも駿河様よりの涉使と聞し召れ早速涉目見仰付られ先駿河様涉機嫌を涉伺ひなされ并びに彦左衛門の無事を涉尋ね遊ばされしに彦左衛門も將軍の涉機嫌斜めならず恐悦の段申上扱又涉使の趣きを細々と申上げれば將軍も涉承知遊ばされし段仰られ猶又彦左衛門久々に江戸表へ参着の事敗寛々休息致すべしと仰出されしに因て暫時逗留ありければ酒井雅樂頭方より彦左衛門を請待あり其執行として柳原式部大輔小笠原左近大夫其外御旗本方心安き面々集りて彦左衛門事今日は駿河様御使成バとて最丁寧に壓應れ關が原又は大坂兩度の戦ひの物語など所望をし何れも打寄て是を聞しに何月幾日の戦ひには誰々の勢は破れて敵に基く追れたり又誰々の陣は堅固に守り敵を追崩せりなど、今日前に見る如く明了に物語り有ければ老年に及ばれても記憶の昔しに變ぬを人々感じ合ひ愈々彦左衛門を馳走して歸されけり却て説將軍家に於ては駿河様より仰越れたる儀あれ

は猶豫爲難しとて皆川が所在を御尋ねありしに淺草邊の小寺に居る由相分りしかば早速登城あるべき旨仰下されしに山城守畏まりし段御請申上跡にて思ふ様某し當所に忍び居し事相聞ぬしにより涉呼出と相成事へ定て切腹申付らるゝなるべし元來覺悟の事なれば今更驚くに非ずと衣類を改め下には白垢に無紋の上下を着し其上に黒羽二重の小袖淺黄小紋の上下を着し召よ従つて登城しければ將軍家涉座間へ出涉有り大老始め諸我人列を正して並居ける席へ皆川山城守召出され老中姓名を披露ありければ將軍家山城守を見給ひ其方儀豫て忠勇の心掛厚き所大坂落城以來浪々致し居るよし因て新地二千石宛行ふあり向後忠勤勵むべしとの上意に皆川は豫ての覺悟とは相違しけれ共如何の存じ寄やら其儘涉前を下り老中土井大炊頭より渡されし知行高涉朱印の涉書付を見て埋木の某しを涉鑑定とありて召出さるゝ儀有難く候へ共各々方涉存じの通り大坂落城以後東西を失ひ老懲致し候へば今更涉奉公の儀の心元なく候により此涉墨付は先涉返上仕つりぬ何分涉前ハ宜敷頼み奉つるなり今日召出されしに此涉用候や然候は、般早涉暇下さるべしと申て右の涉朱印を大炊頭へ投返し退出せしかば將軍家此趣きを聞し召れ以ての外涉景色を損じられ不届きある者哉今天が地にて將軍の下知を守らざるは大罪人あり早々罪よ所すべしと仰出されしか共涉傍に



付置れし澁谷讚岐守罷り出實に上意の如く下知を請中さずば大罪人共中へく候へ共彼皆川山城守は駿河様の御目に止り上意を以て今日召出され候武士只今罪に所せられんこと如何候や一應此段駿河様へ御伺ひ遊ばされ候て後仕置仰付られ然るべしと申上げれば秀忠公も道埋と思召し然有べ其方急ぎ駿河へ罷り越父君の思し召を伺ひ來るべしと上意ありければ讚岐守畏まりて直様御城より馬に打乗駿府を指て夜を日ふ次急ぎしが二日半まで駿府の御前へ召出されしかば讚岐守は江戸表の別條之なく且將軍家も御機嫌能段言上に及びければ大御所聞し召れ御安堵の体にて汝早馬にて馳來りしは何様儀やと御尋ありければ讚岐守畏まり先達て大久保彦左衛門を以て將軍家へ仰進せられ候浪人皆川山城守儀此程召出され御前に於て新地二千石の御墨付を下し置れ候處山城守如何の存じ番に候や右の御墨付を老中へ投返し退出仕つり候是に因て將軍家以ての外御立腹遊ばされ既に御仕置仰付らるべき思し召に候へ共先御父君の思し召を御伺ひ遊ばし御下知次第に遊ばされべくに付私し罷り登り御伺ひ申へく旨仰付られ候間取物も取敢罷り出候と申上しかば大御所仰も罷りも心付しなり予三州に在し頃城の外堀に居し鴨を夜網にて取し者ある由注進致せしにより

早速鴨を取し侍ひを牢舎申付半年ばかり過て近々死罪にも申付べしと存せし折柄臺所の小役人一人我等秘藏の生洲に居る鯉を取料理して酒を飲臺所の者へは拜領致したりと云觸し人々に振舞し由を聞し故悪き奴なれば呼出して詮議の上手討にせんと小庭に廻し長押に掛置し長刀追取待居しに程なく來りし故汝能も偽言て鯉を食しなと申時彼者予を敬と白眼狼狽紛ふな彦大将魚鳥に人の命を代給ふか魚鳥は戰場の役に立すと申せしにぞ我等怒りし心よも不思議と思ひしかば長刀投出し一間よ入て暫時考へし所に彼鯉にて酒を飲し先達て鴨を取し者の命を助け度思ひ計略し事と見わたりと存じ早々入牢せし者を赦し又臺所の小役人よへ加増を與へ召仕ひを殊の外役ふ立し事あり是等之眞の武士と申者なり然に因て己より器量あるは夫相應の事あらでは合点致さぬものあり讚岐守太儀との上意のみにて皆川が儀の御挨拶もなく只餘所事の御物語り故讚岐守發と申せしばかりにて少間御座敷に在けるが何とか思ひけん立上り御暇中上乘拾し馬を引寄乗より早く一散に江戸表へを歸りける擬右の趣き委細に將軍へ言上せしかば將軍も實にもと思されけん又候皆川山城守へ御奉書を差下されし處皆川へ早速登城なしければ御前へ召出され土井大炊頭を以て先頃一旦辭退申せしと雖も猶又思し召之あるに付其方へ新地六千石下し置れ候以來忠勤仕つるべくと

武藏鑑功蹟記



仰出されければ皆川もハツと平伏なし是と有難き仕合せあり老鑿仕つりし某しを彦鑑察と  
 わりて新地六千石下し置れ候段冥加至極に存し奉つる旨彦請申上れり君も彦鑑嫌斜なら  
 ざりける山城守始めには二千石の知行と見て彦請を下さりしが後にハ巳が器量も應じた  
 る知行と見ゆ快よく彦請せしハ實に大御所人を知り給ふと讚岐守が頼智に因てあり讚岐守  
 亦くば既に死罪にも成べき身ぶりしが運ころ強けれ先地に執立られしにより忠勤忘らざり  
 しが己に八十歳に及び家光彦代に至りても日々出勤致しけるに老年故私宅にて今晚彦伽  
 咄しには此段を中上べくと存せしも登城の上彦前へ出る時にハ其儀を兎角失念致すを以て  
 後々は彦咄の趣きを宿にて紙に書付是を脇差の下緒に結付て登城あし右の心覺ぬの印を見  
 て彦咄し中上しあり是に因て覺えの悪き人々諸役人に至る迄下緒に覺え書を結付し故是を  
 號けて皆川紙縋と稱へしとぞ誠に以て目出度山城守ありと人々中取りしとぞん

○川勝卅波守明地拜領の事

當時若年寄桑山左衛門の尉忠晴婿に川勝丹波守とて知行四千石を賜はり彦書院番頭にて將  
 軍家の彦意に叶ひしかば諸人は是を重んずるにより自然と威勢盛んあり或時舅桑山左衛門  
 尉が方ふ到り對面して某し屋敷地甚だ窄く難儀仕つるの處に北隣り大久保彦左衛門が屋敷

と某しが屋敷の間に五十間四方程の明地あり常に非人共多く集聚見苦く候間何卒彼明地を  
 某しに拜領仰付らるゝ様に彦取計らひ下さるべしと云ハ桑山聞て成程然るべけれども舊  
 大久保の地所あれば彼老人又彼是云んも計り難し因て老中達とも内談の上表向より大久保  
 へ中聞べしと云げ川勝大に喜悅宜敷頼み奉つるとて歸りけり夫より桑山ハ先此事を相談せ  
 んと思ひ小出信濃守溝口伯耆守土井大炊頭板倉内膳正等の人々列座の節右明地の事を相  
 談に及ぶに若年寄の面々豫て大久保に侮られ遺恨を舍みければ此儀一段然るべしとて早速  
 大久保を用部屋へ招きけるに彦左衛門何事やらんと用部屋に出しかば桑山ハ大久保に向ひ  
 貴殿の屋敷の南に明地多くあり其明地を上へ差上給はぬか近年所々の屋敷地不足ある故諸  
 士難澁せり因て其地公儀へ差上られては如何やと申ければ大久保答て貴殿ハ入ざる世話を  
 成す人か此方より彼明地を公儀へ差上ると云事は成難し公儀より取上給はゞ致し方あし  
 どやすハ桑山重ねて然らバ公儀より取上たりとて跡にて異議は有間敷やと念を押して問し  
 彦左衛門何しに異變中べしと詞を番て歸りける斯て此儀を老中方に相談致すに井伊酒井  
 を始め評議ありしに何れも宜しからんとの事に付然らバ彦左衛門を喚出し中聞べしとて喚  
 に遣はしければ彦左衛門擬々頻々と呼出す事哉と咳き乍ら出來りしに酒井雅樂頭彦左衛門



に向ひ其許の屋敷に明地有て非人共集り居る由用心宜しからず松の木を境にして南の方を  
 残らず多用地と成の間川勝丹波守へ引渡さるべし其旨心得られよと申渡されければ彦左衛  
 門畏まりたりとて歸りける斯て公儀の役人大久保が明地に來り松の木を境に間敷を打間口  
 二十六間を丹波守へ渡すに川勝は明地を請取夫より普請の工夫を運し扱境目の松大木にて  
 殊に枝長く垂普請の邪魔に成ければ丹波守は家來横田金平を使として大久保の屋敷へ申遣  
 はしける境目ある松の大枝五六本拙者が圍の中へ垂普請の障害に相成候間申遣せ下され  
 候や拙者方よて伐せ申すべきやと申送りしに大久保の返事右の松ハ仔細在て觸事成す若普  
 請始まりて大工日雇の者なと枝へ少しにても障は鉄砲にて擊殺すべし因て此事前以て申置  
 候後にて彼是有など屹度したる返事あれば金平立歸り其趣き具に申述しにぞ丹波守大に怒  
 扱々我儘なる返事哉他の圍の内へ垂たる木の枝五六本の事に付斯仰山に申事不屈さかり併  
 し彼の強情老夫あれば方一日雇大工等を鉄砲にて擊殺す事有は大事あるにより打捨て置  
 れまじと直に桑山方へ行て大久保が返事の趣きを語しに桑山も聞置に成難しとて老中方へ  
 斯と申されけるに老中の人々は是は亦例の我儘ありと早々大久保を呼出し酒井雅樂頭彦左衛  
 門に向ひ貴殿の屋敷地境に在松は枝にても障る者あらば鉄砲にて擊殺さんと云る其由ハ

餘り法外の事なり丹波守が屋敷内へ入たる枝は切て渡さるべしとの言葉を開彦左衛門笑か  
 から其しきの事に此老夫を呼出されしか明地の松は某し秘藏なれば折々鶴又は鳥をど止り  
 候故是を追爲役人を付置程にて先君よりも鉄砲御免を蒙りたり松が邪魔に相成ば普請を止  
 られ然るべし彼松に障る者ハ何人にては鉄砲にて擊殺すべし夫を法外と有ば拙者を何様  
 も申成敗し給へと云捨て歸りけるゆる老中も詮方なく松除の圍を致し普請致すべしと丹波  
 守へ申渡せしより川勝今は是非あく松除の圍を致したり大久保是を見て其筈の事あり先  
 川勝に十分普請をさせ置成就せば我入代りて住べし依て渠に手を盡させんと家臣笹尾喜内  
 に語りければ喜内聞て其は此方の多都合は宜れ共然様なる自由の事は相成まじと云ば大久  
 保打笑ひ汝は知まじ渠は去年諸國巡見して巨額金を貯蓄をつたれば定めて普請に念入べ  
 し我が家の數年住ひる故殊の外諸方破損如何せんと思ひし處今幸ひも我が明地を乞受普  
 請せしにより彼の普請出來次第に我工夫して新宅も移るべしと云を家内の者共聞て異た事  
 を云るもの哉と思ひ居たるに丹波守の方にては仕立も出來棟上にも成ハ北隣大久保方へ  
 使を立て今日棟上にて候へば高處へ上り申べし多用途に預り度と斷りける大久保聞より用  
 人菊川孫八を喚今日隣の棟上成は此方にては祝ふべしとて祝をせし故家内の者は彌々不思

武藏鎧功贖肥



議なりと呷き合り其後隣の普請成就して新宅開きの振舞われバ大久保方よても新宅の振舞  
どて親類などを招きける

○大久保彦左衛門女を鉄砲にて撃殺す事

頃は元和六年八月十五日川勝丹波守方にては今宵観月の宴を催し眞桑山左衛門尉を招待せ  
んと豫てより申送りも事成は今度新に普請せし高樓にて桑山殿を懇應の用意すべしと妾の  
お縫お市と云兩人に申付けられ二人の女は夕暮より彼の高樓へ登り彼是座敷調度などする  
中三五良夜の月の影松の梢にさし昇り葉末を傳ふ白銀の玉かあらぬが玉の緒の露と消あん  
此身ぞと取果あき事も知らされバ高欄に身を凭れつゝ眺めに厭ず居たりけり又隣ある大久  
保彦左衛門も椽先の遣水などさせし折から明月皎々として庭中を照し松影參差座上より横た  
はり千草よすだく虫の音の實に武藏野の古しへも斯やとばかり思はれて耳目を澄し居たる  
所に忽ち彼方に女の聲の聞ゆる故隣の高欄を見上しが心中大いよ患を發し奇怪なる女輩と  
云より疾く鉄砲追取強薬を込て此方の窓より狙ひ澄し樓と一發打けるに目的違はずお縫が  
胸腹打貫てお市が胸に打込たり此物音に家内の者共周章驚愕高樓へ上り見れば兩人の女撃  
殺され朱に染たる有様よ主人丹波守の大に怒怒大久保何成は斯二人の女を殺せるや頼て此

仇を報せんと刀追取馳出んとする折から桑山左衛門尉觀月の宴の招待を請今此所へ入來り  
しと告けれバ丹波守狀を改め出迎ひ座敷へ歸じ扱言語同斷の儀出來たり其理由は北隣の大  
久保彦左衛門只今鉄砲にて我が召抱えの女を二人迄撃殺せり此儀何共了簡成難し因て我自  
ら大久保が屋敷へ踏込討果さんと思ふこと血眼に成てやけるを桑山諫て是甚だ無用の事と  
思ひ心怒る時へ思慮短し是式の事に何ぞ渠を撃果さんや此通りを將軍家へ訴訟公然糾明さ  
せん事上策あり急ぐ事あり先々怒りを鎮らるへし此上は疾使者を遣さんどて家臣栗原友七  
に申付たり大久保は彼使者を呼入て對面するに栗原友七彦左衛門に對ひ手前屋敷の高樓へ  
召仕の女二人登り居たる所に此方の居間より鉄砲の玉飛來り忽地二人の女を撃殺しやさ  
れたり何にもせよ御家來の中彦吟味下さるべしと云せも果て大久保打笑ひ其女は我が撃殺  
したり乞其通り書て遣はすべしと頼て一筆さらりと書て使者に渡しけるよ栗原友七急  
速立歸り彼書を出せしかバ丹波守披き見るに其文に曰其方の高樓に居し女を二人我等鐵砲  
にて撃殺したり此儀遺恨に思はれあバ手前へ打向はれよ速かに勝負せんと書たり丹波守彌  
々怒り此上は渠が屋敷へ切込鬱憤を散せんと辨くを桑山猶も押し止め此通りを公儀へ申上あ  
バ渠は切腹か遠島か其罪科輕からず是偏へに我が身を亡す發狂なり自身手を下す事あかれ

武藏鑑功蹟記



と喋し合せ左衛門尉は頓て我が家へ歸りける

○家康公の御狂歌御朱印等を彦左衛門指出す事

明れハ十六日川勝丹波守ハ大久保彦左衛門儀我意を以て私し召仕の女二人を鐵砲にて打殺せし段委細届出ければ若年寄の面々此事を聞て大に驚き彦左衛門は扱々乱心致せし者成んと老中へ申立られしに老中の面々も此儀其儘に捨置れずとて將軍へ言上せしに君具に聞し召たまひ此儀其儘には差置れず先彦左衛門を評定所へ呼て仔細を糺そべしと仰に老中の面々其旨畏まり然らば我々次の間にて様子を聞んと申上る其時將軍家に老中大久保相摸守を召たまひ汝は一門成ば彦左衛門が宅へ行密に切腹を申付べし是必ず内意ありと仰付らるゝ相摸守ハ有難しと御前を下り夫より直彦左衛門が屋敷へ到り案内を請し彦左衛門は在宿ありしかば立出て對面さし貴公御出の由を知らば門前を掃除なぞ致させ置又澁茶にてお泧騰すべきよと申時相摸守是さゝ彦左衛門殿長々敷事聞度さし貴殿は川勝が屋敷の女を二人懸たる事を將軍家の御聞に達せし處君にも甚だ驚かせ給ふ之よ依て餘儀なく御内意にて切腹せよとの事あり疾く其用意を致されよと申ける彦左衛門夫ハ誰が腹を切にやと申せば相摸守焦ちて腹は御邊の腹を切事ありと云ハ彦左衛門大に笑ひ種々の戯言を申





さるゝもの哉其様ある事故様々の事が起り將軍家迄を彦邊達が白痴にせらるゝなり腹切て  
能ば此方にて切べし跡前の辨へもあく斯る事を申來らるゝは何たる狂言ぞや疾く歸り召れ  
と大音に叱り付ければ相摸守は詞あく惘然果てぞ歸りける翌日將軍家にも評定所へ出御有  
により出席の人々には大老井伊直孝老中榑原康勝酒井忠清大久保忠隣酒井忠義若年寄生駒  
政澄小出吉久桑山忠晴土井利勝大目付板倉重昌上田義雄有馬澄俊鈴木飛騨守を始め其外の  
役人數多彦前を守護成たり彦前より指揮して彦左衛門を召れけるに今日彦左衛門評定  
所へ出る時記録所の次の間より詰合の役人中へ挨拶爲さから通るに役人中一言の答を爲者  
かし彦左衛門左右を顧みて挨拶せぬは我を科人と思ふてかやれゝ事を知ぬ役人哉と云散  
して彦前に出れば紀伊大納言頼宣卿水戸中納言頼房卿も出席ありたり其時老中酒井忠世  
中けるは如何に彦左衛門彦邊の亂心にて致されしや何故二人の女を鐵砲にて撃れしぞと  
問れければ彦左衛門答て某し元來無益の殺生を好まざれば此歳に至る迄殺生せし事なし然  
るに此度隣り屋敷の女を撃殺せしは君の彦爲ありと云ば酒井忠世君の御爲とは如何と詰る  
時彦左衛門面倒なりと云面色にて是彦邊達の知るゝ事に非ず定て今日は將軍家にも彦成市  
りたるならん彦覽よ入る物あると首に掛たる袋より一卷を取出し彦前に差上れば將軍御廉



を巻上させ給ひ彼一卷を取て上覽有願て押戴き給ひ是雅樂頭と宣ふに忠清發と指出す手  
水を遣はせられ彼一卷を抄讀有に其巻物の上包は慶長十六年五月二日永井下總守是を認む  
ると書たり其中に家康公抄直筆にて

我鷹野に出て其道の歸り懸彦左衛門宅に立寄暫時休息の節庭の中に松一木ありて是を見  
るに此松見所あり我も松平の家成は此松汝は預く見よ此松年を経て榮むあば我が家も共  
に榮むん彦左衛門此松を大切相守るべし因て奥行百七十間向口百五十間の場所永々其  
方居屋敷地に遣はす者なり仍て如件

外に狂歌二首を興ふ

徳川の水たまりある大久保に

忠教住ばどもに家康

大久保の松の一木の葉末にも

かいらぬ千代の汝守せよ

代々の將軍是を鹿末にすべからざる者あり

五月二日

家康判

大久保彦左衛門どのへ

右の外に又二通あり其文に曰

此日慶長十六年五月二日駿府より江府を抄順見にて大久保と云る所は鷹野遊ばされ一  
樹の松を抄覽なされ彦左衛門へ此屋敷を給はりし者

五月二日

小笠原掃部頭判

大久保彦左衛門殿

此儀は至て假初成ぬ大切成事あれば丁寧氣を付られ松の二葉は縁を彌増變らぬ千代の  
未迄も大事に懸られ常々鳥類の止ざる様も心得の爲鐵砲を免し置るゝ者

五月二日

本多佐渡守判

大久保彦左衛門殿

此抄書を抄覽有て秀忠公宣ふに予此事を今日迄も知ざるなり予さへ斯の如く成ハ先君の成  
れたる抄墨付の汝が手に有事知ざる者多かるべし兎角此事は其方宜様に頼むありと宣へ  
ば彦左衛門何と老中達是にても某しか罪なるや忝あくも東照宮より斯る抄墨付を賜はり  
常に鉄砲を抄免しありしにより松の枝へ鳥の止らぬ様も不斷鐵砲を以て廻り大事に懸中な

武藏鑑功蹟記



り大神君の滂意に入たる松を彼女等が二階へ上り上から見下す而已ならず刺さへ何やら松の葉へ投付けるを見るより心中怒りを發し胸膈は騒ぎしかば是非なく鐵砲にて撃殺せり斯程に大切なる松を役人の權威を以て打伐べしと申渡さるゝは氣の付ぬ衆と思ひ居所に明地成ばとて前後の思考もなく權威を以て川勝丹波守ふ下され間敷迄打て種々と執持其時此滂書を滂覽に入る筈ふれと情々思案するに某し祿薄く身上輕き身あれハ屋敷の普請する事成て見詰敷ゆる何卒普請致し度と豫々思ふ所に明地を川勝よ下されしにより是幸ひと存じ候なり其故は去年彼滂勘定奉行の節國々を巡見の時諸方の大名或ひは百姓等より數多の賄賂を貰ひ金の澤山なり先渠に十分金を遣はせ其跡にて某し新宅へ移轉んと思ふ故に其分よ置たり此上之彼が勝手次第に諸道具衣類等持出し家内を掃除して某し方へ相渡すべしと仰付られ下さるべし是偏よ君の滂爲ありと申ければ一坐の老中大に驚き我々斯様の備夢も知ぬ事共なり今より我等が上よ在て政道の事をも聞給ひ異見を加へ給ふべしと申されければ將軍上意に此後政道に邪みなき様其方へ心付を頼むなりと宣へば彦左衛門滂前に向ひ些少滂頼み様が遅し然りながら滂氣遣ひ遊ばされお其役人の器量を見て其事を任じ給へ今の様に目が明ねば天下危険兎角役人たる者は無慾よしして目が明ねば成す一同も能々性根を入替て省愼をされと四方へ響き渡る大音にて云ながら屹度瞋廻しつゝ頓て退出したりけり夫より老中の令として川勝丹波守ハ衣類諸道具段々に取片付跡は家來に申付家作屋敷地共悉皆く掃除させて大久保へ引渡しけるに彦左衛門ハ新宅へ入替り普代の用人共を招き汝等何と見たか我云し事は少しも相違有まじと云ハ君の滂一言は神の如し是尋常の者の及ぶ事に非ぞと感じける彦左衛門は家肉の普請を見廻り扱々手を盡したる普請あり殊に疊の表て替迄新しく心地よしと獨り悦び居たりとぞ

○矢代家騷動山中彌市同奎彌忠勇戦死の事

爰に矢代越中守忠重と云は武州金間の城主にて三萬石を領しけり奥方は本多上野介正純の娘なりしに一子も無きて在けるが越中守在國の節伊藤奎彌と云浪人の娘を妾に抱男子一人出生す然共奥方の嫉妬深かりければ至て秘密にして差置り然るに大坂冬滂陣の節將軍秀忠公の滂供して上りけるが出立の砌り國家老の山中角之進と云者を近く招き我此度滂供し万一大坂に於て討死せハ妾腹の新十郎を守立家督を繼すべしとて家お傳し徳川家代々の威狀并に滂朱印其外系圖家の巻物等悉皆く角之進へ渡し夫より大坂へ滂供して登りけるが大坂に於て將軍秀忠公所々の陣を滂巡覽おられし時天王寺口より城方不意に討て出ければ



將軍 太だ多難儀の處に矢代越中守忠重勇を愛ひ將軍の身代りに討死にしけり其後家督  
 多執立有んと多尋あれ共一子もあしとの中より越中守が異母の弟 重三郎と云者に家  
 督仰付られ取敢す百五十俵下されけり然るも事治まりて後將軍家より重て多訊問有けれ共  
 相續の者外にあしとて重三郎を五千石に多取立あり多旗本もなし置るゝと雖も重三郎悪心  
 の者あれバ實子新十郎の在事心懸る故其後年を経て國家老山中角之進方へ重三郎より使  
 を以て若殿新十郎最早十一歳に成給ふ間矢代家督の儀に付中談すべき事あり早々江戸屋敷  
 へ参り申へしと申遣はしたり角之進開て早速旅の用意を整へ吉田又八と云若黨を召連て江  
 戸屋敷へ來りしに重三郎是を欺討よしして殺したり當時江戸表用人矢代家譜代の臣に宇山源  
 左衛門と云者ありて角之進が殺されし事を山中の若黨吉田又八へ内意を云合め汝急速立歸  
 り新十郎様并に母君を連立退べし何様様事に成間敷も計り難し當表其用意頻りあれば早々  
 歸り宜様計らへやとて又八を國へ歸しけるに又八大に驚き江戸を立て急ぎ武州金間に馳  
 歸り若殿親子并びに母の父伊藤左彌子斯と告げれば人々是を聞より大に驚き扱は討手の來  
 るべし此上は暫時も疾く立退身の安否を計らんと云は又八申は私しの在所相州戸塚は屈竟  
 の隠家あり彼所へ一先多越あらへ何様にも亦仕方有べしとて新十郎母子伊藤左彌角之進が

後家伴彌市家來又八以下金間の館を忍び出相州戸塚を指て急ぎ行に未だ二里も來らざる後  
 より矢代重三郎が家來鈴木七太郎と云徒士頭六十餘人の足輕中間を引具て砂煙り立て追懸  
 來るを角之進が伴彌市是を見て又八に向ひ那見よ追手と見ねて大勢足を逃めて來れり其方  
 は足懸ある主人達を介抱して早々間道より立退べし我と左彌とい踏止まり討手を防がん方  
 し叶はぬ時は我等主人の身代りに討死せん汝は皆々を伴ひ片時も早く立退べし連彌市木  
 工彌は覺語を極居たりける程あく追手鈴木七五郎組子を従へ馳來り逃さじ遣じと追取卷し  
 を彌市疾くも討て入徹々々戰ふ有餘僅か十三歳の小腕あれ共死物狂ひの働さに足輕四人切  
 倒す木工彌も力戦して五人を討取といへ共敵は多勢ゆる兩人を四方より切立ければ兩人心  
 は失猛に逸れ共身に數ヶ所の疵を受眼眩み太刀筋も見ざれば彌市木工彌は遂に討死せし  
 にぞ鈴木七九郎は彌市を新十郎と思ひ二人が首を討て引返る主人重三郎も見せければ重三  
 郎も彌市が首を見て新十郎が首なりと思ひ大に喜悅是にて禍害の根を斷たりと七九郎が働  
 を賞しけり扱吉田又八の危険難を免れ若殿并びに二人の女を伴ひ我が古郷戸塚に到り親類  
 共を頼み左や右と介抱しける中に新十郎痘瘡を煩ひ至て重くして難備云ん方あし然共人參  
 を川ゆる事も成されは症重くして十死一生に見ねけるより母は云に及ばず晝夜の介抱心



を痛め手に汗を握りけり如何してか人參を求めんと百方工夫致すと雖も更に詮方もなく母思ふ様新十郎を先達あり何を頼みに存命んとて又八へかけるは人參代の工面に盡たり斯る時は我道おらずと思へ共傾城よ身を賣其金を以て人參を調へ若殿を助け申度萬一我が貞操を立なば新十郎様を見殺しにするより外なし能々勘辨し世話を頼むありと涙に暮れて申ければ又八も涙あがり如何にも多一人の若殿萬一もの事にて有らば後悔する共甲斐もなく夫より外の手段有まじとて介抱の事は角之進が後家に依託遊女とあり其身の代金にて人參を調へ用ひければ新十郎此より段々と快氣ありにけり扱又又八へ何時迄も此處に居るとても何と云目的もなければ一先江戸に赴き好手掛を求め若殿の出世を願はんと後の事ども頼み留めて出立したりけり

○大久保彦左衛門信義を專一お礼す事

斯て又八へ江戸へ出馬喰町に宿を求め好人に依頼て公儀へ若殿の出世を願はんと思へ共依頼べき人もなく如何すべきやと案じつゝ宿の亭主に向ひ當時御役人の中にて仁義を專一とし人を憐みたまふ人は何と云方あるやと尋ければ亭主答へて當時は彦老中方を始め御役人衆皆賄賂を以て執入ぬへ左右願ひも難儀あり金さへ有り何事も出来る世の中然し大久

保彦左衛門様と云人あり此人この世上にて當時の英雄あり曲れるを直をし直きを擧仁徳ありて人を愛し少しも私しなし是を當時の英雄と申す事にて世間に知ぬ者御ざらぬと聞て大に悦び早速又八は大久保彦左衛門が屋敷に到り案内を請彦左衛門様へ御目に懸りて彦願ひ申上度事ありと申入れれば彦左衛門聞届け中の口より上て逢ければ又八平伏なし彦願ひの筋と申は外ふてもなく私し儀へ矢代越中守忠重が家老山中角之進が若黨吉田又八と申者にて候が越中守大坂に於て討死後斯様一の譯にて妾腹の一子新十郎母子共私し在所相州戸塚へ参り養育置候なり何卒貴公様の御執成により新十郎を以て矢代家相續の儀宜敷御取計ひ下され候様にと涙を流して頼みければ彦左衛門驚と聞其は以ての外的事共あり汝陪臣の分として是迄莫大の難難察し入扱々奇特の者もあるものあり我等能々詮議致し遣はずべし先暫時が間此屋敷に居るがよし其中將軍家御鷹野ふ出給はん時彦通り道に待受願書を捧べし我等彦供して傍らに在により其節取次をせん某し此願ひを申出するも易けれ共是迄斯様の事共度々申上たり殊に此儀の必定變を起すべし其は役儀の者も外にあれば某し遮断て申出するも如何なるにより汝直に訴訟たるが宜らんと最懇切に云聞せしかは又八委細畏まりて退きけるが又其夜再度又八を密に招き仔細を委細御問此上手等違ひなき様に示し合せて



休ませけり斯て翌日彦左衛門登城して御鷹野御成の容子を伺ひければ上意に暫時鷹野にも出され一兩日中に出んどの仰に彦左衛門某しも此度は彦供致し度旨願ひければ勝手次第に供致すべしとありしにより彦左衛門は彦禮して退出し屋敷へ歸り早々領地葛西村の庄屋孫助と云者を呼寄是成吉田又八と申者は斯様くの者なれば此者は汝が方へ連行忍いせ置て明後日御成の時人知ず薄の茂みへなりとも入置べし汝心を付必ず人に悟らるゝ事勿れと申付ければ孫助畏まり奉つると中に彦左衛門又八に向ひ其方は訴訟を以て將軍御通りの節彦馬の側へ出べし必定恐るゝ事勿れと申渡せし又八大いに歡喜委細承まはり候とて庄屋に連立て大久保の屋敷を出葛西村へと急ぎたり然る程に將軍秀忠公葛西筋へ彦鷹野に彦成仰出され彦老中を始め番頭其外諸役人彦馬廻り御小姓を始め御馬の前後を御み奉つり欣然として彦供す此時彦左衛門も彦供致しけるが秀忠公命られるは其方は老足なれば折々休息し心の儘に歩行すべしとあれ彦左衛門有難き上意なり然し未だ然程草臥も仕つらずと彦馬の側に付添参りしに將軍此邊は何と云處と彦尋ありしかば彦左衛門最早葛西村へ候と申上る折柄薄の中より一人の武士体にて怪き者遣出ければ彦近習の面々聲々に夫狼籍者引立よと申けるを彼武士私し儀は御直訴仕つる者あり此訴状を御覽下さるべしと申上たり彦左

衛門立寄て願ひの有者と見へたりと云ければ彦近習の衆願書を取上假令願ひ有者にもせよ彦成先へ忍び出しの不届き者なりとて役人に命じ繩を懸させ訴訟は彦供の老中榊原康勝預り置還彦後彦吟味有べしと言上ありしに秀忠公彦左衛門へ何成者か尋よとの上意により彦左衛門吟味せし處に矢代越中守家來の由此願ひは御取上あくてハ成まじき旨申上たり秀忠公康勝を召れ此願ひは篤と吟味致さすべし訴人の彦左衛門に預けよとて夫より諸方御鷹狩有て彦獲物も多ければ彦機嫌斜ならず還御相成けり彦左衛門は彦供を勤め我が屋敷に歸りしよ程あく又八を彦預けの由にて役人連來りければ一間へ入置都て手厚取扱われ番人も付置彦左衛門又八に申されけるを汝が願ひの如く先吟味にハありたるにより其中は究屈乍ら相謹み居べし夫に付新十郎親子の者を呼寄置んとて役人に足輕を添駕籠を釣せて迎ひを遣はしたり然るに翌日將軍家には老中酒井柳原等を召れ昨日の訴状の趣き吟味致すべしと仰出され彦左衛門にも立合ふへき旨上意ありしかば老中彦前を退き評議せしに故矢代越中守が本妻は本多上野介の娘ありしが越中守大坂に於て討死の後弟重三郎と密通あり居たるより越中守妾腹の新十郎在事を隠し矢代の家を奪ひて重三郎と夫婦になり往々は城主とも成んをど、兩人密かに談合巧しに家老山中角之進は新十郎が最早十二歳にも成しゆ



是を執立ん事を願はんと思ひ立し様子を知りければ重三郎は角之進を欺討にし其上新十郎をも殺したりと思ひ居たりしに斯巧し事ども願れしに因て重三郎の糺問中本多中務大輔へ預られたり時に榊原康勝中の越中守の奥本多上野介を一先呼出し様子を尋問へしとて正純を呼出し康勝中は此度矢代越中守妾腹の男子新十郎の家來吉田又八と云者願ひ出たる其仔細は斯様くにて當主重三郎の舉動太だ重罪あり貴殿親類の身としてよも知らぬ事有まじ如何して斯程の事を打棄置れたるやと申ければ上野介大に驚き争か然様の事を存じながら打捨置べきや越中守實子涉尋問の節も妾腹の子ある事一向心得ざれば種々相尋ね候へ共是をさ由に付御吟味の上異母の弟重三郎を召出され矢代家御執立下されしあり亦越中守後室と重三郎密通の事は又有問敷等あれども此儀は年若の者どもあれは實否覺束あし然し重三郎事陰莖不足にて夫婦の交合成難しとて妻をも迎へず是迄妾も差置し事あし此儀は御吟味下さるべしと中に一座の老中方とつと笑ひ人間の交合あらぬとハ不自由の事なりとて先上野介をは返され夫より明日評定所にて對決有べしと其日の退出致されけり扱翌日は評定所へ將軍涉成在まし老中を始め諸役人何れも出仕なし彦左衛門は此度の糺問掛り仰付られたるに因て坐の中央に出席す願て本多上野介は縁者たるを以て矢代重三郎を召連

罷出此方には矢代新十郎同母越中守後室吉田又八何れも謹んで平伏す其時榊原康勝は新十郎に對ひ其方故越中守が妾腹ありと申すハ確然ある證據有やと問に新十郎答へて私し家の系圖書物等持參仕つると是を指出とを康勝受取視るに徳川家代々の御朱印家康公涉自筆の傍感狀あり康勝押戴き將軍の御前へ指上夫より重三郎に向ひ其方儀新十郎在事を隠し矢代家相續を爲而已か家老角之進を殺せしハ如何にと訊問らるれば重三郎首を上是は思ひも寄ぬ御訊問を蒙るもの哉某し備斯る巧を爲し公儀を偽り申すべき故越中守儀如何の存寄に候哉妾腹の男子ある事を家内の者へも深く隠し置候に付誰在て是を知者なく因て某しも是を一向存じ申さず又角之進ハ某し殺候事曾て是なく傍輩同士酒狂の上にも某し家來ど果し合をなして相果たりと申けれハ榊原は越中守が後室よ向ひ其方越中守妾腹の男子在を隠し置角之進より家督を願へバ妨たげなりとて角之進を殺させしは如何にと有ければ後室は更に應ずる景色もなく妾は女の身なれば其等の事一向存じ申さずと云時彦左衛門は又八を呼出し其方申立の趣ふき越中守後室及び重三郎どもに存せざる旨を申是ハ如何の事なるやと申ければ又八聞て其証據は此所に在と先代の舊臣高山源左衛門を呼出すに源左衛門申けるは後室の存せざる事決して有まじ即ち角之進を欺し殺すべしと云頼みの狀是にありと指出し又



主人越中守大坂出陣の留守中夫なる重三郎と密通致し重三郎は陰莖不足ありと偽り妻女をも迎へず獨身の体にて居られ其上新十郎をも殺さんと巧しは此上もあき大悪あり斯る非道を企望て争か天罰を遭んや主家の人々を斯申は如何あれ共此上は在体に疾く白狀致され矢代の家名立様に願はるゝが切てももの事あるへし萬一又強て申張るゝに於ては餘儀なく猶耻辱に成へき事をも申へしと理を盡して云ければ後室及び重三郎赤面して左右の應答もあし彦左衛門聲かけ如何に兩人源左衛門がすま相違なきやと有とも左右兩人は指俯向て居たり然らば今日の評定は是迄にあし又々明日吟味有へしとて其日の糺問の相濟けり斯て翌日も昨日の如く皆々呼出し吟味あるに彌々後宗重三郎の兩人罪は伏しけれへ矢代重三郎の重罪に因て獄門に梟られ後室は伊豆の大島へ流されたり扱新十郎は舊領の内七千石賜はり矢代家を立られ吉田又八が忠義拔群ありとて將軍家汚聲掛りを以て家老とあり宇山源左衛門も其列に加られ其外前より討死せし伊藤空彌山中彌市が跡をも執立其餘の忠臣をも相應に恩賞とは與ふへしとぞ中渡されける又本多上野介は斯る悪事を縁者の身分として知ざる事不行届ありとて十二万石の内五萬石を召上られ七万石となされける是より上野介は將軍家を深く恨み奉りて正純が家を亡す基本とはありけるとなん

○徳川家旗本衆五十駕籠の事

近來世上泰平に馴將軍家旗本の面々も自然武備に怠り老若を論せず駕籠に乗て登城する者多きに依御旗本の面々 城の節駕籠に乗候儀法度の旨仰出されしに彦左衛門是を聞れば法度と有は是非あしと雖も果して難儀する者あらんに依り我是を救はんと思ひ或日大盟の四方を萃細よて釣是に棒を貫して昇かせ其中に乗て例の如く登城なせしかは途中の人々は如何にと眼引袖引笑ふを大久保は少しも頓着なく登城なし將軍へ汚謁見終て退去夫より老中方へ對面せしに土井太炊頭に彦左衛門は對ひ貴殿何故諸士に異形たる出立にて出仕致さるゝやとの尋ねに彦左衛門此度將軍家より旗本中駕籠にて登城は法度の旨仰出されたり然るに拙者年寄て歩行難儀は大坂兩度出陣の時脚に數ヶ所の疵を負たれば馬にても登城は成難し因て隠居を願へども更に御免しなく然りとて駕籠は法度の事なれば止を得ず盛に乗て登城せしかり元來癡狂おせしにも非ず亂心にも非ざれば決して不思議ある事はなく又決して我儘の仕つらずと答けるに酒井雅樂頭傍邊より駕籠法度の上意あり夫は其許の理を非ふ曲て申聞んとする事我儘ならずとは云れまじとの詞の下より彦左衛門微笑然らば旗本の年寄て役に立ぬ故駕籠に乗事叶はず大名は腰拔にても汚用に立故駕籠も乗給ふやとやけれ



は老中方大に不興の体ありしが土井大炊頭申様如何彦左衛門殿出る儘の我儘口誰を指て履  
 抜と云るゝやと詰れば彦左衛門中は何も我儘事は中さず只有し事を中なり抑々井伊直孝殿  
 は木村長門守に追れ後をも見せして逃られたり又酒井忠清殿は後藤基次に追駈られ己に危  
 難所を我等救ひて敵を追拂ひ我が腰お付たる握飯を食せて助けたり故に拙者は無事を云  
 我儘口を利に非ず勤功の事に於ては誰の前にも憚る事更にあし然るに功ある者にては駕  
 籠に乗事ならずとあれば功を立ても石龜の頭々足と云者あり實にお年よりは氣計り強けれ  
 共業は重くて殆ど困り入りながら君の命とあらば是非もなし左やせん右やと思ひ運すに  
 功ありとて駕籠も町はず逃廻りし人々の大名に成て駕籠に乗給ふ切て我等は鹽になり共乗  
 ねは出仕成難しと大言を吐散し御殿を蹴立て歸りける老中の面々呆れ果是ころ世を憚らぬ  
 溢れ者あり此上は渠を如何せんと評議の上將軍へ伺ひければ秀忠公の打笑み給ひ彦左衛門  
 か申處一理有因て今よりは老年たる者も駕籠を免許せしと仰られしにより老中方命を奉じ  
 て五十歳以上の駕籠は免成るべし四十九歳迄の馬上にて出仕在べしと觸られしかば是より  
 俗に旗本の五十駕籠と名附けるとぞん

○彦左衛門忠政甘言を行ふ事

或時將軍秀忠公は老中大夫保相模守忠隣を密に召れ其方は彦左衛門が一族ならバ彦左衛門  
 に申含め老中共へは折々甘言を致さすべし些少の物にても遣はし安否を訪が即ち予への奉  
 公あり其方宜敷申聞べしと仰らるれば相模守有難き旨彦調申上彦前を退き其日退出後直に  
 家來吉田金五郎を使として彦左衛門方へ遣はし今日將軍様彦内意有之候に付彦面談申度明  
 日彦越下さるべしと申入れれば彦左衛門聞て彦口上の趣き承知致せり明日彦上の節は夕  
 飯の彦振舞に預り度焼物などは随分大いあるが宜敷食足様に彦川意下さるべしとて使者を  
 歸しけるに相模守此由を聞夫こそ易き事ありとて家來に中付一番の大鯛を用意すべしと申  
 付られたり明けの二月三日彦左衛門の相模守方へ参り對面の上四方山の物語も少間時を移  
 せしが程なく銚子盃盃持出し山海の佳肴所奉まで置並べしに就中焼物は大鯛の濱焼なり彦  
 左衛門の是を見て却々御叮嚀なる御裂應も預り御蔭にて枯骨を潤せりとて遠慮なく十分食  
 終りて云様此焼物餘り見事されは貰ひ歸り難詰と表て皆々へ振舞たしと紙を二枚貰ひ彼焼  
 物を包み給仕に頼み挾箱へ入させ置以後は小さき焼物を付らるべしと挨拶して膳を引せし後  
 相模守は彦左衛門に對ひ近來大平の習ひあれ貴殿も折々は老中さへは甘言を致さるべ  
 し左右甘言が宜敷候と申されければ彦左衛門是のく近頃添けなし一家あれバころ我が爲



を思され斯御心付下さるるあらん成程當時の兎角甘言で無ればあらす向後御老中の面々へ甘言を致すべしと高聲にて云ければ相摸守顔色を變然様高聲にて甘言〜と申さるゝ亦是も將軍の御内意成ば申なりと聞て彦左衛門夫は尙々有難し愈々甘言を致すべしと一禮述て歸りける扱彦左衛門の家來を呼て汝此金を以て随分宣敷鴨を一羽購求來るべし此彦左衛門も鴨を以て甘言を始め大名になるべし其時汝等も執立知行取すべし早々新しき鴨を購求來れと云付るに家來の急ぎ市中に到り早速鴨を購求來りければ彦左衛門大いに悦び彼鴨を懷中に入れて先井伊掃部頭邸宅に到り玄關に入へ取次の者案内して書院に通しける掃部頭ハ彦左衛門來ると聞より亦何か困らせに來りしならんと思へ共詮方かく對面有に彦左衛門挨拶終りて某し今日参りしは餘の儀に非ず貴公は將軍の御大老ゆる御役柄を敬禮甘言の御見舞に参りたりとて鴨を懷中より取出し扇子に乗て指出すに掃部頭思ふには之を受納せず返しかば立腹して苦口にても云へし又受納するも否ものありと思併し何にもせよ折角持參の物を無氣に返すも如何ありと思ひしかば是の御親切の段添けなとて鴨を取上んとするを彦左衛門須臾と抑止め此鴨の進上致すに非ず貴公の胸中を引見ん爲あり扱彦左衛門は欲の深き人なり君より江州彦根よて三十五萬石を買ひ何不足なき彦身分ならずや某しは漸々二千

石の身代にて買て参りし物を取んと爲給ふは欲の深きに非ずや先今日は此鴨を持歸り調理致し惣を入れて食べし貴公ハ三十五萬石の餘慶にて買て食れと云捨て立歸りければ掃部頭呆れ果只忙然として居たりしが彦左衛門如何あれば斯我を蔑よするや是天下の老職を侮らんと云ものありと心中憤懣り居られたり彦左衛門は井伊の邸宅を出てより榊原遠江守康勝酒井左衛門尉忠義同雅樂頭忠清等の邸宅へ至り則ち對面して前の如く彼鴨を出し甘言の見舞に参りたりと云て鴨を見せる許にて持歸り夫より又若年寄中へも廻らんと思ひ桑山左衛門忠晴小出伊勢守吉久溝口伯耆守宣勝板倉内膳正重政土井大炊頭利勝等の五家へも右のごとく云て廻り打止に大久保相摸守忠隣の邸宅へ來り對面して申様今日は老若方へ甘言見舞に廻りたり是迄貴公へ一度も甘言を致せし事あり因て甘言を致さんと存し参りたり扱彦左衛門が甘言ハ斯の如しと彼鴨を取出し扇子に乗て指出すに相摸守是を見て我等方へ彦持參に及ばず然ながら其許の志ざしければ受納致さんと云ながら鴨を取らんとすれば彦左衛門抑止め彦手前様も欲の深き人あり我等ハ僅二千石の身代にて此鴨を買て参りし物あるを夫を甘々と受納せんとは餘り虫が能過るあり先今日は此鴨を持歸り我が宅にて惣を入煮て食やさんと之を持て立歸りしかば相摸守呆れ果一言の言葉もあくて居たりけり却説翌日殿中



に於て老中方打寄れし時掃部頭一同へ向ひ如何も彦左衛門が我儘なる舉動實に天下の老職たる者を愚弄する事言語同断と云べし此儲各々如何存せらるゝやといひけれハ榊原遠江守成程彦左衛門が我儘ある舉動ハ將軍の彦威光を輕んずると中者なり此分に差置れまじ萬一此儘に打捨置ば彌々我意も募り役人の云事は用ひまじ然すれば彦政道立難し此旨を將軍へ言上し何れも退役を願ひ候てハ如何と中に一座の方々も道理ありと同意して夫より將軍の彦前へ出大久保彦左衛門儀我儘益々相慕り老中初め役人たる者を愚弄致し侮る事法に過彦威光を輕んじ不敬の儀種々あり彦政事にも妨害を生じ中へ候間方一其期に至候てハ申分なき儀も付何れも一同に彦政御免を願ひ奉つると中上ければ將軍聞し食夫は彦左衛門が舉動言語同断なり然れ共此度は何れも堪忍致されよ渠が事は父上彦遺命にて随分仁恤目を懸よと吳々仰置れしあり何事も予に對し了簡すべし尤も彦左衛門をバ呼出し予か篤と中付べしとの上意により何れも有難さ仕合せ平伏し然らハ同人へ彦沙汰願ひ奉つると中上僞老中方ハ退出せられけり斯て翌日將軍家に彦左衛門を召れ老中若年寄中列坐よて魏々たる處へ彦左衛門は首に錦の袋を掛罷出て平伏す將軍命けるは彦左衛門其方何故か天下の老職たる者を侮り不法の事ある由以ての外の事なり如何成ば役人を輕蔑にするやと彦尋問

有ければ彦左衛門答へ奉つる様那なる相模守が私しを招き君よりの彦内意成バ折々甘言を仕つれど中故も老中方へ甘言に參りしなり夫が何と仕つりて候やと中上ければ遠江守は進み出て貴殿の仕方餘りと云ば面々を愚弄致すと云者ありと中ける時彦左衛門首を上是遠江守の中事あれ共實ハ掃部頭方へ參り鴨一羽出し見せければ殊の外嬉しかりて取んどされしは怨の深き人あり夫に侮るなどハ其意を得ず斯申ハ家康公の御内命有故あり先是を彦覽遊バさるべしとて首に懸たる錦の袋より一通を取出し差上ければ秀忠公取上させ給ひ彦覽有に家康公の彦自筆にて大老々中始め役人たる者賄賂を貪り私しの心有者は天下の役人たり共遠慮なく其方打叩きて成共諫言すべきあり汝等元來無欲ある者あれは心底を見込此一書を選す者なり今より後能々役人奉行の輩らは是を用ゆべき者あり大久保彦左衛門へ徳川家康と御判書在秀忠公彦書を三度彦戴き遊バされ掃部頭へ是を拜見致すべしと渡し給ふ直孝謹んで三度職き拜見して大いに驚きければ並居たる列座の老中彦書を拜見し皆々面目を失ふたり彦左衛門座中よ向ひ人々如何に彦書を拜見有しや某し此彦書を所持爲故も先日

の甘言の見舞彦合点參りしや拙者は知行も入ず大名とあつて威勢を高くする所存もなし只將軍の彦膝下を徘徊し物事偏頗ぬ様に致し度存念ありと言上と將軍甚だ彦感在まし汝が



所存は豫て父君の彦遺言にて知たり當代の賢人とは汝が事あり猶此上も天下の政道に心を付非義の沙汰も是有らば宜敷正すべしと宣ひて朝鮮大人參を奉書に包み彦手自大久保に下し賜はる彦左衛門は謹んで君の賜物有難く頂戴せしも同事されば其儘彦止置遊ばさるべしとて辭退せんとあせしが御品を拜見し彦左衛門敏くも將軍の思し召を悟り是と此人參の如く天下の病ひを癒し多くの人を助けよとの事ならんと思ひ是は格別の賜物有難き仕合なりと押戴き彦前を退散けり將軍も御座を立せられ御簾の中に入給ふ後にて老中は額を合せ渠が那彦墨付を所持する故一層我恠を云者あり此上は如何すべきやと評定す柳原康勝申けるは我々を侮りたる返報も渠が弟彦兵衛に數寄屋橋の彦門番を申付て困らせんは如何と云ければ何様何があはれを報ひて遣たし彦門番ころ宜らんと何れも退出致されけるとかや

○大久保彦左衛門見付番を勤る事

其後老中方より大久保彦左衛門弟彦兵衛へ彦用の儀之有に付登城いたすべき旨奉書を以て呼出し老中列坐にて其方數寄屋橋見付番を相勤むべしと申渡さる彦兵衛畏まりて退出し屋敷へ歸り兄彦左衛門へ委細を語ると彦左衛門是を聞何とて其方が身分にて大名の勤務見付番が勤務べきやとて急ぎ柳原の屋敷へ行康勝も對面して舍弟彦兵衛へ數寄屋橋彦門番を仰

付られたり然るに渠が如き者勿々勤むべき事思ひも寄す某し代りて勤めやさん問然様に彦心得下さるべしと申ければ康政答へて成程彦役目を大切に思はれ貴殿代りて勤めんとこの事道理あり然らば此事上聞に達すべし併し跡にて彼是申さるゝ事は無やと押ければ彦左衛門如何にも其儀彦氣遣ひ有まじ大事の彦用を疎略には致し難し就ては拙者其用意を致す間二十日ばかりの彦猶豫に預り度と申す遠江守其旨心得たり心静かに支度有べし彦上へは某し宜敷申上ると云れしかば彦左衛門承まことり夫は近頃添けあしと一禮述て我が屋敷よ歸り急ぎ彦門番の支度を致さんと考へ居しが偶然思ひ付一日伊達政宗の屋敷へ來り案内を請て坐敷へ通ければ少間在て政宗立出て對面す彦左衛門挨拶終り扱拙者殊の外空腹あり湯漬を彦振舞下さる可と申ければ政宗夫は何より易き事あり早々進らせんとて近習へ申付られし彦左衛門重ねて拙者而已でよし家來共并びに馬迄も空腹成べし彼等へも彦振舞下さるべしと申す近習の者承知して臺所へ斯と通じける程ちく膳も出ければ彦左衛門快よく食し終りて一禮を述膳を引せて後政宗に對ひ云ひ出す様彦忘れは有まじ大坂冬陣に城中より七人の眞田出て南北の陣も又東の備も散々大崩に成し時我度々貴殿を助たり其時貴殿我ふ向ひ此度の恩よ何程の事にて謝禮すべしと宣ひたり然るも此度上意にて數寄屋